

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

国立大学法人
鹿 児 島 大 学

目 次

- 大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況・・・・・・・・ 9
- 項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 28
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 28
 - (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 47
 - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・ 61
 - (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・ 66
 - II 大学の教育研究等の質の向上（附属病院、附属学校）・・・・ 80
 - III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 102
 - IV 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
 - V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・ 102
 - VI 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
 - VII その他
 - 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・ 104
 - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
- 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・・・ 108
- 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・ 111



鹿児島大学公式マスコットキャラクター
さっつん

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人鹿児島大学
- ② 所在地
本部 鹿児島県鹿児島市郡元
郡元キャンパス 鹿児島県鹿児島市郡元
桜ヶ丘キャンパス 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘
下荒田キャンパス 鹿児島県鹿児島市下荒田
- ③ 役員の状況
学長 前田 芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
佐野 輝 (平成 31 年 4 月 1 日～)
理事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)
監事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)
- ④ 学部等の構成
(学部)
法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、
水産学部、共同獣医学部

(研究科)
人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農林水産学研究科、
理工学研究科、医歯学総合研究科、臨床心理学研究科、共同獣医学研究科、
連合農学研究科

(附属病院)
鹿児島大学病院

(機構)
総合教育機構、研究推進機構、南九州・南西諸島域共創機構

(ヒトレトロウイルス学共同研究センター)

(学内共同教育研究施設)
附属図書館、保健管理センター、稲盛アカデミー、総合研究博物館、
学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター、環境安全センター

(海外拠点)
北米教育研究センター

(奄美群島拠点)
国際島嶼教育研究センター奄美分室、奄美島嶼実験室、
奄美サテライト教室、徳之島サテライト教室、与論水産実験室

- (学部等附属教育研究施設)
教育学部 教育実践総合センター
農学 農場、演習林 (うち高隅演習林※)、
焼酎・発酵学教育研究センター
水産学部 練習船かごしま丸※、練習船南星丸、
海洋資源環境教育研究センター
共同獣医学部 動物病院、越境性動物疾病制御研究センター
理工学研究科 地域コトづくりセンター、天の川銀河研究センター
医歯学総合研究科 南九州先端医療開発センター
地震火山地域防災センター 南西島弧地震火山観測所
※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

- (附属学校)
教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校

- ⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在) () 書きは留学生で内数
(学部学生数)
法文学部 1,790 人 (16 人)
教育学部 1,001 人 (3 人)
理学部 800 人 (9 人)
医学部 1,183 人 (0 人)
歯学部 310 人 (1 人)
工学部 1,993 人 (36 人)
農学部 900 人 (24 人)
水産学部 605 人 (9 人)
共同獣医学部 190 人 (2 人)
計 8,772 人 (100 人)

(大学院学生数)
人文社会科学研究科 79 人 (29 人)
教育学研究科 72 人 (3 人)
保健学研究科 82 人 (0 人)
農林水産学研究科 96 人 (11 人)
農学研究科 54 人 (5 人)
水産学研究科 34 人 (7 人)
理工学研究科 633 人 (12 人)
医歯学総合研究科 344 人 (18 人)
臨床心理学研究科 30 人 (0 人)
共同獣医学研究科 18 人 (6 人)
連合農学研究科 112 人 (52 人)
計 1,554 人 (143 人)

(教員数 (本務者)) 1,132 人

(職員数 (本務者)) 1,564 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿兒島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿兒島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構（仮称）」を中心に社会貢献の取組を推進します。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

(3) 大学の機構図

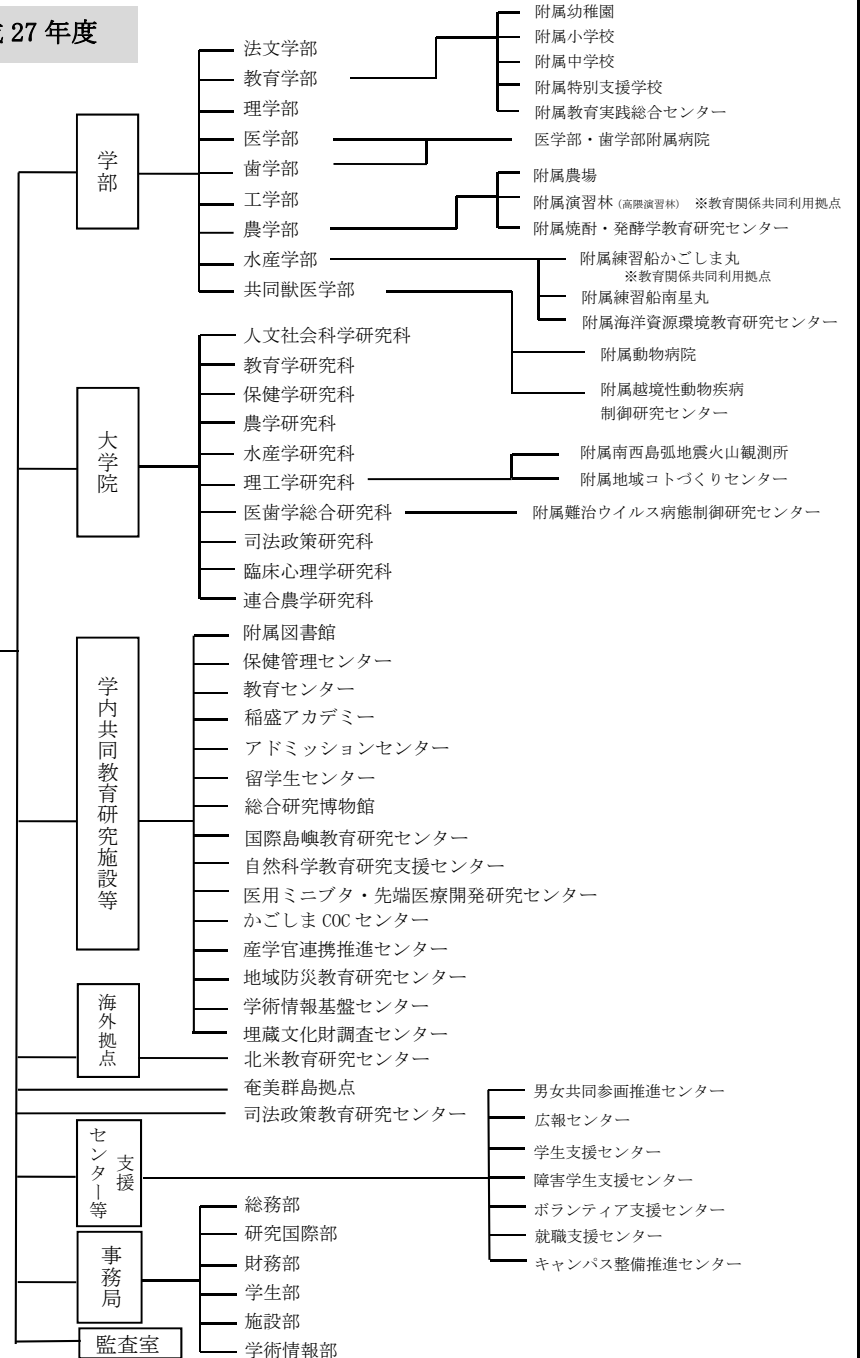
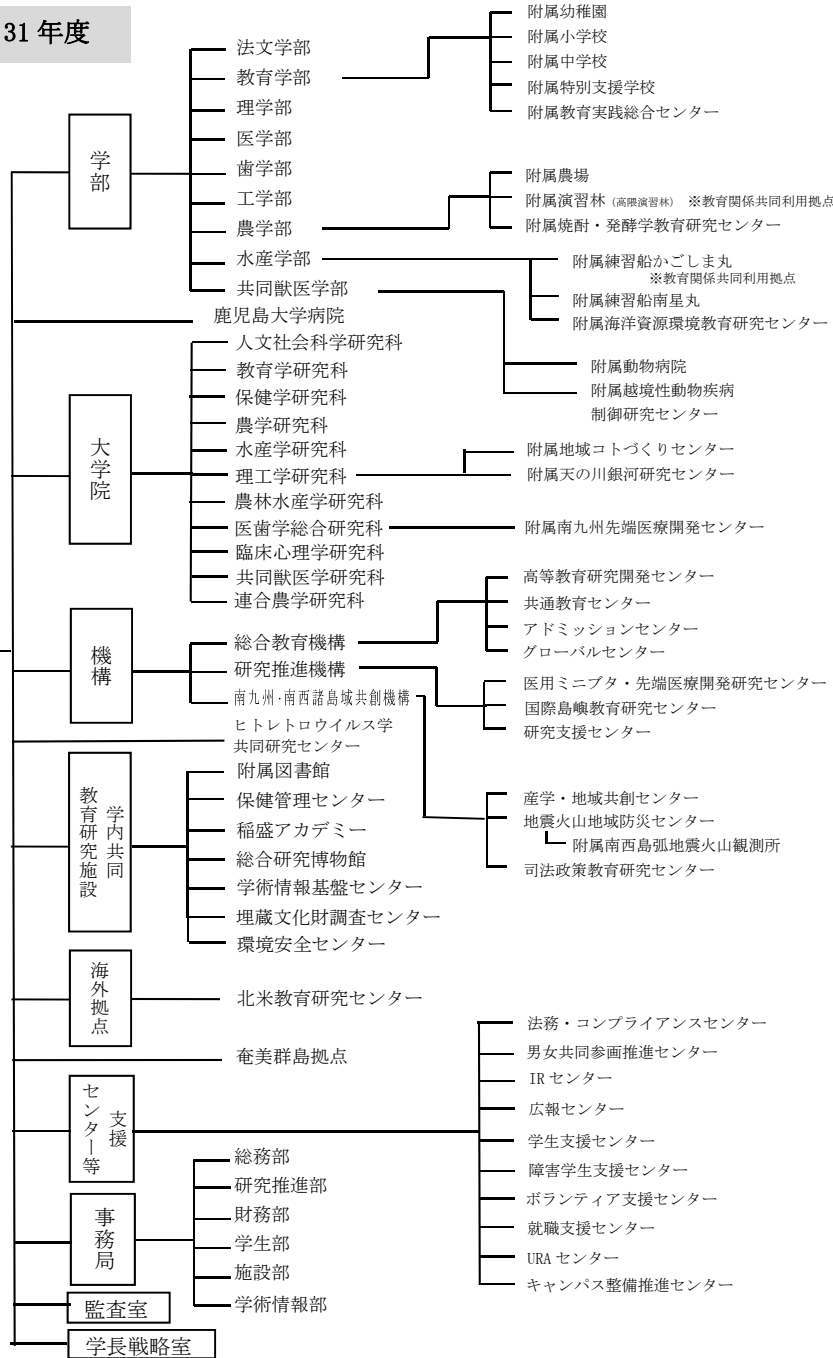
次頁添付

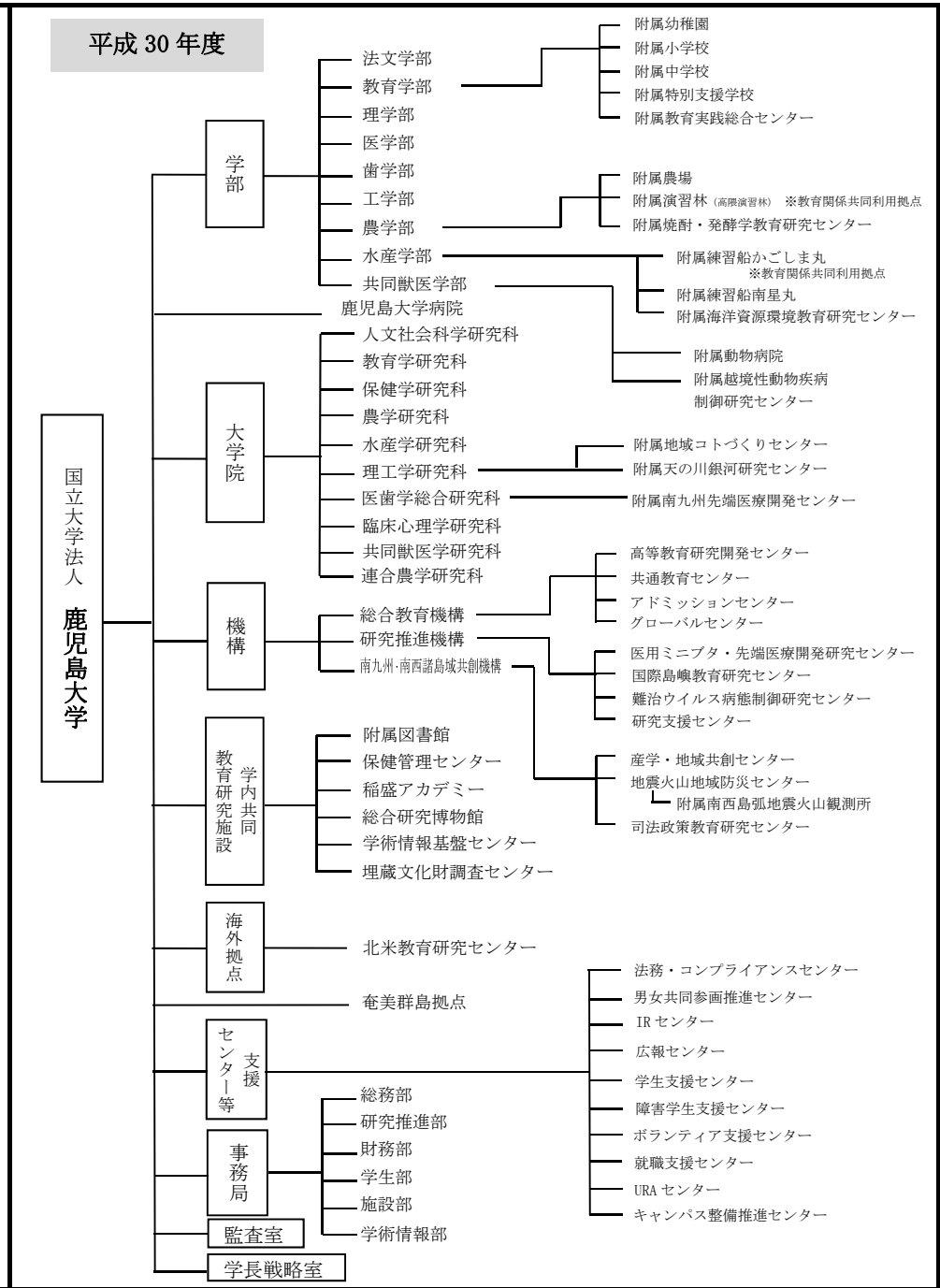
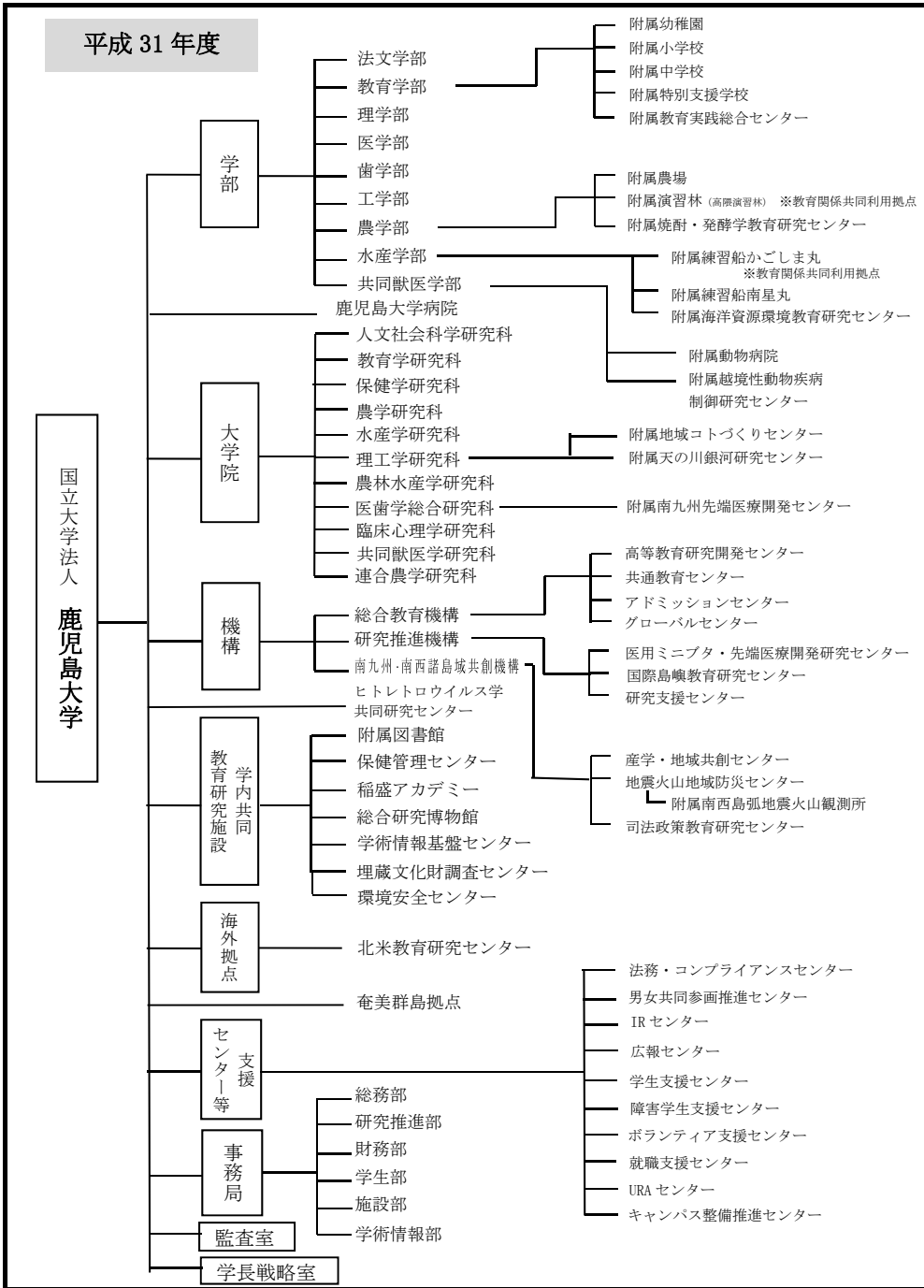
平成 31 年度

平成 27 年度

国立大学法人
鹿児島大学

国立大学法人
鹿児島大学





○ 全体的な状況

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

○グローバルセンターの設置

教育研究の国際活動、海外機関等との連携、国際協力事業支援、海外広報並びに外国人留学生に対する日本語・日本文化教育の企画及び運営を行うとともに、これらに関連するテーマに係る調査及び研究を通じて本学の国際化を推進することを目的として、平成28年4月、留学生センターと国際連携推進センターを発展的に統合して「グローバルセンター」を新設した。新センターでは、全学連携機能の強化に向けて兼務教員制度を設け、専任教員に加えて新たに30名の兼務教員を発令し、全学的な連携体制を構築するとともに、マネジメント体制を充実させた。

○文部科学省「平成30年度 大学の世界展開力強化事業」に採択

文部科学省「平成30年度大学の世界展開力強化事業－COIL*型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援－(タイプA)」に「米国から鹿児島、そしてアジアへ多極化時代の三極連携プログラム」が採択された。計画調書で設定した平成30、31年度の目標値を達成し、平成30年度事業成果に対する日本学術振興会によるフォローアップ調査の「特記すべき成果」に、受入プログラムにおける「COIL事前学習等＋コース専門性に地域リソースを活用した実地体験＋日本人学生と協働学習」の取組が記載される(タイプA採択9校中記載6校)など、地域を題材にしたグローバル教育で評価を得た。

* Collaborative Online International Learning オンライン国際協働学習



＜島嶼へき地医療コースの日米韓
合同セミナー＞

○外国語サロンの運用を開始

平成30年度は、グローバル教育推進のため、外国語の活用能力を高めたい意欲的な学生を対象に、6か国語(英語、フランス語、イタリア語、ドイツ語、中国語、韓国語)について学べる外国語サロン「LOL(Language Out Loud)」の運用を開始し、学外から招へいするゲスト講師によるきめ細やかな指導・助言や学生アルバイトによるサロン運営の補助などにより、より質の高い異文化交流の学修機会を提供することが可能となった。

○全学部・全学科等における国際バカロレア入試及び外部英語試験の導入

グローバル化の推進に向け、コミュニケーション能力、実現力や主体的に学び考える力などを備えた人材及びグローバル人材を育成するため、平成29年度入試から、国際バカロレア入試を全学部で実施するとともに、国立大学として初めて外部英語試験を全学部・学科等の入試で導入した。

○共同獣医学部の国際認証取得

獣医学教育においては、平成28年度は総合動物実験施設が国際実験動物ケア評価認証協会(AAALAC International)認証を取得した。平成30年度は、(公)大学基準協会(JUAA)による獣医学教育評価を受審し、獣医学教育に関する基準に適合していると認証された。これらをもって、平成31年度は本学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部が、獣医学教育の国際的な第三者評価機関である欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による認証を取得した。この認証取得は、本学共同獣医学部が、欧州における獣医学教育機関としての水準に達しているとアジアで初めて認定されたものであり、昨今国際的にボーダーレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、畜産県である鹿児島がアジアにおける獣医学教育改革を牽引している取組である。



＜本学報告記者発表＞

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

○地震火山地域防災センターの設置

地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を統合し、平成30年4月に、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的センター「地震火山地域防災センター」を設置した。

このことにより、地震・火山災害をはじめとした防災研究・防災教育の中核的拠点として、地域防災力の向上に更に貢献する体制となった。

○天の川銀河研究センターの設置

理工学研究科附属の研究組織として、平成31年1月に「天の川銀河研究センター」を設置した。VERAによる系統的観測などにより、天の川銀河研究に関わる世界的情報の集約と発信を行い、国際的研究拠点化を図ることとしている。

○ヒトレトロウイルス学共同研究センターの設置

平成31年度に、大学の強み・特色を活かした学術研究を推進し、共同利用・共同研究拠点における大学間のネットワーク化を目指すため、鹿児島大学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターを統合し、「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を4月に設置した。両大学の資源や強みを持ち寄ることで、異分野のウイルス研究領域を再編成し、ウイルスの増殖抑制から排除へ転換する新しい研究領域の創設を目指している。

なお、令和2年1月24日、鹿児島大学医学部鶴陵会館（桜ヶ丘キャンパス）において、「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」の設置を記念するキックオフシンポジウムを開催し、国内外から招待した研究者4名及び両大学教員による講演が、全て英語で行われた。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

○学長による県内全市町村長との意見交換の実施

平成28年度に、学長による県内全市町村長との意見交換を実施した。地域活性化の中核拠点として、地域のニーズを大学運営に反映するため、学長が鹿児島県内の全43市町村を訪問し、首長と意見交換を行い、各市町村からは、地域の子供たちとの交流促進や自治体への優秀な人材の輩出等、大学に対する具体的な要望や、本学が地域の大学であるとの意識が高まったとの反応が示されるほか、訪問をきっかけとして自治体との連携による学生の地域インターンシップの取組が開始されるなど、地域との連携を促進した。

○総合教育機構を設置し、学部横断型「地域人材育成プラットフォーム」の運用を開始

平成29年度は、学士課程全体の教育の質保証、共通教育の実質化と高度化、地域人材の育成を目的に、総合教育機構を設置し、共通教育科目と専門教育科目の双方から成り、地域人材を輩出するための全学的な学部横断型の教育プログラムの基本構造・枠組みとして「地域人材育成プラットフォーム」の運用を開始した。「かごしまキャリア教育プログラム」、「かごしま地域リサーチ・プログラム」、「かごしまグローバル教育プログラム」の3つのプログラムを設置し、充実を図った。

○南九州・南西諸島域共創機構の設置

平成30年度に、島嶼を抱える鹿児島を中心とする南九州地域の産業振興、医療・福祉の充実、環境の保全、教育・文化の向上等、地域社会の発展と活性化に貢献するため、南九州・南西諸島域の各種政策・課題事象及び学内研究成果等の情報の一元化並びにインターフェイス組織の整備充実を目的とする「南九州・南西諸島域共創機構」を設置し、また、機構内に、学内と学外との連携協働を円滑かつ機能的に推進するため、産学官連携推進センターとかごしまCOCセンターが有する機能を整理・集約する形で「産学・地域共創センター」を設置し、持続性のある地域イノベーション・エコシステムの構築を目指す体制を整備した。

○国際島嶼教育研究センターの取組が社会連携賞を受賞

優れた地域研究や社会連携活動を表彰する、「地域研究コンソーシアム賞」（地域コンソーシアム：国内97組織が加盟）において、国際島嶼教育研究センターの奄美群島における地域研究の成果を普及し、地域に還元する活動が高く評価され、2016年度社会連携賞を受賞した。

○社会人向け教育プログラムの拡充

かごしまルネッサンスアカデミー（本学が実施する履修証明プログラムのうち、主に社会人向けに「地域力」を高めることを目的として実施される人材育成プログラムの総称）として、「焼酎マイスター養成コース」「林業生産専門技術者養成プログラム」「稲盛経営哲学プログラム」に加え、平成30年度から新たに農林水産省、日本マクドナルド株式会社等と協働して食品産業の次世代を担う人材育成のための「食品管理技術者養成コース」を開設するなど、特徴的な4つのプログラムを提供した。また、各部局が開設している正規授業科目のうち、一般に開放する公開授業科目の拡充を図り、平成27年度実績156科目・延べ受講件数627件から、平成31年度実績では213科目・延べ受講件数881件まで増加するなど、地域住民、社会人向けのプログラムを充実させた。

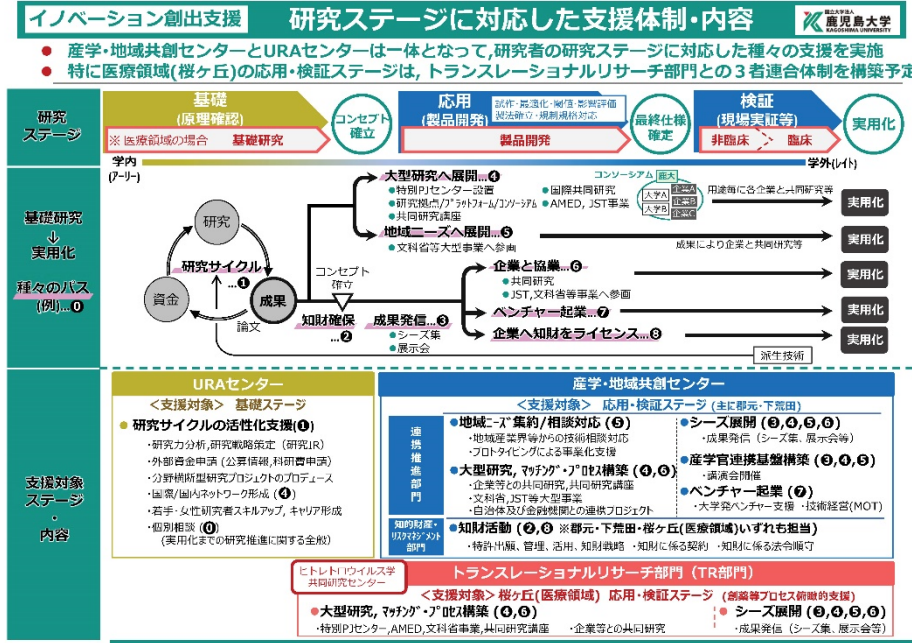
○大学の地域貢献度調査において本学が2回連続総合順位上位にランクイン

日本経済新聞社が全国国公立大学を対象に実施した「地域貢献度調査」において、全学横断型教育プログラムの「地域人材育成プラットフォーム」の構築による「かごしまキャリア教育プログラム」の開発・提供、社会人向け履修証明プログラムや地元企業からの受託研究の取組の充実などが評価され、平成29年度は748大学中の総合ランキング3位、平成31年度は755大学中10位と2回連続上位にランクインした。

○イノベーション創出支援体制の整備

研究力強化に向けた支援活動を効果的に展開し、研究開発マネジメントの強化及び研究成果の導出等の研究支援を推進するため、平成31年度にURAセンタ

一と産学・地域共創センターにおける支援業務の連携推進体制を整理した。また、特に医療領域の応用・検証に関してはヒトレトロウイルス学共同研究センタートランスレーショナルリサーチ部門とも連携するなど、研究者の研究ステージに対応した支援体制の整備を推進した。



○地域医療の充実に向けた取組の推進

鹿児島大学病院は、鹿児島県で唯一の第一種感染症指定医療機関としての中心的役割を果たすべく、鹿児島県及び鹿児島市保健所とともに一類感染症対応の合同訓練を行い、地方自治体との連携強化を図り、一類感染症患者発生時における医療体制の構築を推進した。

また、地域医療を支える看護人材の育成に向けて、看護師の特定行為研修を推進するため、看護師特定行為研修センターを設置し、九州の国立大学病院として初めて特定行為研修指定研修機関として指定を受けたほか、鹿児島県委託事業「地域における訪問看護職等人材育成支援事業」において、県内各地域に看護師を派遣し、看護職員を対象とした技術指導等を実施するなど、地域・離島で活躍する訪問看護人材の育成に貢献した。

さらに、離島における地域医療の充実に向けて、大学病院と瀬戸内町において包括連携協定を締結し、離島での医療福祉を支える人材育成や産業振興、ネットワーク環境構築等のために連携・協力する体制を構築するなど、地域医療

の充実に向けた取組を推進した。

このほか、自然災害等の大規模災害時に鹿児島県知事の要請に基づき、被災地域において専門性の高い精神科医療の提供、精神保健活動の支援を行う「鹿児島県災害派遣精神医療チーム (DPAT)」登録病院として県から指定された。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

○法文学部の改革に向けた取組

法文学部について、地域ニーズや地域課題の把握に努め、文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、平成29年度に既存の3学科を法経社会学科(法学コース、地域社会コース、経済コース)と人文学科(多元地域文化コース、心理学コース)の2学科5コースに再編成した。

○教職大学院の設置

学校教育の現状や課題を俯瞰・分析し、具体的に解決するための実践力、また、他者と協働して活躍できる高度な教育専門職を養成するため、鹿児島県教育委員会と「教職大学院設置に係る連携協力に関する協定書」を締結し、「鹿児島大学教職大学院設置準備協議会」での協議のもと、平成29年度に教育学研究科に「学校教育実践高度化専攻(教職大学院)」を設置した。

○共同獣医学研究科の設置

鹿児島大学共同獣医学部と山口大学共同獣医学部が共同で設置している学士教育課程を母体とし、多様な国際社会ニーズに対応した高度な卒業教育を提供する修業年限4年の博士教育課程として、それまで構成校であった山口大学大学院連合獣医学研究科を解消し、平成30年度に共同獣医学研究科を設置した。

○農林水産学研究科の設置

既存の農学研究科3専攻と水産学研究科5分野を農林資源科学、食品創成科学、環境フィールド科学、水産資源科学の4専攻に平成31年度に再編成し、食や健康、環境保全など高度な知識を有する人材育成を目指す体制を構築した。

○教育学部の改革に向けた取組

教育学部については、教員就職率を向上し質の高い教員を輩出するため、入試改革(教員志望の高い学生受入れのため、一般入試にも面接を導入)、カリキュラム・実習改革(複数免許取得カリキュラムモデルの明示等)、組織改革(教員需要を踏まえた入学定員の見直し、特別支援教育教員養成課程のコース化等)を令和2年度に実施することとした。

○理学部、工学部、理工学研究科の改革に向けた取組

理学部については、学科縦割を解消し、基礎科学に立脚した5つの教育プログラムを設置するとともに、多様な科学的問題に対応できる幅広い課題探求能力を育成するため、既存4学科を1学科5プログラムに令和2年度から再編成することとした。工学部については、学科縦割構造を解消し、工学基盤力修得を促すカリキュラムを改編するため、既存7学科をイノベーション創出型と文理統合型の2学科7プログラムに令和2年度から再編成することとした。理工学研究科については、専門分野を横断した研究や実用技術の開発あるいは教育に貢献でき、スキルアップ（技能向上）あるいはスキルチェンジ（技能変革）可能な人材を育成するため、既存10専攻を2専攻12プログラムに令和2年度に再編成することとした。

○クロスアポイントメント制度の活用

情報セキュリティ強化に向け、平成28年度よりクロスアポイントメント制度を活用し、民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家1名を特任教授として採用した。同教授は新たに設置したサイバーセキュリティ戦略室長として総合的戦略の確立や最新の技術動向等の調査、インシデントへの事前対策及び事後対応等の業務を行っているほか、共通教育科目（情報セキュリティ入門）を担当して学生に対する教育活動に従事しており、民間企業のノウハウを生かして学内の情報セキュリティの強化に向けた取組を実施した。

また、本学知的財産部門の特任教員として、平成31年度より民間企業から弁理士と薬剤師の資格を持つなどライフサイエンス分野の知的財産に関する専門的知識と経験がある優れた人材を採用する等、クロスアポイントメント制度を活用した優秀な人材確保に努めている。

○寄附金の獲得に関する取組

平成29年度に、学長自ら県内企業や卒業生等を訪問し、寄附の依頼を行うなど、精力的に財政基盤の強化を図る活動に取り組んだ結果、永続的な教育研究支援等に資するようにとの趣旨で、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ名誉会長から、京セラ株式100万株（寄贈時時価約80億円相当）の寄贈を受けており、当該寄附を「基金」化し、株式の果実等により、鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」など学生の教育支援等の更なる充実を図った。また、平成30年度には稲盛名誉会長から「稲盛記念館」を寄附いただき、令和元年11月に竣工した。



<稲盛記念館>

○情報セキュリティに関する大学間相互監査の実施

平成29年度以降、情報セキュリティ監査について、情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する監査を、山口大学の職員を外部監査員として加え、実地監査を実施したほか、山口大学の業務監査（情報セキュリティ監査）に、職員2名を監査員として派遣し、実地監査を実施するとともに、監査に関するスキルの向上を図った。

○学内2カ所目の事業所内保育施設の設置

若手や女性教職員の活躍に繋がる就業環境整備の一つとして子育て中の教職員のキャリア継続の支援等を図るため、平成29年度に採択された内閣府企業主導型保育事業を活用し、平成30年10月に学内2カ所目の事業所内保育施設「さつつん保育園」を大学本部のある郡元キャンパスに開園した。



<さつつん保育園>

○男女共同参画の推進

全管理職によるイクボス宣言や学内2カ所目となる事業所内保育施設の設置（内閣府企業主導型保育事業活用）等により、育児休業等の制度利用や育児休業からの復帰がしやすい職場環境の整備を図るとともに、研究支援員制度、保育支援制度、メンター制度等の拡充や継続的な運用及びジェンダーバイアス低減への意識啓発等により、ライフイベント期の若手や女性のキャリア継続及び女性教員の上位職へのキャリアアップに繋がっている。さらに、これらの女性活躍推進のための環境整備や制度導入及び研究者採用選考の際の女性限定公募や能力が同等と認められる場合は、女性を優先するプラスファクター方式などの取組が他事業者の模範となるとして、平成30年11月に鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受けた。

また、複数部局の女性研究者により設置した「鹿児島大学 Women in Science for Health 研究推進ワーキンググループ」の企画により、国際シンポジウムを開催し、女性・若手研究者の国際的研究の促進とダイバーシティ研究環境の形成を推進している。以上の取組の結果として、中期計画で掲げている令和2年度までに達成すべき研究者、役員、管理職に占める女性割合の目標は平成30年に超えた。平成31年度末には女性研究者の割合は20.5%、役員に占める女性の割合は11.1%、管理職に占める女性の割合は15.1%と更に増加させている。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>大学教育改革</p>
<p>中期目標【A4】</p>	<p>学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。</p>
<p>平成 31 年度計画【B9-1】</p>	<p>総合教育機構の各センターで制定した働き方モデルをもとに、総合教育機構内における各センターの役割分担及び協働体制を明確にするとともに、共通教育の全学協力体制について基本的な方針を定める。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>総合教育機構の基本的役割の一つである地域人材育成について、各センターの役割と協働体制について規則改正も含めて整備を行った。</p> <p>共通教育の全学協力体制については、全学必修科目は主に共通教育センター教員が、その他の教養科目等は共通教育を副担当とする他部局教員が担当する体制を整備し、必修科目である「初年次セミナーⅠ」及び「初年次セミナーⅡ」計 114 クラスのうち、約 76%に当たる 87 クラスを共通教育センター教員が担当することとした。また、共通教育センター教員の「働き方モデル」の基本方針を改正し、上記 2 科目に加え、同じく全学必修科目である「大学と地域」についても同様に位置づけるなどして、専門性に依拠しない全学必修科目の担当に関する基本方針をまとめた。</p>	
<p>中期目標【A26】</p>	<p>地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。</p>
<p>平成 31 年度計画【B59-1】</p>	<p>法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の 2 学科 5 コースの新カリキュラムによる専門教育を継続して展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、学生や社会のニーズにより対応した内容となるよう修正や改善を行う。また、人文社会科学研究科では、2021 年度改組に向けて、新研究科の構成や教育プログラムを完成させ、教育体制について具体的な準備を進める。</p>

【平成 31 事業年度の実施状況】

法文学部では、改組3年目を迎えた新法文学部の理念と教育プログラムについて検証を行い、全学部生必修の法文スタンダード科目の開設方法の改善を行うとともに、選択必修である法文アドバンスト科目の開設科目の見直し等を実施し、より効果的で効率的なカリキュラム編成を行った。こうした理念や教育プログラムを更に周知するための広報活動として、ホームページのコンテンツを更新してゼミを中心とした教育活動や在学生の活躍等の記事を充実させるとともに、韓国語ページを作成した。また、1月25日に福岡市で開催された「入試直前相談会 in 博多」に参加し、受験生の更なる確保に努めた。その結果、令和2年度入試においては、入試単位ごとに若干の増減はあったものの、全ての入試単位（法経社会学科法学コース、同地域社会コース・経済コース、人文学科多元地域文化コース、同心理学コース）において、前期日程の志願倍率が2.0倍（学部全体では2.4倍）を、また後期日程の志願倍率が6.0倍（学部全体では10.4倍。なお人文学科心理学コースは後期日程では募集しない）を超え、定員を充足した。また、人文学科多元地域文化コースと心理学コースでは、今年度から自己推薦型入試を実施し、志願者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜方法の多様化を図った。さらに、離島等からの志願者増を図るため、センター試験を課さない推薦入試Ⅰの導入について、入試単位ごとに検討を進めている。



＜韓国語ホームページ＞

人文社会科学研究科においては、社会の多様化・複雑化に対応する人文社会科学の総合的な学びと調査研究能力の向上等を目的として、2021年度の改組を念頭においた教育改革を検討してきた。その過程において、教育プログラムを見直し、国際化の促進とアジア地域との連携強化を目的として、英語による授業のみで構成される「地域開発教育コース」を平成31年度後期に開設し、2名の入学者を迎えた。また、学術研究院制度に基づき他部局にも協力を得て専門的、学際的な授業の拡充を図ることで、より効率的に当初の目的を達成できると判断したため、カリキュラム改革を更に推進することとした。そこで、各専攻で教育プログラムの改革を実現するためにカリキュラムの再検討を開始するとともに、それぞれの理念や教育プログラムを広く周知すべく研究科ホームページを刷新した。



平成 31 年度計画【60-1】	修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するため、教科領域及び特別支援教育を含めた新たな教育課程の作成に取り組む。また、教職大学院の認証評価を2020年度に受審するための課題の抽出を行う。また、附属学校園において大学教員FD授業の評価を行う。
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【平成 31 事業年度の実施状況】

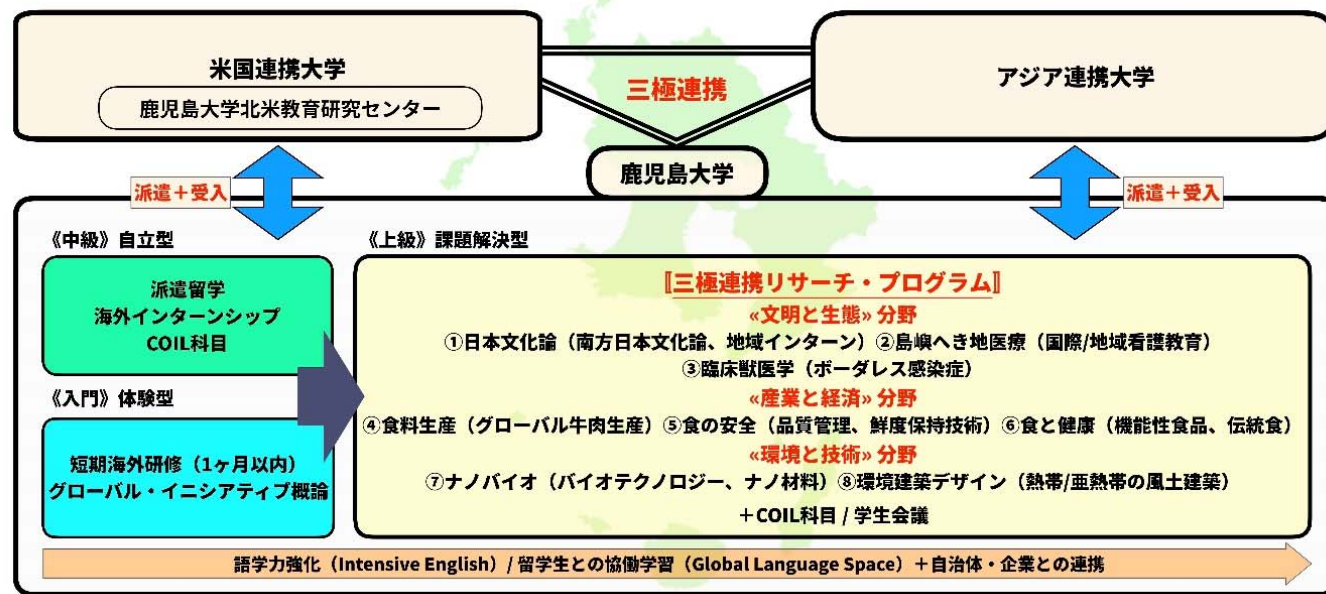
令和3年度の改組において、教員養成機能を教職大学院に一本化するが、令和2年2月には文部科学省との事前相談を終え、3月に教職課程認定の書類を提出し、設置審査書類についても4月に提出した。また、改組の準備と並行して、認証評価受審に向けた課題の整理を行った。なお、附属学校園における大学教育FD授業については、令和2年度以降の実施方法等について附属学校園運営協議会将来計画分科会において審議を行った。

平成 31 年度計画【B61-1】	共同獣医学研究科において、英語による授業（特別講義）を実施するなど、英語教育を推進する。また、遠隔地の学生も受講できるよう授業録画システムを活用する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>教育の実績としては、<u>英国人教員による大学院生（平成 30 及び 31 年入学者）への英語授業の実績</u>は、個別授業として、対面形式で 4 名に 32 回、遠隔形式（スカイプ授業）で 3 名に 19 回、課題提供形式で 3 名に 13 回を開講した。加えて、3 名が 3 回のグループディスカッションを、全員が 8 回の録画授業を受講した。特別講義の録画を大学院生が学外からオンデマンドで視聴して、受講できるシステムを構築し、年度内に 338 回が配信（英語の録画講義 192 回、日本語の録画講義 146 回）された。また、研究科セミナーを 4 回、越境性動物疾病制御センターの公開セミナーを 2 回開催して、特に後者は大隅産業動物臨床研修センターに配信して周辺地域の臨床獣医師や農場関係者等も聴講した。研究推進としては、感染症研究と老化関連疾患研究を継続中である。国際交流の実績としては、共同獣医学部と部局間学術交流協定校である <u>VetAgro Sup（Lyon 獣医大学）</u> とともに、<u>仏国の「OUTGOING SCIENTIFIC MOBILITY TO JAPAN」</u> の研究者交流プログラムの採択を受け、2 名の獣医学の専門家が本学部をそれぞれ 1 週間訪問し、セミナー等を開催した。同プログラムでは、令和 2 年 3 月にもう 1 名の研究者の来学に加えて、VetAgro Sup の学長を招聘して交流、学部研究科セミナー開催の予定であったが、コロナウイルス流行の影響で来日中止となった。大学院学生への支援の実績としては、動物病院において、大学院生 2 名をレジデント獣医師として採用した。また大学院修学のための助成金制度を継続しているが、申請がなかったため、周知方法を検討した。</p>	

ユニット 2	グローバル教育の推進
中期目標【A8】	グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。
平成 31 年度計画【B21-1】	国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校への訪問等募集活動を充実するほか、国際バカロレア入試を経た入学者への進路決定要因に関する聞き取り調査を行い分析する。また、学会誌への掲載を含め、国際バカロレア学会との関係強化、教育メディアへの広報強化を図る。さらに、2020 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で継続実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>国内の国際バカロレア校（一条校）への訪問等募集活動を 7 校（福岡第一高校、山梨学院高校、立命館宇治高校、AICJ 高校、英数学館高校、リンデンホールスクール中等学部、沖縄尚学高校）と、小学校として国内初で認定された聖ヨゼフ学園（小・中・高校一貫校）高校において行った。その結果、平成 31 年度 IB 入試では志願者自体は増加（4 名→9 名）しており、令和 2 年度入試では 16 名の志願者があった上で、合格者 11 名中 4 名の入学者を得ることができ、平成 28 年度入学者選抜から IB 入試を導入して以来、計 8 名の入学者を得られた。IB 入試での合格者による分析を進めるべく入学者への面談を行い、分析した結果をフィードバックすることとした。</p> <p>また、本学のアドミッションセンター教員が文部科学省委託事業「国際バカロレア国内推進体制整備事業」の協議会委員へ就任し、IB 普及・促進に係るリアルタイムの情報修得や本学の広報を行った。</p> <p>さらに、外部英語試験については、令和 3 年度入試から実施される大学入学共通テストを併せて活用できるよう制度を一部修正し公表した（2 月 22 日、8 月 8 日、9 月 26 日）。平成 31 年度入試では、外部英語試験を活用した入試を全募集人員の概ね 95%の入試で継続実施できたとともに、令和 2 年度入試では 96%の入試で実施(利用率 5.84%)できた。</p>	
中期目標【A15】	グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。
平成 31 年度計画【B31-1】	平成 30 年度より運用を開始した「LOL (Language Out Loud)」(構想時は、「外国語サロン(仮称)」)の課題を検証し、改善を図る。また、高校生にも異文化を理解させ外国語活用能力を高める機会を与えて欲しいという高等学校からの要望に応えるため、オープンキャンパスにおける特別プログラムとしての開設についても検討を進める。

<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 31 年度の LOL セッションへの参加者数は、英語 536 名、韓国語 800 名、フランス語 428 名、中国語 252 名、イタリア語 79 名であり、平成 30 年度と比べて韓国語、フランス語及び中国語の参加者が増加した。一方、参加者が増加するにつれ、セッション内での<u>学生間のレベルの違いへの対応が課題</u>となってきたが、<u>ゲスト講師及びアルバイトの雇用により、担当教員とともに参加者の指導にあたることで対応した</u>。さらに LOL の周知についても課題となっていることを明らかにし、今後改善に取り組むこととした。また、<u>オープンキャンパスでの特別プログラム実施について検討</u>を行い、令和 2 年度夏のオープンキャンパスで試行し、秋のオープンキャンパスで本格的に実施することとした。</p>	 <p style="text-align: center;">＜外国語サロン学修風景＞</p>
<p>平成 31 年度計画【B33-1】</p>	<p>総合教育機構におけるグローバルセンターの位置づけや業務等に関する検討結果、並びに「鹿児島大学国際化の基本方針」に基づいた同センターの役割に関する検討結果を踏まえ、同センターの位置づけや業務、体制等の見直しを図る。併せて、大学の世界展開力強化事業を着実に遂行し、平成 31 年度末の同事業中間評価に備える。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p><u>グローバルセンターの位置付けや業務、体制等の見直しについては、まず、同センターが教育研究にわたる国際分野で全学的連携機能を果たすことから、理事所掌を教育担当理事から研究・国際担当理事に変更した</u>。次に、同センターの規模を考慮して副センター長を廃止した。さらに、総合教育機構における同センターの業務として、同機構が組織的に所掌する「<u>地域人材育成プラットフォーム</u>」の一つである「<u>かごしまグローバル教育プログラム</u>」を担当することとした。加えて、鹿大『進取の精神』支援基金事業による学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業の運営と統括を継続し、平成 30 年度同事業報告書を刊行するとともに、「<u>第 4 回グローバルセンター シンポジウム 鹿大『進取の精神』支援基金 学生海外派遣・留学生受入推進・若手研究者支援事業 2018 年度事業報告と今後の展望</u>」を、学内外を対象に（支援基金関連の地元企業・団体含む）開催した（87 名参加）。</p>	 <p style="text-align: center;">＜パネルディスカッションの様子＞</p>

「2018 年度大学の世界展開力強化事業－COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援－(タイプA)」に採択された「米国から鹿児島、そしてアジアへー多極化時代の三極連携プログラム」は、計画調書で設定した平成 31 年度の目標値を達成し、事業を順調に遂行した。また、平成 30 年度事業成果に対するフォローアップ調査も「特記すべき成果」に、受入プログラムで「COIL 事前学習等＋コース専門性に地域リソースを活用した実地体験＋日本人学生と協働学習」を実施した取組が記載される(タイプA採択9校中記載6校)など、評価を得ており、平成30、平成31年度実績を対象とする同事業中間評価に向けて備えを整えることができた。



<交流プログラムの概要>

平成 31 年度計画【B33-2】

海外研修や派遣留学等について質の向上を継続し、鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」(平成 30 年度新設)、鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業も含め、海外学修全体をより体系的に実施しつつ、事後検証に基づいた改善を行う。また、大学の世界展開力強化事業による派遣プログラムを実施する。さらに、留学啓発活動、外国人留学生と日本人学生の協働学習についても平成 30 年度の事後検証にもとづいて改善する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

学生海外派遣数は、332 名となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で 38 名が渡航中止となったにも関わらず、中期計画に掲げた平成 26 年度実績値 264 名の 1.2 倍(316 名)を上回り、目標を達成した。その要因として、質の向上を図りつつ、海外学修全体を体系的に捉えて、留学啓発活動や外国人留学生と日本人学生の協働学習を含め、各派遣事業を着実に実施したこと、併せて、学生海外派遣事業に対する大学財源による支援の継続、外部資金獲得による支援継続と拡大、更に新規事業を開始したことが挙げられる。

	<p>外部資金獲得による学生海外派遣支援事業については、以下のとおり支援した。</p> <p>①「大学の世界展開力強化事業」による派遣プログラムによる学生海外派遣支援 131 名（平成 31 年度目標値 118 名）、②「トビタテ！留学 JAPAN」第 12 期 13 名採択、採用実績のある国立大学 80 校中 8 位（第 1～12 期累計 69 名、採択数同 80 校中 17 位）、③「独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）」採択 8 プログラム派遣支援 192 名、④鹿大「進取の精神」支援基金事業による経費支援 151 名（短期 115 名、中期 31 名、長期派遣 5 名）、⑤「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」による経費支援 70 名、⑥「鹿児島県清華大学留学支援奨学金奨学生事業」による経費支援 7 名、⑦鹿児島市の姉妹都市豪州パース市の支援による短期留学プログラム「パース市イマージョン英語プログラム PUPILS」への経費支援 5 名（新規事業）。</p> <p>なお、鹿児島大学稲盛和夫基金を原資とする「鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」」は、令和 2 年度派遣候補者の選考に至らなかったことから、令和 2 年度以降に募集方法を見直すことになった。</p> <p>大学財源による学生海外派遣支援事業については、鹿児島大学学生海外研修支援事業で海外研修 102 名、同留学支援事業で協定校派遣留学 27 名を支援したほか、連合農学研究科長裁量経費による学生海外研修プログラムでは海外研修 1 名を支援した。</p> <p>「海外学修の質の向上と体系的な実施」については、鹿児島大学「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」を継続し、全学の海外研修や派遣留学等の学習機会について、ロードマップによって学生に海外学修全体を体系的に提示した。海外研修や派遣留学の事前・事後学習として、共通教育 4 科目（学術交流協定校派遣留学生対象：3 科目、海外研修履修者対象：1 科目）を改善して実施したほか、海外渡航前の危機管理教育を目的とした「海外セイフティ・ハンドブック」を作成し、大学ホームページに掲載して、危機管理教育を充実・強化した。また、「トビタテ！留学 JAPAN」書面審査添削指導、面接審査指導を各 2 回実施し、課外学習 Intensive English の開講（221 名受講）、TOEFL 学内模試（140 名受験）を実施した。</p> <p>「留学啓発活動」については、P-SEG 説明会、海外研修報告会、SNS 等による情報提供や、留学を希望する学生のための「派遣留学説明会」（187 名参加）、「トビタテ！留学 JAPAN」派遣説明会（107 名参加）の開催、留学未体験の学生に向けた留学帰国生の体験談発表会「伝えよう！私の海外体験」（132 名参加）、個別留学相談（50 名参加）を実施したほか、教育学部、理工学研究科、農学部でも独自の留学啓発活動を行った。また、「外国人留学生と日本人学生の協働学習」については、グローバルランゲージスペースにて外国人留学生との協働語学学修「グロスペ外国語」（延べ 3, 820 名参加）、及び「外国語 Speaking Lunch Table」（延べ 1668 名参加：英、独、仏、中、韓、スペイン、タイ、スウェーデン語）を実施した。</p>
<p>平成 31 年度計画【B34-1】</p>	<p>県と市による新たな国際交流拠点整備計画について情報を収集し、協力する。また、英語・多言語ホームページ等による留学生招致に資する情報提供を引き続き推進するとともに、適切な維持管理を行う。さらに、日本語・日本文化教育カリキュラムを平成 30 年度の評価結果に基づき改善、実施し、検証を行うほか、英語による授業のみで修了可能な修士課程 5 コースの開設並びに大学の世界展開力強化事業による短期留学生受入プログラムを実施する。留学生受入れ支援体制についても、平成 30 年度までの事業を検証し、必要な修正を加えて整備を進める。</p>

【平成 31 事業年度の実施状況】

外国人留学生の在籍数が 348 名となり(5月1日現在)、中期計画に掲げた平成 26 年度実績値 277 名の 1.2 倍(332 名)を上回ることによって計画を達成した。事業内容は、以下のとおりである。

国際交流拠点「国際交流センター」については、県や市の職員へ具体的な運用・手続きや、同センターの管理に係る助言等を行うとともに、本学学生に対し、入居募集を行った。

留学生招致に資するホームページについては、法文学部が韓国語ホームページを開設したほか、農林水産学研究科創設に合わせ、同研究科が英語ページを開設した。また、令和 2 年度の改組に併せて工学部と理工学研究科が英語版ホームページを更新し、連合農学研究科も随時更新するなど、全学で英語・多言語化が進展した。また、国内外 9 回の留学説明会で直接招致活動を行い、計 302 名の外国人学生に本学を説明した。

日本語・日本文化教育については、外国人学部留学生必修共通教育日本語・日本事情科目において、授業評価と共通教育科目履修の際の困難点に関するアンケート結果をもとに、カリキュラムの見直しを行い、令和 2 年度は一部ターム制を取り入れたカリキュラムを実施する予定である(共通教育科目：年間 6 科目 12 クラス 61 名受講)。また、外国人留学生向け日本語・日本文化学修プログラム(Study Japan Program)を実施し、延べ 787 名(前期 29 科目延べ 402 名、後期 26 科目延べ 385 名)が受講し、受講生が平成 30 年度より 9.3%増加した。さらに、国費奨学金制度による「日本語・日本文化研修生コース」を実施し、5 名を受け入れた。

英語による授業のみで修了できるコースに関しては、平成 30 年度に共同獣医学研究科が「獣医科学コース」及び「獣医専修コース」で留学生に全て英語で指導する枠組みを設けたことに加え、平成 31 年度に人文社会科学研究科が「地域開発教育コース」(博士前期課程)、農林水産学研究科が「留学生プログラム」(修士課程)、医歯学総合研究科が「グローバル医科学コース」(修士課程)と「グローバル医歯学コース」(博士課程)を開設した。これにより、英語による学修を希望する留学生の受け入れを促進する仕組みを整備した。

大学の世界展開力強化事業による受入プログラムでは、81 名(上級 7 コース受入 12 プログラム 66 名、中・長期 15 名)を受け入れた。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1 プログラム 2 名が入国中止となったにも関わらず、平成 31 年度の目標値 72 名を上回った。

このほか、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムとして、鹿大「進取の精神」支援基金事業による留学生受入推進事業(研究留学生受入事業等)で留学生 9 名に奨学金を給付して受け入れた。また、工学部では、Malaysia Japan International Institute of Technology の学部生 2 名をインターンシップで受け入れ、グローバルセンターでは「鹿兒島県・清華大学教育連携促進プログラム」(清華大学生 15 名、日本人大学生 9 名)を含む 3 つの短期受入プログラムを実施した。

留学生受入支援体制については、「留学生受け入れサポートデスク」における入国直後の諸手続き等のサポート体制の充実やチューターの連携効率化によって受入体制を強化するとともに、海外協定校からの短期交換留学希望者の申請及び書類作成が日英 2 言語でできるオンラインシステムを新たに構築し、申請者の利便性の向上を図った。さらに、協定校からの留学生受入教員向け説明書「交換留学生の指導教員の先生へ」を作成し留学生へのサポート体制を整えた。あわせて、大学の財源により「外国人留学生民間宿舍費助成」として 46 名に支援金を給付し、寄付金を原資とする「留学生後援会奨学金」を 14 名に、「種村完司私費外国人留学生奨学金」を 4 名に継続して給付して、留学生の経済支援を行った。

<p>ユニット 3</p>	<p>地域人材育成及び地域連携の推進</p>
<p>中期目標【A2】</p>	<p>地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。</p>
<p>平成 31 年度計画【B4-1】</p>	<p>「地域人材育成プラットフォーム」の教育プログラムを再整備し、奄美市等での実地体験等を試行的に実施するほか、地域志向のキャリア形成に向けた学びを確実にするために、平成 30 年度までに構築した「かごしまキャリア教育プログラム」及び「かごしま地域リサーチ・プログラム」の再点検・改善したルーブリックを活用した授業を実施する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>「地域人材育成プラットフォーム」のカリキュラムを見直し、これまで計 20 単位で運用していた教育プログラムを令和 2 年度より基礎編・実践編に分け、それぞれ計 8 単位で修了可能とする形に再整備した。</p> <p>各教育プログラムにおいて評価に用いるルーブリックについては、今期の活用結果や課題を踏まえて更なる改善を図り令和 2 年度も活用することとした。</p> <p>「かごしま地域リサーチ・プログラム」については、奄美市において「地域リサーチ・トライアル」と「地域リサーチ実習」を試行的に実施した。その中で明らかになった諸課題については、令和 2 年度以降改善を図る。</p> <div data-bbox="506 756 1895 1426" style="text-align: center;"> <h3 style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px;">地域人材育成プラットフォームの教育プログラム</h3> </div>	

<p>中期目標【A6】</p>	<p>学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。</p>
<p>平成31年度計画【B18-1】</p>	<p>正課と連携を図りながら、低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるための取組や、県内企業への関心を促すような企画の更なる改善・充実を図る。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>共通教育科目「キャリアデザイン」の授業の一部として12月に開催したキャリア支援セミナーは、後期履修者数が平成30年度より80名以上減少した影響もあり、参加学生数は28名と少なかったが、同月に開催した若手卒業生による就職支援セミナーと併せた参加学生数は53名となった。</p> <p>1月に開催した<u>1、2年生対象の進路ガイダンスの参加者は45名で平成30年度の19名より大幅に増加した</u>。全学年対象の業界・職種研究セミナーは、エネルギー業界やアパレル業界、自動車業界等の新たな業界も含め、2月末までに平成30年度と同様35回開催した（新型コロナウイルス感染拡大の影響で1回は中止）。留学生対象ガイダンスの参加者数（17名）は平成30年度（14名）より増加した。<u>2月に開催した学内業界研究フェアは、共通教育「キャリアデザイン」で参加を強く促し、1、2年生の参加者数が123名と平成30年度（76名）の1.6倍に増えた</u>。</p> <p>6月の県内企業限定の学内合同企業説明会には県内企業20社（平成30年度18社）に学生15名が参加し、少なくとも3名が内定を得た。同月の<u>全学年対象・正課外のインターンシップ学内合同説明会は、平成30年度（15社）の2倍近い29社の県内企業が参加し、延べ参加学生数（280名）も平成30年度の3割増となっている</u>。10月の県内中小企業の経営者との交流会には6社が参加し、学生の参加人数（26名）も平成30年度（12名）より増加した。なお、3月に鹿児島商工会議所との共催で学生と企業の交流会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催を中止した。</p> <p><u>平成31年度末までの学内イベント参加の県内企業（団体）数は延べ164社（平成30年度159社）で中期計画の目標値（年間の延べ100社以上）を達成した</u>（別途県内3社の学内説明会が新型コロナウイルス感染症防止のため開催を中止）。</p>	
<p>平成31年度計画【B18-2】</p>	<p>就職支援センター及びCOC+事業協働機関との連携による取組を通じて、学生に対する地元企業の情報の効果的提供と地元企業・自治体でのインターンシップの充実を図る。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>地元就職支援については、<u>県内8大学等による共同事業として鹿児島県の有力な産業分野である「食と観光」関連産業分野を含む企業への「地元企業よかとこ発見バスツアー」（4コース）（9月3日～6日、114名参加）を実施し、事後アンケートにおいても学生・企業側双方から高い評価を得た</u>。それらに加え、<u>地元企業に特化した各種イベント（県内企業延べ141社・参加学生延べ1,721名）を実施するとともに、留学生の地元就職支援として、鹿児島商工会議所と連携し、留学生と地元企業との意見交換会を開催した（11回：地元企業延べ261社・留学生延べ841名）</u>。また、「COC+公開講座」（受講者51名）や一部の学部（理・工・獣医）において、<u>県内企業の業界研究セミナーや工場見学等を実施又は計画・検討するなど、学生の地元就業意識の醸成に取り組んだ</u>。</p>	

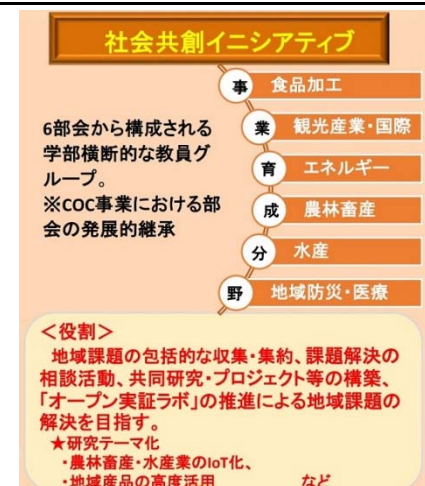
<p><参考> 県内の企業 20 社によるブース形式の説明会（6月5日、学生及び既卒者 15 名参加）</p> <p>県内企業 29 社によるブース形式の鹿大生のためのインターンシップ合同企業説明会（6月12日、学生延べ 280 名参加）</p> <p>中小企業の魅力発見講座「社長と語ろう」（11月6日、学生 26 名参加）</p> <p>県内企業 68 社を含む学内業界研究フェア（2月13日～14日、学生延べ約 800 名参加）</p> <p>県内企業 24 社を含む学内個別企業セミナーフェア（3月4日～6日、学生延べ約 600 名参加）</p> <p><u>「かごしま課題解決型インターンシップ」は受入先を 29 カ所に拡大し、参加人数は 30 名であった（平成 30 年度は受入先 20 カ所、25 名参加）。なお「地域キャリア・インターンシップ」の授業として参加した学生に対しては COC+事業外部評価委員会委員による高い評価が得られた。</u></p> <p><u>例年開催していた「かごしま COC+推進フォーラム」は 5 年間の総括を情報共有し広く情報発信する場として「かごしま COC+総括シンポジウム これまで そして これから」を開催し、COC+事業の継承に向けた地域の意識醸成に寄与した（11月29日、161 名参加）。また、COC+事業を円滑かつ発展的に継承するために、「かごしま学卒者地元定着促進協議会」を（新）「大学地域コンソーシアム鹿児島」に統合することを決定するとともに、令和 2 年度の共同事業計画案について策定した。</u></p>	
中期目標【A13】	地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。
平成 31 年度計画【B27-1】	平成 30 年度に設置した南九州・南西諸島域共創機構産学・地域共創センターに置かれた社会共創イニシアティブ（学部横断的教員グループを主体として構成）での活動を本格化し、持続的な地域課題解決及び研究成果の社会実装に繋がる研究会活動を支援するとともにモデル地域における社会実装事業を展開する。また、地震火山地域防災センターでは、引き続き行政や他大学と連携して地震・火山災害に対する地域防災の課題を抽出し、課題解決に向けて、ハザードマップの作成や防災を担う人材育成に取り組む。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>産学・地域共創センターにおいては、「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」における社会共創イニシアティブの活動を本格的に展開した。</p> <p><u>社会共創イニシアティブ（事業育成分野）6 部会では、学内教員延べ 46 名に加え、産学連携に関する連携推進に関する協定を締結している琉球大学教員 5 名が参画し、これまで収集された地域課題から 13 の研究会（アーモンド研究会、辺塚ダイダイ研究会、島嶼水産加工研究会、チーム鹿児島大学 2019、地域・観光研究会、熱帯作物研究会、再生可能エネルギー研究会、バイオマス利用プロセス研究会、畜産研究会、喜界島害虫防除研究会、サンゴ・藻場再生システム研究会、二枚貝養殖研究会、防災リテラシー研究会）を立ち上げ、地域課題解決に向けた研究を展開した。</u></p>	

さらに、地域の研究開発支援モデル地域として設定した徳之島及び甕島では、地域課題を背景とした産学・地域連携テーマの確立、資金獲得、研究推進、成果の社会実装（地域課題の解決）という一連の好循環を産み出す「オープン実証ラボ」事業を始動し、中でも「IoT 先端農業実証プロジェクト（徳之島）」では、研究成果の地域実装を促進するための自治体職員向けのセミナーの開催、競争的資金（農水省事業「スマート農業実証プロジェクト」）の獲得支援（採択）や、現地での実証試験を踏まえた特許出願につなげたほか、デモンストレーション環境の構築（「IoT 実証ラボ」（理工学研究科附属地域コトづくりセンター））に至った。また産学・地域共創センター内に「多機能実証ラボ」を整備し、農林水畜産分野の生産者、加工業者、研究者が集う場を整備するとともに、水産学部食品生命科学実習工場を「HACCAP 対応型食品製造実証ラボ」として設定すべく調整を開始した。

加えて、令和元年7月に薩摩川内市との包括連携協定を締結し、双方の有する資源や機能等を活用し、幅広い分野での連携協力により地域社会の発展や地域経済の振興を図る体制を構築した。

地震火山地域防災センターにおいては、「大規模火山噴火にレジリエントな地域社会の実現に向けた防災・減災の取り組み」や附属南西島弧地震火山観測所における観測研究を予定どおり推進した。桜島の大規模火山噴火被害を想定した防災情報の効果的配信、災害医療支援者の対応、多量降灰による交通被害と対策、港湾対応と建物内への火山灰侵入対策等について専門部会及び4ワーキンググループにおいて検討し、鹿児島市の桜島火山爆発総合防災訓練においてワーキンググループが試作した「桜島版 HUG」による避難所運営模擬体験が行われるなど地域防災に係る自治体との連携が強化された。また、京都大学防災研究所や防災科学技術研究所と連携して降灰ハザードマップに必要な降灰量等予測手法を開発し、ハザードマップの基本的な考え方を整理して具体的な検討を開始した。さらに、防災教育の面では、共通教育科目「いのちと地域を守る防災学Ⅰ」（前期）・「同Ⅱ」（後期）・「大学と地域（防災クラス）」（前・後期）の開講のほか、防災士資格取得試験対策講座及び防災士資格取得試験、教員免許状更新講習「地域防災の最前線」、志布志市教育委員会との連携による学校安全総合支援事業への講師派遣、学内外を対象としたセミナーや研修会等を通じて防災を担う人材育成に積極的に取り組んだ。

附属南西島弧地震火山観測所においては、「地震に関する観測データの流通、保存及び公開についての協定」（平成16年3月締結）に基づき、九州南部・薩南諸島の地震観測点（観測所が設置維持管理する常設観測点11点）の地震波形データがリアルタイムで気象庁等に送信され、九州南部の地震活動の把握と地震に関する情報の発信に貢献した。また、気象庁へのリアルタイム送信データは、震源やマグニチュードの決定、震源メカニズム解析に利用され、その結果は平成31年4月及び令和元年5月～令和2年1月の各月に発行された「地震・火山月報（防災編）」において公表された。



<p>ユニット 4</p>	<p>大学の強み・特色を活かした学術研究の推進</p>
<p>中期目標【A9】</p>	<p>地域特有の課題を解決する研究等を推進する。</p>
<p>平成 31 年度計画【B23-1】</p>	<p>「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」の新たな取組に対する評価を行い改善するとともに、基盤研究を推進する。また、平成 30 年度に設置した南九州・南西諸島域共創機構地震火山地域防災センターにおいて、地域防災に係る取組を引き続き実施する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>重点領域研究等の取組</p> <p>島嶼、環境、食と健康、水及びエネルギー等の各分野で地域課題について検討を進めた。</p> <p>島嶼では、10 月 12 日に喜界町において、シンポジウム「新たな技術で喜界島の未来を考える」（約 60 名参加）を、12 月 21 日には北海道大学と共催でシンポジウム「鹿児島から北東アジアを考える」（約 70 名参加）を開催した。ブックレット「エビ・ヤドカリ・カニから鹿児島を見る」「奄美島唄入門」の他、トカラ列島を海外に紹介するため、インターネットで購入可能な英語の書籍「The Tokara Islands」を 3 月に出版した。また、6 月に国際島嶼教育研究センターが韓国・済州研究院済州学術研究センターと学术交流協定を締結し、済州島での連携についてのワークショップを開催し、本学から 4 名が参加した。同じく、国際島嶼教育研究センターが中核組織をなす東アジア島嶼海洋文化フォーラムの第 7 回大会を 11 月に韓国・釜山で開催し、専任教員 4 名とプロジェクト研究員 1 名が参加・報告を行った。</p> <p>環境では、2 月 2 日に研究成果を議論するため、奄美群島の生物多様性シンポジウム「薩南諸島の生物多様性とその保全に関する教育研究拠点整備」成果報告会（約 80 名参加）を行った。また環境に関連した査読付き論文 23 編、査読なし論文 70 編を発表した。</p> <p>食と健康では、本学教員と学外研究者で構成される研究会監修の「薩摩黒膳弁当」が全国スーパーマーケット協会主催「お弁当・お総菜大賞 2019」の弁当部門で 2 位の優秀賞を受賞した。黒糖焼酎プロジェクトでは、黒糖焼酎中に油脂成分を主体とし空腹ホルモンに相当するグレリン様物質を特定し、現在、特許手続き中である。芋焼酎プロジェクトでは、焼酎の血糖値上昇抑制作用研究並びに抗メタボリックシンドローム研究を進めた。種子島より地域活性のため研究依頼があった種子島産月桃の葉、実、茎、花それぞれの部位の液化炭酸ガス抽出サンプルを用いてフォーリンチオカルト法でポリフェノール含量を測定した結果、ポリフェノール含量は、実>葉>花>茎の順に多かった。現在利用が少ない果実についても、機能的食品素材として有効活用できる可能性が示された。現在も引き続き、種子島と連携して成分分析を遂行中である。また、食と健康プロジェクトメンバーであり本学の客員教授（元農学部教授）である鮫島吉廣先生が焼酎にまつわる歴史や文化の研究、人材育成などを通じ、焼酎の魅力を広く発信する活動を長年続けてきたことが高く評価され、第 52 回 MBC 賞（経済や社会・文化・教育・芸術・スポーツなどの分野で活躍し、ふるさと・鹿児島への貢献が将来にわたって期待される団体や個人を表彰する制度）を受賞した。</p>	



<薩摩黒膳弁当>

水では、アオコの連続モニタリングや早期発見を目的とし、多波長励起蛍光光度計の有効活用法を明らかにした他、産学・地域共創センターシンポジウム「湖沼の水環境問題と管理に関する現状と課題」やその他研修会・セミナー等 25 件を社会に広く情報発信した。ダム工学会論文賞「大量の圧縮空気を活用した気泡循環に関する現地実験—広域水平密度流の水温成層変形法による評価」を受賞し、5月に開催されたダム工学会第 29 回通常総会で表彰された。研究成果については、論文 11 編（国際誌 3 編）を発表し、4月に「砂防学」を出版した。また、NHK クローズアップ現代をはじめ 14 件マスコミで報道された。

エネルギーでは、コバルト触媒含有バイオガス改質器で酸素添加の低温水素製造を確認し、4月公開の電気化学反応器の特許を12月のJST主催の新技术説明会で発表した。二酸化炭素吸着能が期待される成分を添加したシラス系多孔体が製造できた。また、降灰による太陽光発電への影響に関するデータ収集が可能な測定システムを本学内に構築し、平成31年度から降灰時の太陽電池モジュールの発電特性の実測を開始した。加えて、鹿児島県大島海峡、長島海峡における潮流発電事業推進を支援するため、密度成層を考慮した数値計算モデルで潮流のパワーポテンシャルの算定を実施した。

南九州・南西諸島域共創機構の取組

地震火山地域防災センターでは、宮崎県高原町に設置した噴煙観測レーダーによる新燃岳の監視を継続し、そのデータは高原町役場のデジタルサイネージで公開して住民の防災意識の向上に貢献した。レーダーは令和2年度中に桜島の噴煙観測に移行する計画であり、水産学部と調整して下荒田キャンパス1号棟屋上の補強工事等を行ってレーダー観測室の整備を進めた。また、防災・日本再生シンポジウム「地震火山災害の軽減に貢献する鹿児島大学の観測調査研究」を11月9日に開催し（122名参加）、本学の南西島弧域における観測調査の現状と地震・火山災害の防災への貢献活動に対する地域住民等の理解を深めることができた。

附属南西島弧地震火山観測所においては、国のプロジェクト「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第1次）」の課題で展開した長期収録型海底地震計を回収し、研究計画（第1次）の期間を通じたトカラ東方海域（広域）の準定常海底地震観測を終了し、同観測研究の取りまとめに着手した。さらに「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）」の課題を推進するために、1911年喜界島近海地震の推定震央付近に長期収録型海底地震計を高密度（8地点）で展開し、新たに海底地震観測を開始したほか、九州～南西諸島北部域で陸上における地震観測、GNSSによる地殻変動観測を引き続き推進した。

中期目標【A10】

国際水準の卓越した研究を推進する。

平成31年度計画【B24-1】

引き続き、それぞれの研究で、研究業績を上げるため研究計画に基づき研究を推進する。また、医歯学総合研究科に設置された南九州先端医療開発センターにおいては、その組織体制の整備を進める。そのほか、難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターの統合により新センターを設置し、全国共同利用・共同研究拠点に向けた組織体制の整備を進める。

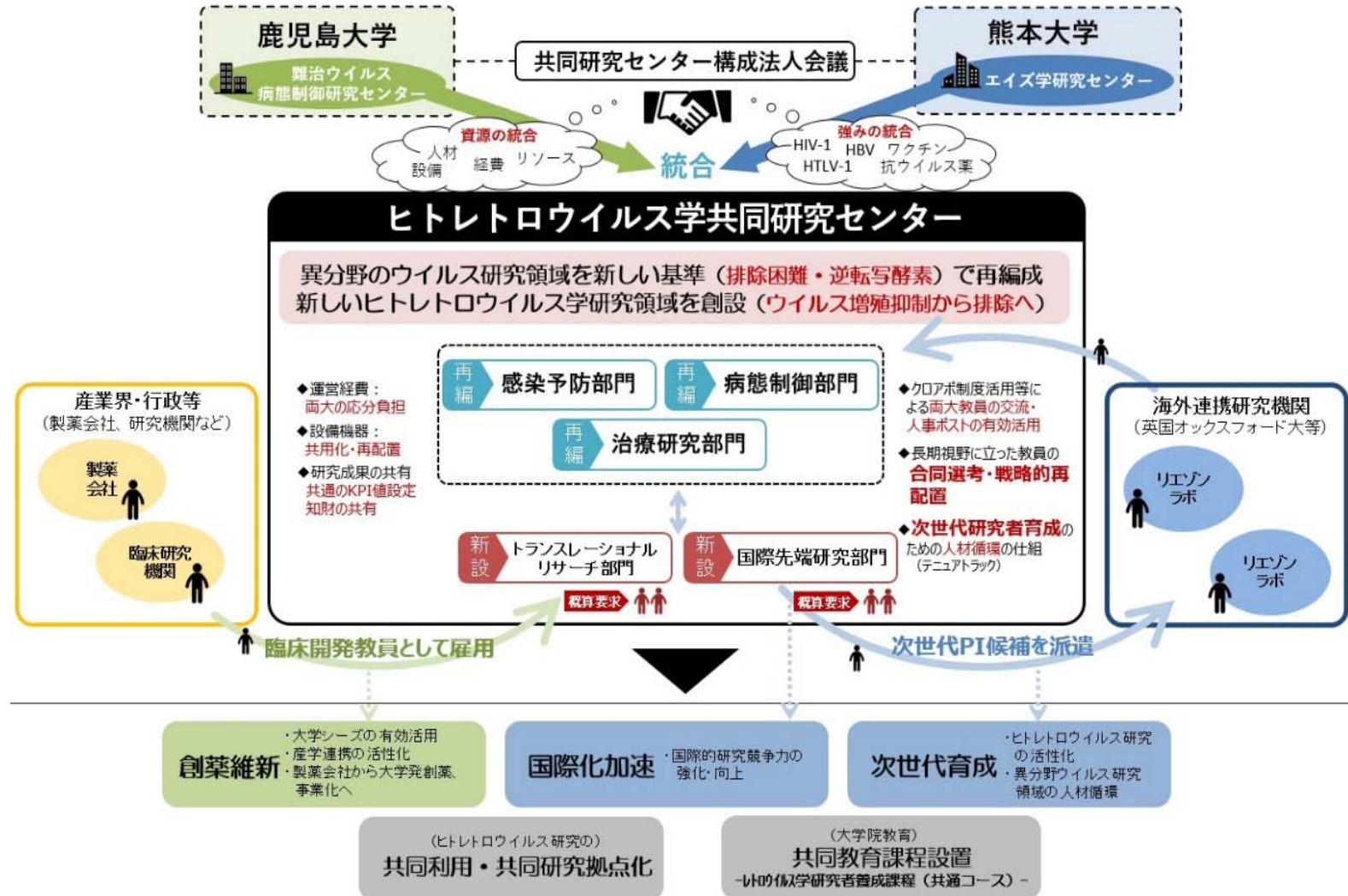
【平成31事業年度の実施状況】

各分野で国際水準の卓越した研究を推進した。

先進的感染制御（難治性ウイルス疾患）分野では、ATLの基礎研究部門の教員選考に向けて研究スペースを確保した。HAM研究では、HTLV-1感染細胞特異的分子を同定し阻害物質の探索を行い、中国、台湾、日本のHTLV-1関連疾患調査と257例のウイルス全遺伝子配列を決定するとともに、HAMモデルマウスの開発を実施した。HBV研究では産学共同研究を実施し、HBs抗原の産生を抑制する新規核酸誘導体を同定するとともに、その効果をHBV感染ヒト化マウスにおいて明らかにした。また、平成30年度までに企業との共同研究で抗HBV活性を見出したクロファラビンの最適化により更に強い活性を有する化合物を開発した。新規

アモジアキン誘導体のマウスにおける薬物動態試験を実施するとともに、薬物動態が改善された新規誘導体に抗 SFTSV 効果を同定した。

ヒトレトロウイルス学共同研究センター（鹿児島大学の「難治ウイルス病態制御研究センター」と熊本大学の「エイズ学研究センター」を統合・再編し、平成31年4月1日に両大学が合同で新たに設置）では、鹿児島大学と熊本大学間で異なる規則等について協議し、共通の規則の制定や評価基準の共通化を実施するとともに、大型機器の共同利用システムを開発した。人事面に関しては、両大学間のクロスアポイントメントを4名の教員で実施したほか、トランスレーショナルリサーチ部門の特任教授及び特任准教授を決定した。

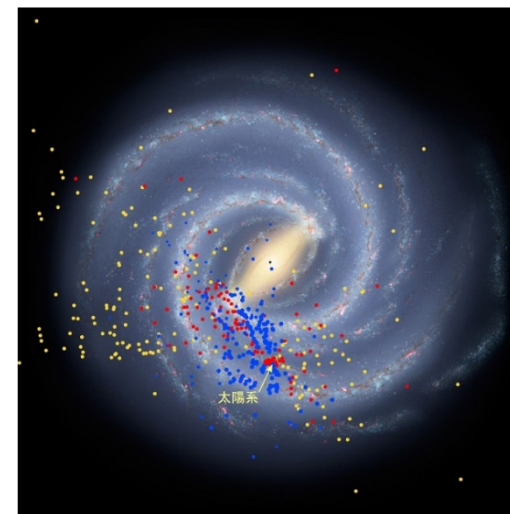


先進的感染制御（人獣共通感染症等）分野では、7月25日に宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学、鹿兒島大学に北海道大学、岐阜大学、麻布大学を加えた7大学での防疫コンソーシアムシンポジウムを開催し、また8月6日に第9回市民公開講座を実施して豚熱等について周知した。論文発表については、TAD（越境性動物疾病制御研究センター）教員（兼任教員含む）で高いインパクトファクターを持つ研究論文の発表を実施した。

生物多様性分野では、2月2日に奄美群島の生物多様性シンポジウム「薩南諸島の生物多様性とその保全に関する教育研究拠点整備」成果報告会（約80名の参加）を開催した。また、3月に薩南諸島における研究を基に社会科学に関する書籍「奄美群島の歴史・文化・社会的多様性」を出版した。

先進的実験動物モデル（ミニブタ等）分野では、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター教員が、米国において主導的立場で国際水準の医用ミニブタを用いたトランスレーショナル研究を推進するとともに、国際的な指導者の立場として、教育充実に直結する活動を行った。また製薬企業との新規共同研究2件、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター寄附講座の活動、第7回日本先進医工学ブタ研究会開催、センター教員の競争的外部資金の獲得など、基盤研究の充実に加え、臨床応用を見据えた産学共同研究活動の推進、イノベーション創出に繋がる啓蒙活動を更に推進した。

天の川銀河研究分野では、VERAの機能向上に必要な設備改修を行うとともに、VERAによる観測データを用いて天の川銀河構造に関連した国際査読論文を多数出版した。1m光赤外線望遠鏡では落雷事故により破損した赤外線カメラの修復と名古屋大学と共同開発中の観測装置を搭載して分光観測を並行して実施した。可視多色カメラと新たな高性能赤外線カメラの製作も進めた。また、長年にわたる長周期変光星の観測結果をまとめ、天の川銀河構造に関する国際学術論文を発表した。国立天文台野辺山45m電波望遠鏡、ALMAなど学外の世界一流の観測装置を用いて研究を進め、星間ガスの性質や星惑星形成、恒星からの質量放出など宇宙物質循環に関わる研究を精力的に進め、多数の国際研究会での発表と国際査読論文の出版を実施した。うち、球形状の恒星から細長い惑星状星雲が形成される過程について、ごく初期段階に当たる天体の発見とその時間尺度に関する観測的研究成果を記者発表し南日本新聞や朝日新聞オンライン版ほか多くのメディアで報道された。シミュレーション天文学の手法に基づく研究では、星惑星形成や銀河中心核に関する多数の国際査読論文と国際研究会（7月、イタリア）、海外研究所（シャルマース工科大学・スウェーデン、マックスプランク研究所・ドイツ）での発表を行った。うち、恒星の周辺で形成される惑星とは異なる全く新しい種族の天体として、銀河中心の超大質量ブラックホール周囲で固体の天体が形成される可能性を指摘した研究成果について記者発表を行い、朝日新聞ほか国内外の多くのメディアで取り上げられた。これらの多くを含む研究成果の発表の場として国際研究会を鹿兒島大学で2月に開催した。



<VERA等による電波観測（青）と1m光赤外線望遠鏡の観測（赤と橙）によって距離が求められた天体の分布。背景画像はNASAによる想像図>

難治性がん分野では、AMED 革新がん事業（年間1億円前後；代表研究者）として、がんへの遺伝子・ウイルス治療薬として独自開発した Surv. m-CRA-1 は、鹿児島大学病院での骨軟部腫瘍へ First-In-Human（世界初投与）医師主導治験を実施・終了した。世界の競合技術を凌ぐ性能・成績をヒト患者で実証というもので、科学的・臨床的にも世界的成果を出し、国策の「がん研究10か年戦略」の令和2年度目標達成に貢献するものとして、高く評価されるものである。さらに難治性の膵癌への医師主導治験の研究が AMED 橋渡しシーズC 事業（年間5千万-1億円；全国で10課題程度採択）に研究代表で採択され、1年間で治験届け（治験開始）までの成果を出した。また、第2弾のがんへの遺伝子・ウイルス治療薬である Surv. m-CRA-2 は、転移がんを効率的に治療することを目的とし、AMED 橋渡しシーズB 事業（年間5千万-1億円；全国で10課題程度採択）の研究代表として3年間着実に非臨床開発を進めた。

南九州先端医療開発センターは、上記プロジェクトを推進するとともに、その体制整備の検討を進め、AMED、橋渡し拠点の京都大学、九州大学等とのネットワークを構築して、臨床開発に関する高度専門業務を実施し、ノウハウ・経験を蓄積して、同センターのソフト面の整備を行った。また、2月4日に学内関連組織との連携システム構築及び医薬品開発の啓蒙を図る目的で、第2回センターシンポジウムも開催し、学内から学生を含め約180名の多くの出席者があり盛会であった。

南九州先端医療開発センター事業計画



ユニット 5

欧州獣医学認証取得

中期目標【A4】

学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。

EAEVE による公式事前診断（コンサルテーション評価）時に指摘された不足を全て解消した上で、山口大学共同獣医学部とともに公式認証評価（本審査）を受審し、公式認証を取得する。認証取得後は、北海道大学と畜産大学とともに、全国の獣医系大学への情報提供を推進する。

平成 31 年度計画【B12-1】



【平成 31 事業年度の実施状況】

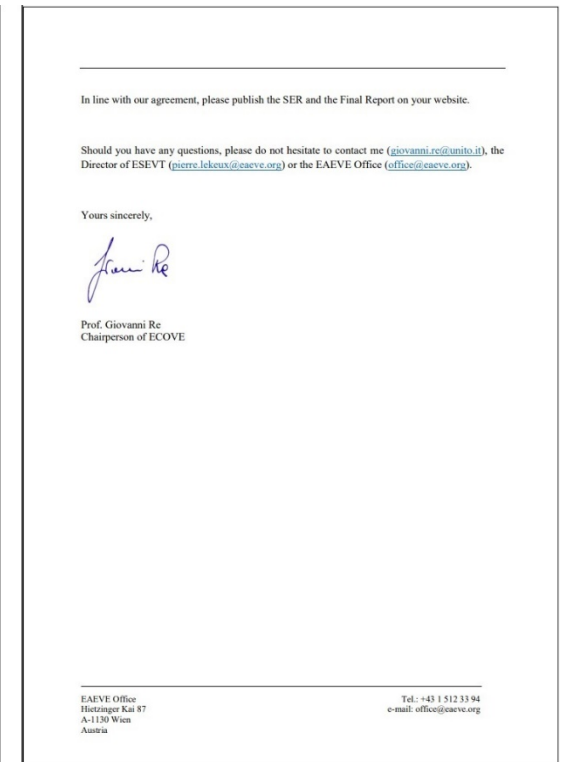
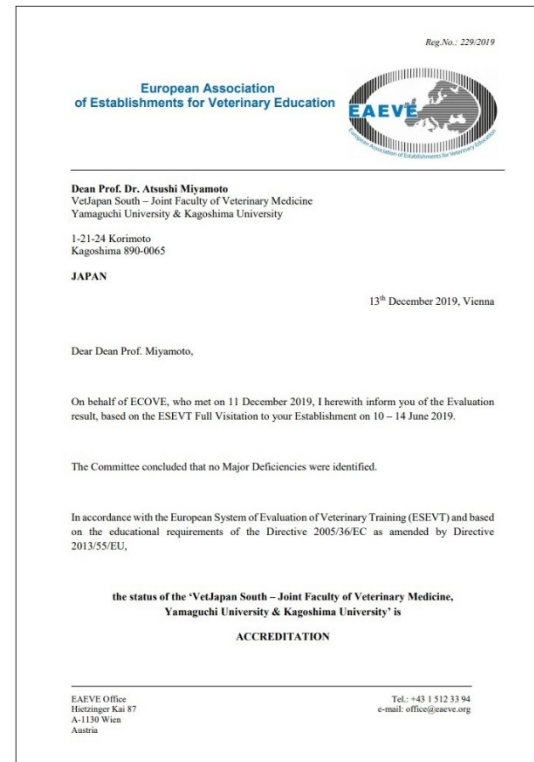
EAEVE による公式診断 (FV) を令和元年 6 月 9～14 日 (本学訪問は 11～14 日) に受審し、賞賛点として、①非常に意欲的で意識の高い学生と教職員、②両大学の献身的な努力と、継続的な向上を目指す各教職員、③公式事前診断 (CV) で指摘された欠陥事項の迅速な改善、④効果的な実習と臨床トレーニングを可能にしている少人数グループ制、⑤両校の附属動物病院施設における小動物診療の最新鋭のテクノロジーと業務手順、⑥山口大学における実験動物を使用した質の高い実地教育及びスキルスラボへのしっかりした設備投資、⑦教員による最新式同時配信授業システムの駆使、⑧模範的な食品安全品質の実習が挙げられた。

また、懸念事項として、①山口大学のウマ臨床施設、②山口大学の大動物隔離施設、③両大学におけるウマと伴侶動物患者の一次診療の臨床ハンズオントレーニングの 3 つが最適ではないという「軽微な指摘」を受けた。ただし、主要欠陥事項はなかった。

そのほか、改善に向けた提案事項として、①ステークホルダー及び学生の学部運営への参加の強化、②活動、施設、特性を更に共有する 2 大学の協同強化、③学習プログラムと臨床記録システムの 2 大学での協調、④基礎科学分野におけるサポートスタッフ増員、⑤獣医師の専門化を図る日本獣医師会による卒業教育システムの実施が挙げられた。

公式 FV の評価要旨において、「欧州獣医学教育評価基準 (ESEVT) に準拠しない事項 (すなわち、主要欠陥) は一切認められないことから、視察チームにより、2 大学による共同獣医学部に対して、認証ステータスを欧州獣医学教育委員会 (ECOVE) に推薦する。」という総括を受けた。同年 12 月の ECOVE において、「Accreditation Status (完全認証)」であることが認められ、学部ホームページに自己評価報告書、視察報告書等を公表した。

また、山口大学と協力して、令和 2 年度の日本獣医学学会に EAEVE 会長を招聘し、国内の他大学における認証取得について、大学ごとに意見交換する機会を企画したほか、日本獣医学学会学術集会における獣医学教育改革シンポジウムにて情報を提供する予定である。



<EAEVE 認証>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。 ・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。 ・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【B50】学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。</p>	/	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、平成 29 年 10 月から総括理事を設置した。また、学長選考会議による学長に対する業績評価を実施するとともに、学長のガバナンス強化を図るため、平成 31 年 4 月就任の学長から、その任期を 3 年から 4 年とし、再任の可否を学長選考会議の審査により行うこととした。 さらに、学部長等の任命についても、複数人の候補者から所信表明を提出させ、学長ビジョンの観点を踏まえ、学長が選考することとした。 定例の会議のほか、経営協議会と教育研究評議会との意見交換会を毎年、開催するとともに、平成 28 年度からは、経営協議会に部局長をオブザーバー出席させることとし、学外委員の学部運営に関する意見等に対し迅速に実施できる体制を構築した。</p>	<p>学長を補佐する新たな体制の運営状況を点検し、必要な改善等を行い、体制を充実する。 また、経営協議会及び教育研究評議会の運営状況を点検し、必要な改善を行い、運営体制を充実する。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 新執行部発足にあたり、理事兼副学長、附属病院担当及び情報担当の副学長のほか、人件費改革及び人事給与マネジメント改革（新年俸制の導入）等を推進するため、新たに、経営改革担当副学長を設置するとともに、14 名の副学長を 8 名に削減し、副学長の役割の明確化、意思決定の迅速化及び効率化を図る等、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制を構築した。 学部長の選考にあたっては、これまで、複数の候補者に所信表明を提出させ、必要に応じ学長がヒアリングを行い選考していたが、令和 2 年度からの学部長に関しては、各学部等から推薦された学部長候</p>	

			<p>補者全員から、学長に対しプレゼンテーションを行わせ、学長による質疑応答を行った上で、学長が選考するなど、より学長のビジョンを共有する学部長の選考を行った。</p> <p>また、学長・理事による「執行部懇談会」に加え、2週間に1度、業務監査担当監事を交えた「学長・理事・監事懇談会」を行うこととし、これにより、監事が業務執行の状況を定期的に把握できるようになるなど監事機能の強化を図るとともに、学長と理事によるランチミーティングを行うことで、日常的な情報交換を行うこととした。</p> <p>次期の監事選考にあたっては、令和2年1月に、学長選考会議の外部有識者委員を含む「監事候補者選考委員会」を設置し、「監事に求める人材像」等を策定の上、公募を行うなど、監事機能強化に向けた取組を行った。</p> <p>さらに、教育研究評議会の運営状況を踏まえ、令和2年度より、教育研究評議会構成員から副学部長を除く等の見直しを行い、効率化（管理職手当削減等）や会議の実質化を図ることとした。</p>	
<p>【B51】 トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。</p>	<p>【B51-1】 IR に活用するデータの情報収集基盤を構築し、戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意な情報の分析及び視覚化に向けた IR 機能の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>本学のIR体制の機能強化を図るため、企画・立案組織として「IR企画室」を新設するとともに、実施組織である既設の「IRセンター」に各分野責任者（教学、国際、研究、社会貢献、病院、男女共同参画、業務運営）等をメンバーに加えるなど要項を全面的に見直し、大学運営のための意思決定や計画策定を支援する体制を強化した。</p> <p>また、戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意なデータを収集・分析する取組として、平成30年度に「教員の活動状況の可視化（試行）」に取り組み、学長等へ報告した。</p> <p>さらに、IRに関するスキルアップを図るとともに、他大学の状況等の情報収集を推進するため、毎年開催される「大学評価・IR担当者集会」や「九州地区大学IR機構実務担当者連絡会等」への参加や、他大学の先行事例調査を積極的に行っている。</p> <p>加えて、鹿児島大学 Factbook を毎年度更新し、大学運営にとって有意なデータを着実に収集・蓄積した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>大学評価・IR担当者集会2019（8月：神戸大学）及び九州地区大学IR機構実務担当者連絡会等（9月：九州大学）への参加、並びに他大学の先行事例調査（5月：東京工業大学、8月：大阪大学）を行い、IRに関するスキルアップを図るとともに、他大学の状況等の情報収集を推進した。</p> <p>また、鹿児島大学 Factbook【第9版】（令和元年10月～）のデータを更新し、大学ホームページに掲</p>	<p>戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意なデータを収集・分析する取組について、様々なテーマを設定してこれに取り組み、学長等へ報告する。</p> <p>また、IRに関する各種研修や他大学の先行事例調査に積極的に取り組み、IRに関するスキルアップを図るとともに、他大学の状況等の情報収集を推進する。</p> <p>大学IRに関する理解や啓発の促進を図ることを目的として、トップセミナーや実務担当者向けセミナーを開催する。</p> <p>IR体制の一層の充実・強化を図るため、クロスポイントメント制度を活用して、大学運営に関するIRの実践において実績のある人材をIRセンターの特任教授として雇用する。</p>

			<p>載した。 内閣府から照会のあった「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に係るデータ提供について、全学の協力のもと、学長戦略室において各種データの収集・取り纏めを行い、提出期限の12月24日までに回答した。後日、内閣府により収集・整備されたデータが各法人へフィードバックされるので、その結果を分析し、学長・執行部へ報告を行う。 大学 IR に関する理解や啓発の促進を図ることを目的に、学長、理事、部局長、事務系管理職等を対象としたトップセミナー（2月13日）を開催した。</p>	
<p>【B52】人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。</p>	<p>【B52-1】教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画を現状に照らし見直しを行い、大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し、配分する。</p> <p>【B52-2】国等の方針や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対する予算配分については、学長裁量経費等の実績に基づく点検結果を踏まえた改善を行い、より戦略的・機動的に実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 共通教育の充実・強化（平成 28 年度～30 年度）、欧米水準の獣医学教育の実施（平成 28 年度～30 年度）、法文学部の改組（平成 29 年度）及び教職大学院の新設（平成 29 年度）など大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを学長裁量ポイントとして確保し、配置した。 予算配分については、平成 28 年度から 30 年度にかけて、学内当初予算において学長裁量経費（5 億 5,800 万円）を確保し、若手・女性研究者、科学研究費助成事業大型種目チャレンジ及び重点領域研究などへの支援事業、地域活性化の中核的・大学機能強化事業、学部改組及び教職大学院設置に係る設備整備並びに病院再開発に係る病院機能の向上に繋がる機器整備など、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に資する事業に戦略的・機動的に重点配分した。 また、各年度における学長裁量経費の取組計画及び実施状況等を取りまとめ、文部科学省に報告した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 31 年 4 月に「経営改革検討ワーキング・グループ」を設置し、学長裁量ポイントの見直しについて検討した。また、コンプライアンス推進体制の強化を図るため、法務・コンプライアンスセンターに弁護士としての実務経験を有する教員を学長裁量ポイントを確保し配置した。</p> <p>平成 31 年度の学内当初予算において、本学の機能強化に資する取組等に対して戦略的・機動的に対応するため、学長裁量経費を中心として機能強化経費（機能強化促進分・法人運営活性化支援分）と合わせた経営戦略経費を確保した。 学長裁量経費予算額は 5 億 6,800 万円を計上し、平成 30 年度予算額を約 1,000 万円上回る実績となった。また、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的な事業について事業実施部局から要求書の提出を求め、各事業を全理事に</p>	<p>教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画を現状に照らし見直しを行い、大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し、配分する。 予算配分については、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対し、引き続き学長裁量経費等の戦略的・機動的な予算を確保するとともに、次期中期目標・中期計画に向けた中長期財政計画の検討に取り組む。</p>

			<p>よる審査評価後、学長が採択の可否を決定し、学長のリーダーシップにより予算配分を機動的に実行することができた。</p> <p>また、学長裁量経費の進捗状況について、機能強化経費とともに令和元年 11 月に中間報告として取りまとめた。</p> <p>さらに、学長自ら学内視察を行い、教育研究環境の老朽化や劣化未改善等の状況を踏まえ、業務に支障をきたしている事業に対し強いリーダーシップにより機動的に学長裁量経費の追加配分を行った。</p> <p>これらの措置により、グローバル人材育成プログラムの強化、地域連携ネットワークの構築、文部科学省の世界展開力強化事業の充実を図るとともに、講義室、実習室の教育環境整備や空調設備、防水設備の改善等の成果をあげることができた。</p> <p>また、特筆すべき点として、畜産地・食料基地としての南九州の地域特性を活かした世界水準の獣医学教育研究拠点整備に学長裁量経費を重点的に措置したことにより、令和元年 12 月に、獣医学教育の欧州国際認証となる欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) 認証のアジア初取得に繋がった。</p>	
<p>【B53】経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。</p>	<p>【B53-1】経営協議会及び学長諮問会議等の運営について必要に応じ見直すとともに、引き続き経営協議会と教育研究評議会等との合同懇談会を実施するなど、学外者との意見交換の機会を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>経営協議会学外委員による学内視察と教育研究評議会評議員との意見交換会を定例化するとともに、大学入試共通テストの動向や情報セキュリティ管理、男女共同参画、遺伝資源に関する最新情報など幅広い分野で学外の専門家を招き、毎年 5～6 回程度トップセミナーを開催するなど外部有識者の意見を大学運営に取り入れる取組を推進した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>経営協議会に鹿児島県内の経済界、産業界、教育界、医療界、行政で中核的な役割を担う者を経営協議会委員とするとともに、毎回テーマ（鹿児島大学病院、鹿児島大学の経営改革、共同獣医学部、教育学部（附属学校含む））を決め集中的に協議を行うなど、学外有識者からの意見を積極的に取り入れる体制を構築した。また、経営協議会に、部局長をオブザーバー出席させるとともに、7 月には経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を開催し、9 学部の紹介と意見交換を行った。</p>	<p>経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会等の実施状況を点検し、必要な改善等を行い充実する。</p> <p>また、学外者の意見等に対する大学の取組や大学運営への反映状況等について、大学ホームページに公表する。</p>
<p>【B54】業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関する PDCA サイクルを確立する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>監事から意見・提案された事項について、所掌部門において検討し、対応等を行った。これまでの主な改善事項等は、以下のとおりである。</p> <p>部局別収支状況の提示、本学教員の研究成果の地域への還元、本学の地域貢献活動のアピール、鹿児島県の地域的課題解決のための取組への協力、鹿児島県知事及び県幹部職員による学生への講義、附属</p>	<p>監事から意見・提案された事項について、所掌部門において検討し、必要に応じて対応等を行う。</p>

	<p>【B54-1】引き続き、監事監査等の改善指摘事項等への対応状況調査の結果を分析し、対応改善状況等の評価を行い、必要に応じ改善を促す。</p>		<p>病院の経費削減に関する取組、外部資金獲得のための取組の推進（寄附企業に対する取組報告・セミナーの開催、遺贈による寄附の受入体制整備、古本募金の開始、ネーミングライツ制度の推進）、附属施設の改修</p> <p>Ⅲ</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 監事から意見・提案された事項について、所掌部門において検討し、以下のとおり対応等を行った。 外部資金獲得のための取組として、全学的な教育・研究活動の充実を図ることを目的とした「進取の精神」支援基金を設置し、学内外から幅広く寄附を募っている。しかしながら、学部・大学院等においても寄附金等の獲得は重要な課題であることから、学部等の教育・研究の充実を図ることを目的として学部等支援基金を設置できることとし、令和元年 10 月に「歯学部基金」「大学病院基金」、12 月に「練習船基金」、さらに、令和 2 年 3 月に「医学部医学科教育基金」が設置された。 産学連携に関する事項としては、令和 2 年度より新たに鹿児島大学アカデミーロータリークラブを設立するため、鹿児島中央ロータリークラブの協力を得て、設立準備が進められた。学内外合わせて 30 名あまりのチャーターメンバーで組織され、令和 2 年度 4 月には設立総会、6 月にはチャーターナイトが開催される予定である。</p>	
<p>【B55】優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を 10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニユアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>	<p>【B55-1】文部科学省から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、適切な業績評価体制の整備等を行ったうえ、新たな年俸制の導入に向けて制度設計を行う。また、引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動を推進</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 各年度において、年俸制の適用を希望する教員を募集し、各年度 2 名程度の教員が年俸制に移行した。文部科学省から示された人事給与マネジメント改革の動向及び今後の方向性に沿って、新たな年俸制の導入に向けて適切な業績評価体制の整備等の検討を開始した。 また、本学教員が研究において必要な機器等の環境が整っている国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙科学研究所で集中的に研究を行うために、クロスアポイントメント制度を活用して、平成 28 年 8 月から平成 29 年 2 月まで JAXA の研究員として従事した。 上記に加えて、平成 28 年 4 月に導入したテニユアトラック制度を活用し、文部科学省の卓越研究員事業による卓越研究員を理工学域理学系助教として平成 29 年 1 月 1 日付けで採用した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 31 事業年度末時点における年俸制適用教員は、1.7%であるが、平成 31 年度に新たな年俸制導入に向けて制度設計を完了し、令和 2 年 4 月 1 日から導入予定である。 また、クロスアポイントメント制度の活用実績は以下のとおりである。</p>	<p>文部科学省から示された人事給与マネジメント改革に係るガイドラインに沿って新たに制度設計した年俸制を令和 2 年 4 月に導入し、適用者の拡大を図る。さらに、教員のパフォーマンス向上に資する透明性のある業績評価体制の整備を行う。 なお、令和 2 年度中の年俸制適用教員は 50 名以上を見込んでおり、令和 3 年度の新規適用者も含めると、中期計画の年俸制適用教員 10%以上は達成する見込みである。 また、引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動を推進するため、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。</p>

	<p>するため、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。</p>	<p>(1) 株式会社ラックのサイバーセキュリティに関する専門家を平成 28 年 4 月から特任教授として採用し、今年度も引き続き学術情報基盤センターのサイバーセキュリティ戦略室長として採用した。 (2) 三菱電機株式会社から、弁理士と薬剤師の資格を持つなどライフサイエンス分野の知的財産に関する専門的知識と経験がある優れた人材を 10 月から特任教員として採用した。 (3) 平成 31 年 4 月に熊本大学と共同設置したヒトレトロウイルス学共同研究センターにおいて、10 月から各大学の教員 2 名を相互に採用した。</p>	
<p>【B56】構成員一人ひとりが個性と能力を發揮できる大学を実現するため、第 2 期中期目標期間の事業を継続しつつ、第 3 期では、次世代育成を目的とした就業環境等（規則・制度）を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成 32 年度までに 20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は 11.1%、管理職は 13.0%以上を維持する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 男女共同参画を推進するために、男女共同参画推進担当副学長を配置（平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月）する等、男女共同参画推進の体制を整備し、下記の取組を行った。 研究支援員制度の利用対象拡大(平成 30 年 10 月)及びそれに伴う制度改正（平成 30 年 1 月）、メンター制度の利用対象拡大及びメンターの増員（平成 29 年 10 月）、教員業務短期支援員制度の新設（平成 30 年 1 月）、保育支援制度の新設（平成 28 年 10 月）、男女共同参画トップセミナー（平成 28 年 9 月、平成 29 年 9 月、平成 30 年 7 月）、スキルアップセミナー（平成 28 年 10 月、平成 29 年 11 月、平成 30 年 9 月）、男女共同参画キャリア形成セミナー（平成 28 年 9 月、平成 29 年 10 月、平成 30 年 11 月）、鹿児島県女性副知事の特別講演会（平成 29 年 2 月）、学長と女性研究者との懇談会（平成 29 年 3 月）学長と研究者との懇談会（平成 30 年 3 月、平成 30 年 9 月）、介護に係る講演会・セミナー（平成 29 年 2 月、12 月、平成 30 年 12 月）、女性リーダー育成セミナーの実施（平成 29 年 10 月、平成 30 年 11 月）、ワーク・ライフ・バランス支援セミナー（平成 30 年 12 月）、交流会（平成 28 年度 7 回、平成 29 年度 5 回、平成 30 年度 8 回）、共通教育科目開講（平成 28 年、29 年、30 年、後期全学部全学年対象、公開授業）、女子中高生理系進路選択支援（平成 28 年 8・11 月、平成 29 年 8・11 月、平成 30 年 JST 女子中高生理系進路選択支援プログラム）、無意識のバイアスに関するリーフレットの全教職員への配布（平成 30 年 11 月）、教員採用時のジェンダーバイアス低減に係る取組の試行など、既存の制度・事業の改善・整理、意識啓発のためのセミナー等を行ったほか、学内 2 カ所目となる事業所内保育施設「さつつん保育園」の開園（平成 30 年 10 月）、全役員・管理職による「イクボス宣言」（平成 29 年 11 月）、「鹿児島市イクボス推進同盟」（平成 29 年 11 月）への加盟、「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」への登録（平成 29 年 11 月）、鹿児島県内大学等男女共同参画連携会議の設置及び事務局担</p>	<p>女性研究者増及び男女共同参画の推進のため、キャリア継続・キャリアアップ支援、次世代育成、意識啓発等の取組を適宜改善しつつ継続するとともに、鹿児島大学男女共同参画行動計画等の見直しを行う。</p>

		<p>当（平成 29 年 11 月）など、就業環境等の整備、地域連携を進めた。</p> <p>女性研究者増加策については、平成 29 年 3 月に、教員公募情報に係る女性研究者支援に関するポジティブアクション記載の統一について全部局に依頼した結果、能力が同等であれば女性を優先するプラスファクター方式が 7 学系で実施された。また、女性限定公募も 2 学系で実施され、工学系では教授や准教授の上位職での採用に繋がった。</p> <p>これらの取組が他事業者の模範になるとして、平成 30 年 11 月に開催された「鹿児島県女性活躍推進フォーラム」にて「鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰」を受賞したとともに、表彰企業事例発表では、学長が「個性と能力を発揮できる環境整備の推進」と題して女性活躍推進の取組や成果について紹介を行い、男女共同参画推進に係る地域貢献ともなった。</p> <p>また、複数部局の女性研究者により設置した「鹿児島大学 Women in Science for Health 研究推進ワーキンググループ」の企画により、国際シンポジウムを開催（平成 31 年 2 月）し、女性・若手研究者の国際的研究の促進とダイバーシティ研究環境の形成を推進した。</p> <p>以上の取組の結果として、中期目標で掲げている令和 2 年度までに達成すべき研究者、役員、管理職に占める女性割合の目標は平成 30 年に超えた。平成 31 年度末には女性研究者の割合は 20.5%、役員に占める女性の割合は 11.1%、管理職に占める女性の割合は 15.1%と更に増加させている。</p>	
	<p>【B56-1】引き続きキャリア継続及びキャリアアップに資する制度の運用及びセミナー等の実施により次世代育成を推進するとともに、女性研究者増加のための意識啓発等に取り組み、実施内容を評価する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>研究支援員制度、保育支援制度、メンター制度等の継続的な運用、ワーク・ライフ・バランス支援セミナー（6 月）、男女共同参画トップセミナー（7 月）、介護支援セミナー・相談会（8 月）、女性リーダー育成セミナー（9 月）、交流会、共通教育科目開講（公開授業）、JST 女子中高生理系進路選択支援プログラム等を実施した。</p> <p>研究支援員制度については、前期 18 名、後期は 20 名の利用があり、前期利用者の報告書では「本制度の利用がご自身のキャリア継続・キャリア形成に役だったと思いますか」の問いに対し 12 名が「とても思う」、6 名が「思う」と回答しており、効果的な制度となっていることがうかがえた。</p> <p>男女共同参画トップセミナーについては、7 月に大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長の藤井良一氏を講師に迎え開催した。役員・管理職及び希望する職員 77 名に対し「大学における女性リーダー育成の重要性とその方策事例について」の演題にて講演を行った。</p>	

			<p>女性リーダー育成セミナーでは、チームを活性化 するリーダーに求められる役割等についてグルー プワーク等を行い、参加した係長や主任クラスの職 員等 35 名のエンパワメントの機会となった。 交流会は、4、6、10、11 月に男女共同参画推進 センターの企画として開催し、参加者は延べ 28 名 となった。加えて、各学系主催の交流会も 24 回開 催し、延べ 300 名を超える参加があり、教職員や学 生等にとって、仕事や学業へのモチベーションア ップや両立のための考え方を得る好機会となった。 2 年目の取組として、JST 女子中高生理系進路選 択支援プログラムを鹿児島県教育委員会と理学部 等との共催で実施し、進路相談会（8 月）、理系見 学会（9 月）、科学体験塾（11、12 月）等に延べ 103 名の離島を含む女子中高生が参加した。また、 県内企業に働く本学の卒業生や本学の女性研究者、 本学の大学院生等 27 名をロールモデルとして紹介 したポスターを県内の全中高校へ配布した。これら の取組は、女子の理系進路選択に係る次世代への地 域間格差を解消する意識啓発となった。 女性研究者増加のため、ダイバーシティの観点か ら北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議で 作成された「研究者採用ガイド」を活用した教員採 用・昇任選考時のジェンダーバイアス低減の取組を 全部局に依頼し 11 月から実施した。 3 月の男女共同参画推進センター運営会議にて、 平成 31 年度事業の実施内容の評価とともに改善に 向けた検討を行った。</p>	
<p>【B57】女性・若手研究者の育 成を図るために支援・助言等 を行うアドバイザー制度を設 けるなど、研究活動支援体制を拡 充する。</p>	<p>【B57-1】引き続き、女性・若手研究者の 支援制度を拡充させて継続実施すると ともに、科研費申請支援を主としたアドバ イザー制度の認知度を高め、利用件数を 増やす等、広く定着させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 科研費アドバイザー制度支援事業は、平成 28 年 度より毎年実施しており、支援件数とその採択結果 の実績は以下のとおりである。＜実施年度：本制度 支援件数／本制度利用採択率／本学全体採択率と して以下に示す；28 年度：17 件／35.2％／25.4％、 29 年度：13 件／53.8％／23.6％、30 年度：19 件 ／31.8％／22.9％＞いずれの年度においても本制 度を利用した申請の採択率は、本学全体の採択率と 比べて高い結果が得られている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 科研費申請アドバイザー制度支援事業におい ては、平成 30 年度実施した支援対象者へのアンケ ート評価に基づき、募集時期の前倒しとアドバイザー の担当研究分野の見直し等改善を図った。また、部 局キャラバン（各部局の教授会等を巡回し各種研 究者支援事業を紹介）を通して特に若手研究員へ本制 度を周知させる活動も実施した。支援申請件数は 19 件であり、平成 30 年度と同等を維持した。</p>	<p>新規研究プロジェクト提案 体制は、異分野融合研究に資す る交流会と研究助成の二本立 てで毎回改善を図りつつ運営 し、科研費等外部資金申請や論 文投稿等の成果までフォロー していく。また、申請支援体制 は、外部資金公募情報提供事業 と研究相談事業の 2 事業を本 格運営していく。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【B58】学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。	/	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>本学における教育の質の向上を図り、優秀な学生を輩出することを目的として「総合教育機構」を、人的及び物的資源の有効活用、学術研究の質的向上及び社会貢献活動の推進に寄与することを目的として「研究推進機構」及び「社会貢献機構」（平成 30 年 4 月からは「南九州・南西諸島域共創機構」）を、平成 29 年 4 月にそれぞれ設置した。</p> <p>また、これからの時代に求められる高度な教育実践と生涯学び続ける省察的实践家としての教師のあり方を具体的に体现する高度な専門職業人の養成を目的として「大学院教育学研究科学校教育実践高度化専攻」（教職大学院）を平成 29 年 4 月に設置した。</p> <p>さらに、平成 24 年度に山口大学との間に設置した共同獣医学部における学部教育と大学院教育を接続した段階的・体系的な教育を目指すため、従来までの枠組みである山口大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：山口大学、鹿児島大学、鳥取大学）を解消し、山口大学と本学との間で「大学院共同獣医学研究科」を平成 30 年 4 月に設置した。</p>	教育学研究科の改組に係る設置申請を行うとともに、令和 3 年度設置に向けた準備を行う。また、他部局についても大学改革検討会議等において機能強化に関する検討を行う。
		III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>理学部（4 学科を 1 学科 5 プログラムに再編成）、工学部（7 学科をイノベーション創出型と文理統合型の 2 学科 7 プログラムに再編成）、理工学研究科（10 専攻を 2 専攻 12 プログラムに再編成）の設置申請書類を 6 月に提出し、審査の結果、令和 2 年度の設置が認可された。</p> <p>また、教育学部の教員就職率を向上させ、質の高い教員を輩出するため、令和 2 年度から入試改革（一般入試にも面接を導入）、カリキュラム・実習改革（複数免許取得カリキュラムモデルの明示等）、</p>	

			<p>組織改革（入学定員見直し 215 名→190 名、特別支援教育教員養成課程のコース化等）を行うための文部科学省との協議を実施し、令和 2 年度概算要求において認められた。</p> <p>さらに、大学改革検討会議における組織改革の方向性についての検討を踏まえ、文部科学省と事前協議を行い、①教育学研究科（教職大学院への一本化等）、②附属小学校（1 学級減）の改革案が了承され、令和 3 年度の改組に向けて設置申請書類の作成を開始した。</p> <p>加えて、国際島嶼教育研究センター奄美分室の移転により、拠点の整備拡充が進むとともに、奄美市や広域事務組合との連携が深まったことで奄美群島各島での活動支援強化に繋がった。</p>	
<p>【B59】法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究科については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5 年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の 4 専攻を再編成する。◆</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）と人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の 2 学科 5 コースを擁する新法文学部の設置について、平成 28 年度に文部科学省より認定され、平成 29 年度より新たな教育プログラム及びカリキュラムによる教育を開始した。それに基づき、各学科・コースにおいて専門教育を展開しているほか、平成 29 年度には全学部必修の法文スタンダード科目「人文社会総合論」を開講し、平成 30 年度には分野横断的な幅広い知見や実践的な現場感覚を身につける選択必修の法文アドバンスト科目を順次開講した。</p> <p>新法文学部の教育理念やカリキュラムを周知するための広報活動として、新しい学部紹介パンフレットや研究やゼミ活動等の情報発信を行うためのホームページを作成し、進学説明会や高校による大学訪問等にも積極的に対応した。その結果、進路指導担当教諭を対象とした学部説明会の参加校数が増加しており（平成 29 年度 36 校、平成 30 年度 39 校）、オープンキャンパスにも毎年 1,000 名前後が来場した。</p> <p>入試においては、改組後も全ての入試単位において安定した受験者数を確保し、入学率も高い（平成 29 年度 91.6%、平成 30 年度 91.4%）。これは、法文学部の新たな教育体制やカリキュラムについて高校や受験生に周知され、一定の評価を受けた結果であると考えられる。</p> <p>人文社会科学研究科では、学部改組と連動した、第 3 期中期目標期間内での改組及びカリキュラム改革について、研究科における将来構想 WG や全学における大学改革検討会議等において検討を重ねた。また、海外現地入試を改編して実施している指定校推薦入試の協定校は着実に増加しており、経済社会システム専攻において英語による授業のみで</p>	<p>法文学部では、令和 2 年度に 2 学科 5 コース体制に再編した改組の完成年度を迎えることから、現行の教育プログラムやカリキュラムの見直しを行い、科目を精選して令和 3 年度より実施し、より効果的で持続可能な教育体制を構築する。</p> <p>人文社会科学研究科では、令和 2 年度に各専攻においてカリキュラムの見直しを行い、より効果的で効率的な教育体制を構築するとともに、地域経済・社会の創出・再生を担う人材の育成や社会人のリカレント教育を目的としたプログラムの開設等について検討する。また、対象校が増加している指定校推薦入試についても見直しを行い、留学生の継続的な確保と定員管理を統合的に実施できる制度を確立する。</p>

【B59-1】法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）、人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースの新カリキュラムによる専門教育を継続して展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、学生や社会のニーズにより対応した内容となるよう修正や改善を行う。また、人文社会科学研究科では2021年度改組に向けて、新研究科の構成や教育プログラムを完成させ、教育体制について具体的な準備を進める。

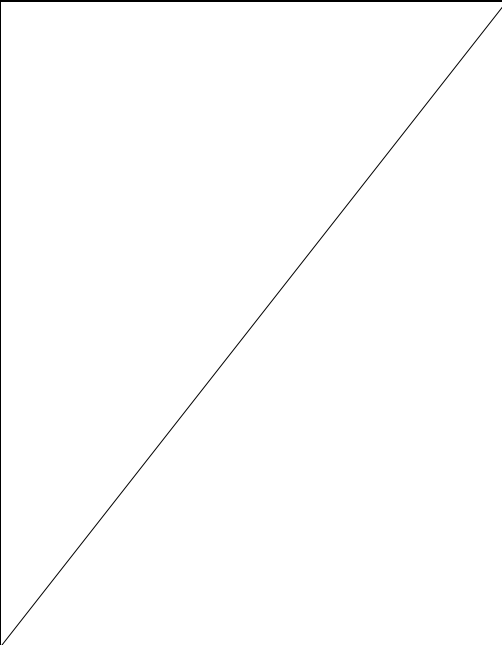
修了可能な「地域開発教育コース」を開設することとし、平成31年度指定校推薦入試（英語プログラム）を実施して2名の合格者を出した。

（平成31事業年度の実施状況）
 法文学部では、改組3年目を迎えた新法文学部の理念と教育プログラムについて検証を行い、全学部生必修の法文スタンダード科目の開設方法の改善を行うとともに、選択必修である法文アドバンスト科目の開設科目の見直し等を実施し、より効果的で効率的なカリキュラム編成を行った。こうした理念や教育プログラムを更に周知するための広報活動として、ホームページのコンテンツを更新してゼミを中心とした教育活動や在学生の活躍等の記事を充実させるとともに、韓国語ページを作成した。また、1月25日に福岡市で開催された「入試直前相談会 in 博多」に参加し、受験生の更なる確保に努めた。その結果、令和2年度入試においては、入試単位ごとに若干の増減はあったものの、全ての入試単位（法経社会学科法学コース、同地域社会コース・経済コース、人文学科多元地域文化コース、同心理学コース）において、前期日程の志願倍率が2.0倍（学部全体では2.4倍）を、また後期日程の志願倍率が6.0倍（学部全体では10.4倍。なお人文学科心理学コースは後期日程では募集しない）を超え、定員を充足した。また、人文学科多元地域文化コースと心理学コースでは、今年度から自己推薦型入試を実施し、志願者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜方法の多様化を図った。さらに、離島等からの志願者増を図るため、センター試験を課さない推薦入試Ⅰの導入について、入試単位ごとに検討を進めている。

人文社会科学研究科においては、社会の多様化・複雑化に対応する人文社会科学の総合的な学びと調査研究能力の向上等を目的として、2021年度の改組を念頭においた教育改革を検討してきた。その過程において、教育プログラムを見直し、国際化の促進とアジア地域との連携強化を目的として、英語による授業のみで構成される「地域開発教育コース」を平成31年度後期に開設し、2名の入学者を迎えた。また、学術研究院制度に基づき他部局にも協力を得て専門的、学際的な授業の拡充を図ることで、より効率的に当初の目的を達成できると判断したため、カリキュラム改革を更に推進することとした。そこで、各専攻で教育プログラムの改革を実現するためにカリキュラムの再検討を開始するとともに、それぞれの理念や教育プログラムを広く周知すべく研究科ホームページを刷新した。

<p>【B60】教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。◆</p>	<p>【B60-1】修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するため、教科領域及び特別支援教育を含めた新たな教育課程の作成に取りかかるほか、教職大学院の認証評価を2020年度に受審するための課題の抽出を行う。また、附属学校園において大学教員FD授業の評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度実施の入試において、学校教育教員養成課程を、3コース(初等教育コース、中等教育コース、実技系初等中等教育コース)に分けて募集し、大括り入試、複数併願入試を実施した。 平成29年度から、学部において、教員養成に特化するため生涯教育総合課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程において定員200名、3コースからなる新しい体制のもとで教員養成を開始した。また、大学院においては、教育学研究科のもとに新たに学校教育実践高度化専攻(教職大学院)を設置し、入学者12名に鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を開始した。 平成30年度は、修士課程の教員養成機能を教職大学院に重点化するため、教科領域及び特別支援教育を含めた新たな教育課程の検討を開始した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 令和3年度の改組において、教員養成機能を教職大学院に一本化するが、令和2年2月には文部科学省との事前相談を終え、3月に教職課程認定の書類を提出し、設置審査書類についても4月に提出した。なお、附属学校園における大学教育FD授業については、令和2年度以降の実施方法等について附属学校園運営協議会将来計画分科会において審議を行った。 学校現場で常勤職員として指導経験のある教員の割合は、平成31年度末で25.6%となっている。</p>	<p>令和3年度の教育学研究科改組に向けて、令和2年4月に設置審査書類を提出する。あわせて、令和2年度に教職大学院の認証評価を受審する。 また、附属学校園における大学教員FD授業については、具体的な実施方法等を引き続き附属学校園運営協議会将来計画分科会において検討する。</p>
<p>【B61】山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。◆</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度には、山口大学・鹿児島大学共同獣医学部の第1期生が卒業する時期に併せて、大学院教育も2大学が共同で実施することについて、協議を開始した。山口大学連合獣医学研究科を構成する3大学(鳥取大学、山口大学、鹿児島大学)において協議した結果、平成30年4月に山口大学と鹿児島大学による共同獣医学研究科を設置すること、また平成31年4月には鳥取大学が岐阜大学とともに共同獣医学研究科を設置する運びとなった。山口大学連合獣医学研究科は平成30年度に最後の入学者(鳥取大学のみ)を迎え、以後、共同研究科新設に伴い、発展的に解消することとなった。 平成29年度には、山口大学大学院連合獣医学研究科の経費を原資として、平成30年度鹿児島大学大学院共同獣医学研究科の予算額を構成3大学で合意して決定し、鹿児島大学大学院共同獣医学研究科予算配分の考え方を定めた。その中に、大学院生の修学支援策(TA/RA、授業料免除、レジデント獣医師雇用等)を講じるとともに特に、専修コースの大学院生をレジデント獣医師として雇用し、獣医療の職務にも従事させることで、専門医や専門家協会</p>	<p>大学院の入学者数については、学内事情を考慮して、定員6名に対して7名の入学者を上回らないように進めていく計画である。 英国人教員による英語の授業については、学生からの評価も高いことから、大学院生の実情をできるだけ考慮して、母国語を英語としない留学生及び社会人学生に対してもきめ細やかな授業を実施していく計画である。 特別講義や研究科セミナーの受講による授業の実質化については、録画授業コンテンツを早急に増加させて、共同獣医学研究科の相手校にあたる山口大学の大学院生、あるいは遠隔地にいる自大学の社会人大学院生が、オンデマンドで録画授業を視聴して、受講できるシ</p>

		<p>会員の資格の取得と経済的な修学支援を行う制度を制定した。平成 30 年 4 月入学者選抜のために、第 1 回目の大学院入試を 12 月に実施して、学生定員 6 名に対して 8 名が合格した（国費留学生 1 名を含む）。</p> <p>平成 30 年 4 月に入学者 7 名（合格者 8 名）を、10 月には 4 名の合計 11 名を迎えた（留学生 1 名、獣医専修コース 1 名を含む）。大学院生 1 名をレジデント獣医師として雇用し、支援を開始した。</p> <p>同年、英国人教員（特任准教授）を採用して、全ての大学院生に英語教育を開始し、国際的な教育システムの土台を築いた。社会人大学院生に対してもスカイプ等の遠隔授業で対応を開始した。</p> <p>特別講義についても、授業の実質化を推進するために、社会人学生も受講できるよう、学部教育で実績のある授業録画を開始した。英語による授業（特別講義）も増加させ、年度内に 33 回の英語による授業の録画が完了し、学生の受講が始まった。授業の英語化に向けて、英語による特別講義のみならず、研究科セミナーの録画を視聴させて、課題提出による授業の実質化を開始した。</p> <p>平成 30 年度、新たに 2 件（ベルリン自由大学獣医学部（ドイツ）、タイグエン農林大学動物科学・獣医学部（ベトナム））の教育研究の交流を促進及び学生交流を行う部局間学術交流協定を締結した。</p> <p>学部教員の海外研修事業を開始し、コーネル大学獣医学部に専任教員 1 名が 6 ヶ月留学して、共同研究を行った。</p>	<p>システムを構築する。</p> <p>現状、留学生に対しては、全て英語の授業が開講されているが、日本人学生についても英語による授業が主体となるよう、録画コンテンツ（同一の特別講義の内容）を英語と日本語の両方で準備して、受講者が英語による授業を理解しやすいシステム作りを進めていく。</p> <p>大学間及び部局間交流協定に基づき、研究交流を推進するとともに、学生のみならず、研究者の海外研究機関への留学を推進し、特に若手教員・研究者の研究力の向上に努める。</p>
	<p>【B61-1】共同獣医学研究科において、英語による授業（特別講義）を実施するなど、英語教育を推進する。また、遠隔地の学生も受講できるよう授業録画システムを活用する。</p>	<p>III</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>教育の実績としては、英国人教員による大学院生（平成 30 及び 31 年入学者）への英語授業の実績は、個別授業として、対面形式で 4 名に 32 回、遠隔形式（スカイプ授業）で 3 名に 19 回、課題提供形式で 3 名に 13 回を開講した。加えて、3 名が 3 回のグループディスカッションを、全員が 8 回の録画授業を受講した。特別講義の録画を大学院生が学外からオンデマンドに視聴して、受講できるシステムを構築し、年度内に 338 回が配信（英語の録画講義 192 回、日本語の録画講義 146 回）された。また、研究科セミナーを 4 回、越境性動物疾病制御センターの公開セミナーを 2 回開催して、特に後者は大隅産業動物臨床研修センターに配信して周辺地域の臨床獣医師や農場関係者等も聴講した。研究推進としては、感染症研究と老化関連疾患研究を継続中である。国際交流の実績としては、共同獣医学部と部局間学術交流協定校である VetAgro Sup (Lyon 獣医大学) とともに、仏国の「OUTGOING SCIENTIFIC MOBILITY TO JAPAN」の研究者交流プログラムの採択を受け、2 名の獣医学の専門家が本学部をそれぞれ 1 週間訪問し、セミナー等を開催した。同プログ</p>	

			<p>ラムでは、令和2年3月にもう1名の研究者の来学に加えて、VetAgro Supの学長を招聘して交流、学部研究科セミナー開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で来日中止となった。大学院学生への支援の実績としては、動物病院において、大学院生2名をレジデント獣医師として採用した。また大学院修学のための助成金制度を継続しているが、申請がなかったため、周知方法を検討した。</p>	
<p>【B62】地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC:Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 平成28年度は、平成29年度からの機構化(産学官連携推進センター、かごしまCOCセンター、地域防災教育研究センター、司法政策教育研究センター)に係る検討を行った。 平成29年度は、産学連携・地域連携機能の一元化等を図るため、産学官連携推進センター及びかごしまCOCセンターの改組(平成30年4月)に向けて検討を行うとともに、規則整備等を行った。また、理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所を地域防災教育研究センターと統合し、地震火山地域防災センターを発足する方向で検討を行い、規則整備等を行った。加えて、10月に設置されたURAセンターとの連携に向けて、情報共有を行い、必要に応じて連携して研究支援を行った。 平成30年度は、平成29年度に新たに設置した産学・地域共創センターにおいて、機能強化促進費事業「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」の推進体制の整備充実を図った。また地震火山地域防災センターでは平成29年度に当センター附属となった南西島弧地震火山観測所との連携の強化に向けて定期的なミーティングを14回開催した。</p>	<p>平成31年度URAセンターと産学・地域共創センターとの連携体制のあり方について整理・明確化した。令和3年度までに第4期中期目標・中期計画以降の組織のあり方について検討し、新体制について構築する予定である。</p>
			<p>【B62-1】新たに設置された南九州・南西諸島域共創機構の組織的課題の把握と検討を行うとともに、産学・地域共創センターとURAセンター等との組織間連携協働を推進する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。
------	--------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【B63】事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。</p>	/			<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 運営費交付金の減少に伴う人員削減に対応しうる事務組織の再編統合に向けて事務組織検討 WG を設置し（平成 28 年 6 月）、基本方針の策定を行い、必要に応じて事務組織の再編統合や一元化を行った。技術部の組織を明確に位置づけるため、学則に「技術支援組織」を定めた（平成 30 年 3 月）。キャリアカウンセリングの定期的実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等の実施やメンター制度を導入し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」を完成させた。</p>	<p>教育研究組織の再編及び人件費削減への対応等に柔軟に対応するため、引き続き、事務職員及び技術職員の組織の見直しや再編統合等を行う。 複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施する。</p>
		III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 戦略的な大学運営の意思決定等に資するため、平成 31 年 4 月に学長戦略室に専任の室長及び係長を配置し、大学運営の強化を図った。 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）では、終了に伴う事業の継承のため、就職支援室を「キャリア形成支援課」に改組し（令和 2 年 4 月）、更なる地域との連携強化のための人員配置を決定した。 また、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）に係る業務の合理化・効率化を図るため学生生活課経済支援第一係と経済支援第二係の令和 2 年 4 月からの統合を決定した。 さらに、係の業務負担の補完、事務分担の見直しによる効率化・平準化の推進等のため、財務課総括係と会計照査係の令和 2 年 4 月からの統合を決定した。</p>	
		III		<p>人材育成システム「鹿児島大学モデル」の構成要素として以下のとおり実施した。 ①再雇用希望職員へのキャリア面談の実施（16 名） ②一般職員郷中メンタリング制度の実施及びメン</p>	

	<p>ための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」の検証を行う。</p>	<p>ター研修の企画実施（メンティー15名、メンター登録48名）</p> <p>③新規採用職員研修、係長研修においてキャリアに関する研修を実施（受講者計54名）</p> <p>④鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流の実施（令和元年7月1日現在本学からの出向者27名）</p> <p>⑤外部機関との人事交流協定の締結（人事交流実績大学改革支援・学位授与機構1名、日本学術振興会1名）</p> <p>また、身上調書について他機関への異動、人事交流及び実務研修の意向を詳細に確認できるよう様式を変更した。</p> <p>さらに、教職員を対象にした新任研修をはじめ管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組として、階層別研修（学内・学外）や基礎研修、専門研修など様々な研修を、年間を通じて計画的に実施した。10月事務協議会において2019年度国立大学法人等部課長研修参加者の報告会を実施し、国立大学法人等を巡る動向についての情報共有を行い、管理職としての意識の高揚を図った。</p> <p>令和2年2月3日人事計画室会議で「鹿児島大学モデル」の検証を行った結果以下の成果が得られたことを確認した。</p> <p>カウンセリングの実施により職員のキャリア選択や職業能力開発を支援することができた。また、各種研修を管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント（SD））として実施することができた。</p> <p>メンター制度の導入により試用期間中において、仕事及び生活全般に関して先輩職員に相談できる体制を整備し、新規採用職員の早期の職場への適応、接遇マナー及び多角的な視点の習得並びにキャリア意識の醸成を支援し、また先輩職員の部下の育成能力並びにキャリア意識の向上を図ることができた。身上調書の改善を行い、本人の最新の意向をより具体的に記載させることにより、定期の人事異動に反映させることができた。</p>	
--	--------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

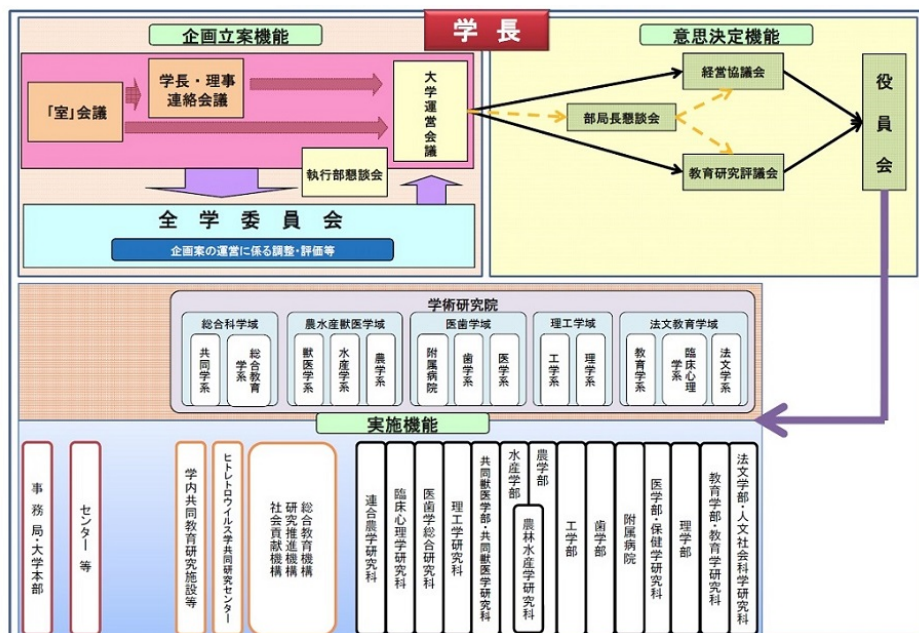
ガバナンスの強化に関する取組【中期計画 50】

平成 27 年 4 月の学校教育法及び国立大学法人法の一部改正を踏まえ、平成 29 年 10 月に総括理事を設置するとともに、平成 29 年度から学長選考会議による学長の業績評価を毎年度実施することとした。また、併せて、学長のガバナンス強化を図るため、平成 31 年 4 月就任の学長から、その任期を 3 年から 4 年とし、学長選考会議の再任審査により再任させることができるよう改正を行った。

学部長の選考にあたっては複数人の候補者から所信表明を提出させ、学長ビジョンの観点から踏まえ、必要に応じヒアリングを実施した上で、学長が選考することとした。

さらに、平成 29 年度には、これまで学長と各担当理事と個々に行っていた「理事懇談会」を廃止し、新たに、学長、全理事及び事務局部長による「学長・理事連絡会」を設け、情報の共有と横断的な案件に係る意見調整の迅速化を図るとともに、学長の判断で理事を招集し、懸案事項を検討する「執行部懇談会」も新設した。

＜鹿児島大学 経営・管理運営体制＞



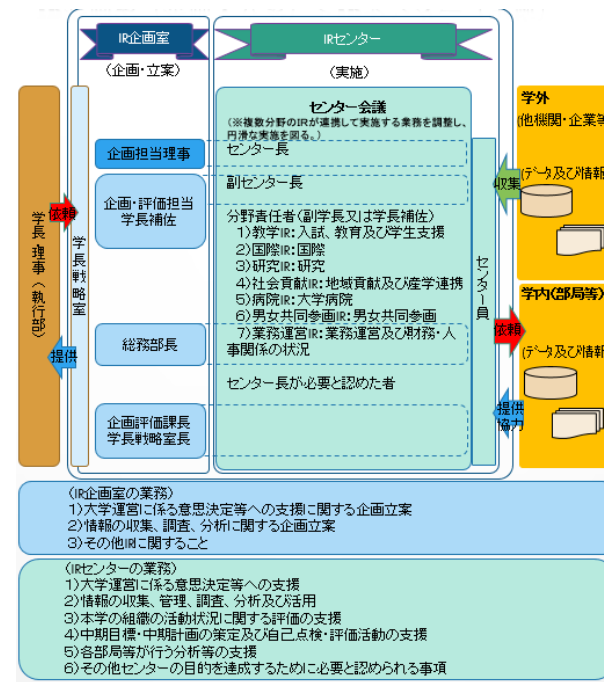
学外有識者の意見を大学運営へ反映させる取組【中期計画 53】

経営協議会と教育研究評議会について、両会議の構成員による意見交換会を定例化するとともに、経営協議会に、部局長をオブザーバーとして参加させることとした。これにより、経営協議会学外有識者からの学部運営等への意見に対し、迅速に対応できる体制の構築が図られた。

さらに、南九州及び南西諸島の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を更に強化するため、「鹿児島県南北 600km これが私たちのキャンパス」として、平成 28 年 1 月から 11 月にかけて、学長自ら、鹿児島県の全市町村長 (43 市町村) を訪問し、地域が抱える課題や鹿児島大学に対する要望等について、直接意見交換を行った。これにより、新たに自治体との連携による地域インテナーシップの取組が開始されるとともに、複数の自治体 (日置市、志布志市、伊佐市、南九州市) との包括連携協定の締結に繋がった。

IR 体制の機能強化【中期計画 51】

本学の IR 体制の機能強化を図るため、平成 29 年度に大学 IR の企画・立案組織である「IR 企画室」を新設するとともに、その実施組織である既設の「IR センター」に各分野責任者 (教学、国際、研究、社会貢献、病院、男女共同参画、業務運営) 等をメンバーに加え、複数分野の IR が連携して実施する業務の調整機能を付加するなど、IR 体制を全面的に見直し、大学の全ての分野を包括的に取扱い、自立的改善に資する「全学的 IR」の実施体制を再構築し、大学運営のための意思決定や計画策定を支援する体制を強化した。さらに、本学における IR 活動を分かりやすく可視化するリーフレットを作成して事務局ホームページに掲載し、大学の構成員へ周知を図った。



＜鹿児島大学の IR 体制＞

男女共同参画の推進【中期計画 56】

平成 30 年度に妊娠、育児、介護・看病等期（以下「ライフイベント期」という。）の研究者に対し、研究活動等を補助する研究支援員を配置する「研究支援員制度」の性別による支援対象の制限を撤廃し、ライフイベント期の全ての研究者を対象とするよう制度改正を行った。

また、女性活躍推進のための環境整備や制度導入などの取組が他事業者の模範となるとして、11月に鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受けた。



<鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰を受賞 左が前田前学長>

さらに、若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化することを目的に、複数部局の女性研究者により設置した「鹿児島大学 Women in Science for Health 研究推進ワーキンググループ」の企画により、2月に「女性・若手研究者国際シンポジウム in 鹿児島大学～ダイバーシティで拓げる研究のみらい」を開催した。国内外から国際的に活躍する女性研究者を講師に招請し、基調講演及び学内若手研究者とのディスカッションを通じ、女性・若手研究者の国際的研究の促進とダイバーシティ研究環境の形成を推進した。

【平成 31 事業年度】

ガバナンスの強化に関する取組【中期計画 50】

新執行部の発足にあたり、理事兼副学長のほか、附属病院担当及び情報担当の副学長を置くとともに、人件費改革及び人事給与マネジメント改革（年俸制の導入）等を推進するために経営改革担当副学長を新たに設置するとともに、14名の副学長を8名に削減し、副学長の役割の明確化、意思決定の迅速化及び効率化を図る等、学長のリーダーシップを発揮しやすい体制を構築した。

また、学部長選考について、これまで、複数の候補者に所信表明を提出させ、必要に応じ学長がヒアリングを行い選考していたが、令和2年度からの学部長に関しては、各学部等から推薦された学部長候補者全員から、学長に対しプレゼンテーションを行い、学長による質疑応答を行った上で、学長が選考するなど、より学長のビジョンを共有する学部長の選考を行った。

さらに、学長のガバナンス強化に伴い、次期の監事選考にあたっては、令和2年1月に、学長選考会議の外部有識者委員を含む「監事候補者選考委員会」を設置し、「監事に求める人材像」等を策定の上、公募を行うなど、監事機能強化に向けた取組を行った。

学外有識者の意見を大学運営へ反映させる取組【中期計画 53】

経営協議会の学外有識者委員について、鹿児島県内の経済界、産業界、教育

界、医療界、行政で中核的な役割を担う者に委員に就任いただくとともに、平成31年度からの経営協議会において、毎回テーマを決め集中的に協議を行うなど、学外有識者からの意見を積極的に取り入れる体制を構築した。

また、経営協議会に、部局長をオブザーバー出席させるとともに、7月には経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を開催し、9学部の紹介と意見交換を行った。

（協議事項のテーマ）

- 4月開催 鹿児島大学病院について
 - ・病院経営の状況について
 - ・病院再開発の現状等について
- 6月開催 鹿児島大学における経営改革について
- 9月開催 共同獣医学部について
 - ・欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証取得について
 - ・附属動物病院経営の状況について
- 11月開催 鹿児島大学病院について
 - ・病院経営の状況について
 - ・病院機能評価（第三者評価）について
- 1月開催 教育学部（附属学校園含む）の経営の現状と今後について
- 3月開催 鹿児島大学における経営改革について

IR 体制の機能強化【中期計画 51】

大学 IR に関する理解や啓発の促進を図ることを目的として、学長戦略室主催による IR セミナーを開催し、IR の先行的な取組を実施している大学の担当教員を講師に迎えて講演を実施し、役員・教職員など約 80 名が参加した。

セミナーでは、国内外の動向を踏まえながら、大学経営の高度化や質保証において、IR がどのような役割を果たせるかについて、実践事例を交えて講演いただいた。参加者は熱心に聞き入り、活発な質疑応答が交わされる等、大学 IR に対する役員・教職員の関心の高さを再認識した。さらに、大学の機能強化及び経営力強化に向けた IR 活動を活発化させるため、今後、本学の IR 体制の一層の充実・強化を図る必要があることについて、学内の共通認識を確立する貴重な機会となった。



<IR セミナーの様子>

産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年 11 月 30 日策定）に沿った取組【中期計画 25, 27, 30】

①共同研究講座・共同研究部門制度の創設

大学と企業等との共通の研究課題について、対等の立場で共同して一定期間継続して研究を行うことで、安定した研究基盤を構築し、優れた研究成果の創出と新たな研究展開を図るとして、共同研究講座・共同研究部門制度を令和元

年7月に創設した。同制度により令和2年度に1講座設置される計画である(理工学研究科)。



②共同研究に係る間接経費比率の改定

研究環境改善や産学官連携活動経費の充実を図るため、共同研究実施に係る間接経費（研究管理経費）について、直接経費の30%を定率とすることを決定し（令和2年3月）、令和2年10月から施行することとした。

③産学連携を推進するための知的財産専門人材の強化

クロスアポイントメント制度を活用して、薬剤師と弁理士資格を併せ持つ専門人材を企業から獲得し、ライフサイエンス分野の知財の創出と企業との連携を強化した。また、（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）より常駐の産学連携知的財産アドバイザーの派遣を受け入れ、地域産業との連携による開発プロジェクトを知財面から支援した。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革）

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

（1）学内資源の戦略的配分と効果的な法人運営

学長裁量ポイントを、共通教育センター10名（平成28年度～30年度）、欧米水準の獣医学教育の実施8名（平成28年度～30年度）、法文学部の改組6名（平成29年度）及び教職大学院の新設7名（平成29年度）として措置し、教育研究の充実・強化を図った。

また、クロスアポイントメント制度を活用し、株式会社ラック（平成28年4月～）、三菱電機株式会社（令和元年10月～）、熊本大学（令和元年10月～）と契約を締結し、専門的知識や経験を有する人材を採用し、情報セキュリティの強化、研究・産学連携活動の推進を図った。

さらに、文部科学省が策定した「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に基づき、令和2年4月から新年俸制を導入すること

を決定した。5年に1回の昇給とすることで人件費の抑制を図る一方で、外部資金の獲得実績をインセンティブとして業績給に反映させることで教育研究力の伸長に資する制度とした。

（2）戦略的・効果的な予算配分

平成28年度～30年度の学内当初予算において5億5,800万円の学長裁量経費を確保し、学内予算編成方針に基づき同経費を中心として機能強化経費（機能強化促進分・法人運営活性化経費分等）を合わせ、若手・女性研究者、科学研究費助成事業大型種目チャレンジ及び重点領域研究などへの支援事業、地域活性化の中核的学内機能強化事業、学部改組及び教職大学院設置に係る設備整備並びに病院再開発整備に係る病院機能の向上に繋がる機器整備など、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的な事業に資源配分した。特に、平成30年度は全学のグローバル教育拠点の強化、ジョイントプログラムやダブルディグリープログラムを実施するための環境整備、ネットワークを活かした国際共同研究支援体制の充実を図り、文部科学省の世界展開力強化事業に採択された。

平成31年度は予算規模を拡大し、5億6,800万円の同経費を確保し戦略的・機動的な事業に配分した。配分に際しては、事業実施部局に要求書の提出を求め、各事業について全理事が審査評価し、学長のリーダーシップによる最終評価確認を経て予算配分した。平成31年度の各事業の進捗状況の中間報告を取りまとめてあり、年度終了時には自己評価を含めた成果報告書を作成し、事業ごとの点検評価をする予定である。評価結果については、令和2年度の予算配分の検討材料として有効に活用する。

平成31年度の学長裁量経費はグローバル人材育成プログラムの強化、地域連携ネットワークの構築、文部科学省の世界展開力強化事業の充実を図るとともに、講義室、実習室の教育環境整備や空調設備、防水設備の改善等の成果を上げた。また、特筆すべき点として、畜産地・食料基地としての南九州の地域特性を活かした世界水準の獣医学教育研究拠点整備に学長裁量経費を重点的に措置したことにより、令和元年12月に、獣医学教育の欧州国際認証となる欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証のアジア初取得に繋がった。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

内部監査では、業務運営及び会計処理の適法性等について、不正が発生するリスクを踏まえ、監査計画に基づき実施した。監事は内部監査の結果に基づき助言・提言を行い、他部署の監査結果についても全学的に周知し、本学の健全な運営に貢献した。また、平成30年度臨時監査として実施した遠隔地における監査では、平成31年度より定期監査に含めて実施し、監査範囲を拡大した。

監事監査では、年度初めに策定された監事監査計画に基づき、業務に関する事項、会計に関する事項及び重点的に監査する事項等について実施され、学長へ意見及び提言等が行われた。意見等の中で、学長が必要と判断したものについては、具体策の検討及び対応を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。
------	-----------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【B64】URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構（仮称）」や「社会連携機構（仮称）」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第 2 期中期目標期間と比較して第 3 期中に外部資金獲得件数を 5 % 以上増加させる。	【B64-1】新規研究プロジェクト提案システムの運用に関し、産学・地域共創センター、男女共同参画推進センター、グローバルセンター等関連する支援センター等との連携を進め、学内への展開をより推進する。また、申請支援システムについては、URA 組織の学内への認知度を向上させるとともに、外部資金情報のタイムリーな収集と発信を行うことで利用促進を図る。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 新規研究プロジェクト提案システム（体制）は、学内で異分野融合研究を創出すべく交流会（ワークショップ）を平成 29 年度に 1 回（46 名参加）、平成 30 年度に 2 回（それぞれ 29 名と 30 名参加）開催し、4 件の異分野融合研究が創出（提案）された。	新規研究プロジェクト提案システム（体制）は、異分野融合研究に資する交流会と研究助成の二本立てで毎回改善を図りつつ運営し、科研費等外部資金申請や論文投稿等の成果までフォローしていく。 また、申請支援システム（体制）は、外部資金公募情報提供事業と研究相談事業の 2 事業を本格運営していく。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 新規研究プロジェクト提案システム（体制）においては、学内で異分野融合研究のシーズが創出し、将来的に外部資金応募へと発展する基盤構築に資する新規研究助成事業を企画立案し運用を開始した。18 件の応募があり、審査の結果、8 件の課題を助成対象とした。 申請支援システム（体制）としては、外部資金公募情報の利便性向上を図るべく、産学・地域共創センターと連携して学内の外部資金公募情報を一括して収集し、月に 1～2 回の頻度で学内へ発信する体制を整備し運用を開始した。 研究推進支援に資する事業として、研究領域毎に担当の URA を配備し、個別に研究推進や外部資金申請の支援等を行う体制を整備した。平成 31 年度はこれまでに外部資金申請に関する具体的な支援（申請書レビューや詳細な情報提供）を 12 件実施した。 上述の 2 システム（体制）について、部局キャラバン（各部局の教授会等を巡回）を実施し、学内への周知を行った。 第 2 期中期目標期間（4, 123 件）と比較して第 3 期中に外部資金獲得件数を 5 % 以上増加させることを掲げ、平成 28 年度 876 件、平成 29 年度 877 件、平成 30 年度 912 件と外部資金を順調に獲得した。	

<p>【B65】安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>大学病院では、再開発整備による新病棟（B棟）が平成 29 年度に竣工し、個室の増床等による患者の療養環境の充実が図られた。</p> <p>また、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成 30 年度は平成 29 年度に比べ病床が 100 床減床した中、平成 29 年度並みの診療機能の維持及び病院収入の確保を達成した。</p> <p>動物病院では、平成 28 年度は地域の飼い主向けに市民セミナー及びペット相談会を全 6 回実施し、地域への情報発信を強化した。</p> <p>平成 29 年度は新病院開院と同時に、24 時間診療体制の運用をスタートし、診療料金の全面改定（30%増）を実施した。また、地域連携及び紹介件数増の取組として、「パートナー病院制度」を構築したほか、地域住民向けの子犬のしつけ教室（パピークラス）を 2 回実施した。</p> <p>平成 30 年度は、地域の開業医との連携強化の取組として、パートナー病院向けにニュースレターの発行を開始した。また、伴侶動物診療料金の一部改定を実施した（紹介なし加算の新規設定、一部検査の料金値上げ）。</p> <p>自己収入の拡大については、ネーミングライツを平成 29 年度から実施した。</p> <p>平成 29 年度 協定 3 件 167,400 円 平成 30 年度 協定 5 件 1,198,800 円</p> <p>寄附募集体制の充実・強化については、募金開始から平成 30 年度末までに、進取の精神基金 2 億 1,429 万円、修学支援事業 533 万円に達した。</p>	<p>大学病院収入については、病院再開発工事に伴う減床の中、患者の療養環境の充実に努め、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、増収を図る。</p> <p>動物病院収入については、高度獣医療を継続的に提供するために、高度医療機器を使用する検査等の料金見直しや、新たな医療機器の導入の検討を進める。</p> <p>自己収入の拡大については、財務基盤強化部会における収入拡大の進捗状況を確認する。</p>
<p>【B65-1】病院収入について、病院再開発工事に伴う減床の中、患者の療養環境の充実に努め、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、増収を図る。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>大学病院では、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成 30 年度から病床が 100 床減床した中、平成 30 年度以上の診療実績を上げるため、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数、手術件数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。</p> <p>経営指標目標等の診療実績については、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（5 月、10 月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。</p> <p>これらの取組により、実績では、平成 30 年度と比較すると、病床稼働率は 0.2%高い 92.6%であり、新入院患者数は 585 名増の 15,505 名、平均在院日数は 0.6 日短縮の 12.2 日、手術件数は 327 件増の 6,653 件、診療報酬稼働額は高額医薬品等に伴う増もあるものの 13 億 4,800 万円増の 248 億 6,100 万円となっており、年間の病院収入も 7 億 9,600 万円増の 242 億 3,300 万円であった。</p> <p>なお、平成 31 年 4 月開催の経営協議会において</p>	

	<p>【B65-2】地域の開業医からの紹介件数増及び外科系の症例増による伴侶動物の増収、さらに、地域における産業動物獣医療の機能強化により、収入の拡大を図る。</p> <p>【B65-3】財務基盤強化部会において着手した増収策について、その進捗状況を検証するとともに自己収入の拡大を図る。</p>	<p>大学病院の教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化の役割及び経営状況として収入増、経費削減の取組等の報告を行った。</p> <p>また、病院の経営状況をより把握するために平成31年度から病院独自で財務諸表の作成、分析を行い、11月開催の経営協議会で報告を行った。</p> <p>地域の開業獣医師からの紹介件数は平成30年度から8件増の1,125件、外科の診療件数は平成30年度から194件増の1,575件となっており、平成31年度の診療収入は対平成30年度比で900万円増の2億4,600万円となった。また、伴侶動物の診療収入額は対平成30年度比で900万円増の1億7,800万円となった。</p> <p>大隅産業動物診療研修センターの新規紹介症例数は、平成30年度から18件増の180件となった。</p> <p>収入拡大の取組として、10月にMRI検査料金の値上げ、1月に産業動物診療料金の一部値上げを実施し、年間で対平成30年度を900万円上回った。</p> <p>平成30年度に引き続き、地域の開業医向けにニュースレターを4回発行し連携強化を図るとともに、市民セミナーを4回実施し、附属動物病院の認知度向上を図った。今後も上記取組を定期的の実施していく予定である。</p> <p>募金活動の新たな取組として、入学式に職員及び学生ボランティアでチラシ配布や寄附協力の呼びかけを実施したところ、当日現金で4万5千円の寄附が集まった。また、鹿大「進取の精神」支援基金において、募金開始から3月末までの状況は、「進取の精神基金」2億6,688万円、「修学支援事業」914万円に達した。</p> <p>特定資金として、学部等の教育・研究の充実を図ることを目的とした基金の設置を呼びかけたところ、10月1日から「歯学部基金」及び「鹿児島大学病院基金」、12月2日から「練習船基金」、3月2日から「医学部医学科教育基金」の募金を開始した。</p> <p>令和2年2月に履修証明プログラムの受講料について一部見直しを行い、主に1時間あたり343円のところを段階的に、令和2年度～令和3年度は600円、令和4年度以降は1,000円に値上げすることを決定した。</p> <p>ネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や、企業説明会時の参加企業へパンフレット配布を行うなどの拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実な成果を上げており、新規協定2件、協定更新3件、協定継続1件の協定締結（6件）に至り、約185万円（平成29年度16万円、30年度119万円）の収入となった。</p> <p>令和元年7月に共同研究講座及び共同研究部門制度の創設に係る関係規則の制定及び学則その他関連規則等の一部改正等を行った。</p>	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。 ・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【B66】中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。	【B66-1】引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 第 3 期中期目標期間中における人件費の分析（定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等）及び人件費シミュレーションを行った。また、シミュレーションの結果を基に、教員については、第 3 期中期目標期間中における人件費ポイント削減計画を策定し（平成 29 年 1 月）、計画的な人事が実施できている。	引き続き、第 3 期中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。
		III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 教員については、平成 28 年度に策定した人件費ポイント削減計画に基づき計画的に人事を行った。また、平成 31 年 4 月に経営改革検討 WG を立ち上げ、人件費の分析（定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等）及び人件費シミュレーションを行った上、人件費管理方策を策定した。	
【B67】競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。		III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度から事務局・学内共同教育研究施設等で、新たな調達方法として、①競り下げ方式、②インターネット取引（クレジット決済）、③オープンカウンター方式による試行運用を開始し、平成 29 年度から調達の適用範囲を全学に拡大することとした。さらに競り下げ方式については平成 30 年度より一般競争に随意契約を加えることにより新たな調達方法の取組件数が増加することとなった。 平成 30 年度実績 ①競り下げ方式 4 件（平成 29 年度 2 件） ②インターネット取引（クレジット決済） 842 件（平成 29 年度 311 件） ③オープンカウンター方式 29 件（平成 29 年度 21 件） 平成 30 年 8 月契約のコピーや印刷に係る「情報入出力支援サービス契約（全学で 273 台導入）」に	経費について、以下の方式で抑制を図る。 ①競り下げ方式 ②インターネット取引 ③オープンカウンター方式 また、医療費率抑制について、引き続き、医薬品及び医療材料の価格交渉を継続していく。

		<p>において、より多くの業者が入札に参加できるように調達物品の装備簡素化といった仕様を見直すとともに、契約期間を5年から6年へ長期化したことで、平成31年1月実績で486万円、年間5,800万円の削減が可能となった。</p> <p>平成30年度には省エネ対策として、エコ予算による整備年次計画により、中央図書館のLED照明への更新を実施した。</p> <p>また、医療費率抑制について、医薬品及び医療材料とともに例年、上半期終了時点での目標額達成率は50%超である。医療費率は上半期終了時に、平成29年度では対平成28年度比約1%抑制できているが、その他の年度では高額医薬品の影響もあり年々抑制が厳しくなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品 <table border="0"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>目標額</td> <td>1億2,600万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減額</td> <td>2億1,600万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>目標額</td> <td>5,200万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減額</td> <td>6,070万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>目標額</td> <td>1億3,000万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減額</td> <td>2億3,130万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料 <table border="0"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>目標額</td> <td>8,600万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減額</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>目標額</td> <td>3,240万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減額</td> <td>3,290万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>目標額</td> <td>3,300万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減額</td> <td>3,230万円</td> </tr> </table>	平成28年度	目標額	1億2,600万円		削減額	2億1,600万円	平成29年度	目標額	5,200万円		削減額	6,070万円	平成30年度	目標額	1億3,000万円		削減額	2億3,130万円	平成28年度	目標額	8,600万円		削減額	3,000万円	平成29年度	目標額	3,240万円		削減額	3,290万円	平成30年度	目標額	3,300万円		削減額	3,230万円	
平成28年度	目標額	1億2,600万円																																					
	削減額	2億1,600万円																																					
平成29年度	目標額	5,200万円																																					
	削減額	6,070万円																																					
平成30年度	目標額	1億3,000万円																																					
	削減額	2億3,130万円																																					
平成28年度	目標額	8,600万円																																					
	削減額	3,000万円																																					
平成29年度	目標額	3,240万円																																					
	削減額	3,290万円																																					
平成30年度	目標額	3,300万円																																					
	削減額	3,230万円																																					
	<p>【B67-1】競り下げ方式等の新たな調達方法の増大を図るとともに、複数年契約の長期化による契約方法の見直し等により、業務の合理化・効率化、省エネの推進等、一層の経費の抑制に取り組む。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <p>業務委託契約では、郡元及び桜ヶ丘地区の「電話交換業務一式」を複数年契約(3年)にしたことで、契約手続きの合理化・効率化に繋げることができた。</p> <p>その他経費節減の取組としては、郡元地区で使用する電気契約(令和2年2月～)の契約電力を見直し、変更契約を行った結果、約57万円の削減へと繋がった。</p> <p>さらに経営改革検討ワーキンググループにおいて、経営力強化に向けた取組の一環として、大学院担当教員の本給調整額の支給要件見直しについて検討を行い、本改正を全学として決定したことで、令和2年度から一般会計分で約1,500万円以上の人件費削減に繋がる見込みである。</p> <p>省エネルギー対策として「エコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)」を毎年度計上しており、平成31年度には中央図書館(87台)、学術情報基盤センター(24台)、情報システム工学科棟(36台)、事務局棟(16台)、水産学部4号館(106台)及び郡元キャンパス外灯(2基)のLED照明化の工事を実施した。これにより、改修工</p>																																					

	<p>【B67-2】病院調達物品等の契約見直しによる契約金額の引き下げ等、医療費率抑制に向けた取組を実施する。</p>		<p>事実施の前後で電気使用量は年間 36,680kWh/年削減(削減率 69.3%)と試算しており、約 58 万円の光熱費削減効果が見込まれる。なお、工事により縮減した光熱水費はエコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入した。</p> <p>医薬品については、目標額：3,750 万円/年に対して、実績額 1 億 7,043 万円/年で、医療材料については、目標額：1,600 万円/年に対して、実績額 2,017 万円/年の削減効果であった。医薬品及び医療材料共に目標額を達成することができ、特に医薬品については、目標額の約 4.5 倍の達成率であった。</p> <p>また、医療費率については、高額医薬品の影響もあり対平成 30 年度比で 1.17%上昇した。</p> <p>結果として、医療費率を抑制することはできなかったが、本院独自による契約金額の引き下げの取組や鹿児島市立病院及び鹿児島医療センターとの公的 3 大病院間による医療材料の共同購入に係る業者への価格協力要請の取組等が功を奏し、順調に経費削減ができた。</p>	
--	-------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	-----------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【B68】土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>土地、建物等の有効活用及び全学共有スペースの拡大について、各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、また、病院内売店設置、構内自動販売機設置、理髪室等による年間貸付において、土地・建物等の有効活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間貸付料実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 1,850 万円 平成 29 年度 1,925 万円 平成 30 年度 2,216 万円 ・一時貸付料実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 2,330 万円 平成 29 年度 2,613 万円 平成 30 年度 3,363 万円 <p>本学が保有する土地の有効活用を検討するために設置された土地活用検討ワーキンググループにおいて、遊休資産の有償貸付などの方策案（平成 30 年 12 月）として取り纏めた。また、施設等の有効利用に関する規則により、部局等から平成 29 年度（317 m²）、平成 30 年度（58 m²）の拠出を受け、これまでに計 2,918 m²の共有スペースを確保した。</p> <p>また、余裕金については、<u>資金管理計画（資金繰計画）に基づく短期運用可能な余裕金は、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行っている。また、長期運用については、一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入した。</u></p> <p>その結果、平成 29 年度余裕金の運用実績については、対平成 28 年度比 33 万円増の 1,054 万円、平成 30 年度余裕金の運用実績については、対平成 29 年度比 296 万円増の 1,350 万円であった。</p> <p>国立大学法人法第 34 条の 3（業務上の余裕金の運用の認定）に係る文部科学大臣の認定基準の一部</p>	<p>土地、建物等の有効活用及び全学共有スペースの拡大について、引き続き各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付、病院内売店設置、構内自動販売機、理髪室等による年間貸付を行い、土地・建物の有効活用を図るほか、稲盛記念館、学習交流プラザの施設貸出の情報をホームページに掲載することを検討する。</p> <p>また、余裕金については、資金管理計画（資金繰計画）に基づく余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。</p>

			<p>改正に伴い、本学でも年度計画には予定していなかった業務上の余裕金の資金運用の対象が拡大できるよう（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）、平成30年度中に資金運用管理細則等を整備し、経営協議会・役員会等の会議体で協議・承認されるとともに、認定申請（第1関係）を行い、平成31年4月に認定申請が認められた。</p>	
	<p>【B68-1】平成30年度の土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図るとともに、施設に全学共有スペースを拡大する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況） 各種の学会、講演会及び試験会場等による一時貸付料実績は3,675万円、病院内売店設置、構内自動販売機、理髪室、電柱等による年間貸付料実績は2,235万円に達し、土地・建物の有効活用を図った。 また、平成30年3月に廃院した霧島リハビリテーションセンターの土地・建物については、令和2年2月に競争入札の結果、鑑定評価額4,100万円のところ、売買代金2億8,800万円（鑑定評価額の約7倍）で売却を完了した。 そのほか、稲盛記念館の会議室等を学外者にも貸し出すことができるよう、規則等の整備を行った。 さらに、スペース管理システム（全学全居室の利用状況をWEBで一元管理する仕組みで各居室の利用者自身が入力するシステム）による全学施設の利用状況調査及び現地調査（法文学部、教育学部、共通教育センター）を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の抛却計画により、225㎡の抛却を受け、全学共用スペースが拡充された（計3,143㎡）。抛却されたスペースは全学共用スペースとして管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け（年間利用料5千円/㎡）を行っている。</p>	
	<p>【B68-2】資金管理計画（資金繰計画）に基づく余裕金については、資金運用方針により、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>平成31年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画（資金繰計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性・流動性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行い、より金利の高い金融機関での運用を行った。 長期運用については、<u>国立大学法人法第34条の3（業務上の余裕金の運用の認定）</u>に係る文部科学大臣の認定を平成31年度に受け、業務上の余裕金の資金対象（投資適格以上の格付を付与された無担保社債券）の拡大について大学運営会議等で諮り、従来保有している運用期間7年の担保付社債（金利0.29%）より金利の高い無担保社債の購入（金利1.38%）ができ、<u>拡充した資金運用</u>を図ることができた。 平成31年度運用益については、マイナス金利政策の中、金融機関への競争入札による運用のみでなく、文部科学大臣へ業務上の余裕金の運用にかかる認定（第1関係）を新たに受ける等余裕金の拡充し</p>	

		<p>た資金運用を図ることなどに努め、平成 30 年度運用益とほぼ同額程度 1,350 万円を確保することができた。</p>																	
<p>【B69】教育関係共同利用拠点に認定されている 2 拠点について、附属練習船においては平成 27 年度に設置した教育部(教育士官)を活用し、また、高限演習林については事業実施のための教職員を配置するなど、体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>附属練習船については、年度実施計画に沿って全国の大学に共同利用乗船実習を実施した。年度毎の利用機関数及び利用人数は、利用大学の教育課程変更等による若干の年変動はあるが、拠点認定時の当初計画を上回った。</p> <table border="1" data-bbox="1146 400 1733 507"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用機関数</th> <th>利用日数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28 年度</td> <td>11 (9)</td> <td>45 (48)</td> <td>176 (145)</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>12 (9)</td> <td>47 (48)</td> <td>145 (145)</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>14 (9)</td> <td>63 (48)</td> <td>170 (145)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">()内は当初計画</p> <p>かごしま丸では、全ての共同利用を本学と利用大学の教員・学生との混乗により実施しており、共同利用の急速な進展に伴う年間航海日数及び航海時のベッド使用率の増大により、運航可能日数、収容能力の両面で満限に近い共同利用が展開された。平成 28 年度以降は、共同利用の規模を維持しつつ、提供する教育内容の多様化・高度化に取り組んだ。</p> <p>平成 27 年度に練習船に配置した教育部(教育士官)を活用し、講義・実習から資料分析までの一貫指導、実習教材の開発・活用、外国人学生への英語対応などを推進し、質の高い教育を利用大学に提供した。また、平成 29 年度からは、全国の水産系共同利用拠点練習船 5 隻が連携して実施する環境省事業「日本沖合海洋ごみ実態調査」への参加を契機に、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ調査手法を実習に取り込み、社会情勢の変化に対応した実習内容の多様化を図るとともに、連携する拠点練習船関係者と共同利用拠点の運営や実習内容に関する情報交換・人的交流を推進した。</p> <p>高限演習林については、特任教職員を中心に、営業活動や宿舎利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を 25%以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、平成 28 年度：26.8%、平成 29 年度：30.3%、平成 30 年度：31.5%となり各年度共に目標を上回った。</p> <p>また、宿舎利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させ、安全利用を推進した。また、台風災害箇所のお知らせ、リスクマネジメントに係る体制を強化したほか、雨天対策等を踏まえ、広葉樹を用いる木材加工体験プログラムを開発・実施した。</p> <p>鹿児島県内の文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用を促進するため、事前説明会やプログラム調整等を随時行ってきたことで、連年利用の大学が定着してきている。また、他の拠点認定大学との情報交換等も行いながらネットワーク強化</p>		利用機関数	利用日数	利用人数	28 年度	11 (9)	45 (48)	176 (145)	29 年度	12 (9)	47 (48)	145 (145)	30 年度	14 (9)	63 (48)	170 (145)	<p>附属練習船については、拠点認定 3 期目(令和 2～3 年度)の計画に沿って、共同利用の規模を第 2 期と同レベルに維持しつつ、更なる教育内容の多様化・高度化を通して、拠点教育機能の拡充を図る。</p> <p>具体的には、従来の高等教育の専門人材育成のための実習内容に加えて、新たに、全国の文系・理系学部の教職課程学生に、初等中等教育の海洋教育指導に資する幅広い分野の実地体験を伴う乗船実習の機会提供を開始し、令和 7 年までに全ての市町村での海洋教育の実践を目指す海洋基本計画の遂行に人材養成面で貢献する。</p> <p>高限演習林については、安全関連ガイドラインの事例等を参考に安全管理体制を拡充させるほか、宿泊施設、実習用具、学外利用者の輸送手段等の充実を図る。</p> <p>また、都市圏の私立大学、短大等も含めた広報活動を行い、受入範囲の拡大に取り組む。</p> <p>そのほか、可能な限り利用時期が集中しないように利用者とのスケジュール調整ができる体制をつくる。</p>
	利用機関数	利用日数	利用人数																
28 年度	11 (9)	45 (48)	176 (145)																
29 年度	12 (9)	47 (48)	145 (145)																
30 年度	14 (9)	63 (48)	170 (145)																

			<p>や利用内容の効率化・拡充にも取り組んできた。 利用大学からの多くの継続利用の要望にも応えるため、平成 30 年度に教育関係共同利用拠点の再認定申請を行い、採択された。また、都市圏からの受入に向けて首都圏の大学への訪問を行った。</p>	
	<p>【B69-1】教育関係共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を進め、共同利用の充実を図る。また、利用大学への聞き取り結果等の情報に基づく実習内容の検証及び既存のかごしま丸共同利用ホームページの内容充実による情報発信・公開の推進を通して、更に質の高い教育の提供と拠点機能の強化を図る。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 31 年度は、利用大学・研究科数 19 (本学法文学部、研究科熱帯水産学国際連携履修プログラム (ILP)参加のアジア諸国 5 大学研究科を含む)、共同利用航海日数 73 日(年間航海日数比 42.2%)と、平成 31 年度の共同利用計画 (利用大学 10、利用日数 42 日)と文部科学省の拠点認定要件 (年間航海日数の 2 割程度の共同利用)のいずれも凌駕する実績を残すことができた。また、かごしま丸が教育関係共同利用拠点として再認定された (3 期目:令和 2~6 年度)。</p>	
	<p>【B69-2】高隈演習林においては、教育関係共同利用拠点第 2 期 (平成 31~2023 年度)の初年度目として、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図るとともに、都市圏からの受け入れのための広報に取り組む。また、多様な学生に対応した新たなプログラムを開発する。</p>	III	<p>他大学からの受入計画人数(延べ利用人数 550 名)に対する達成率を 100%以上とすることを目標とした KPI(a)は 91.8% (505 名)。文系分野利用率を平成 31 年度以降は 20%以上、最終年度 (令和 5 年度)までに 25%以上にすることを目標とする KPI(b)は 46.2%であった。なお、新型コロナウイルス対策のために 3 月の実習受入を中止したことにより、利用者数が 60 名減少したが、学生の健康と安全を最優先とした。 なお、第 1 期の評価指数に準じた他大学の利用率は 29.9%であり、目標値を上回っている。 継続的な取組として、台風での被災箇所への修繕や宿舎利用の案内を充実させる等、安全利用を推進している。あわせて、リスクマネジメント体制の課題を検討し、順次改善を進めている。 鹿児島県内の文系学部学科や長期実習プログラム等の継続的利用が定着しており、初回利用や滞在期間が長期化する場合の事前打合せや調整がスムーズに行われるよう適宜調整を行った。 また、雨天対策や文系学生対応等を目的に開発した木材加工体験プログラムや複数の鋸を使用して木材を切断する等の技術体験プログラム等、随時新たなプログラムの開発・試行を行っている。加えて、都市圏からの受入促進も目的とした第 2 期のパンフレットを新たに作成した。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

財務基盤の強化に関する取組

(1) 自己収入の増収に向けた取組
寄附金獲得に関する取組【中期計画 65】

寄附募集体制の充実・強化については、学外向けに大学ホームページによる寄附呼びかけ、大学広報誌・同窓会会報などへの広告掲載、各種行事の際のチラシ配布、同窓生・保護者・教職員・法人・団体など学内外へ幅広く寄附関係書類の発送や訪問活動などを行った。

学生・留学生、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に平成 27 年度に設置した「鹿児島大学『進取の精神』支援基金」については、平成 27 年 12 月に設立された「鹿児島大学『進取の精神』支援基金」支援会（鹿児島県内の経済・医療・農水産業等、関係 14 団体の長により構成）と連携し、積極的な募金活動を行った。平成 29 年度には本学が議員となった鹿児島商工会議所の議員総会で学長自ら県内の各企業に寄附の依頼をするなどにより、平成 28 年度から令和 2 年度まで 5 年間で 2 億 5,000 万円の目標額に対し、3 年で 2 億 1,500 万円を獲得した。



<「進取の精神」支援基金寄附金寄贈者御芳名板>

また、平成 28 年度には経済的理由により修学が困難な学生に対する支援を目的とした「修学支援事業基金」を設置するとともに、平成 29 年度からは寄附者の利便性を図るため、新たにインターネットによる寄附申込みが可能となるよう環境整備を行った。このほか、遺贈による寄附や古本募金を導入するなど新たな財源確保に向けた取組を行った。

運営費交付金が削減されるなど財政が逼迫する中、学長自ら県内企業や卒業生等を訪問し、寄附の依頼を行うなど、精力的に財政基盤の強化を図る活動に取り組んだ結果、本学の永続的な教育研究支援等に資するようこの趣旨で、本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ名誉会長から、京セラ株式 100 万株（寄贈時時価約 80 億円相当）の寄贈を受けた。本学では「稲盛和夫基金」を新たに設置し、株式の配当を活用し、イギリスのユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）へ

大学院学生を派遣する「UCL 稲盛留学生」制度を創設するとともに、学内に検討委員会を設け、教育研究の充実に資する事業実施を検討した。

病院収入の増収に向けた取組【中期計画 65】

平成 30 年度に大学病院では再開発整備による新病棟（B 棟）が竣工し、個室の増床等による患者の療養環境の充実が図られた。

また、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成 29 年度に対して病床が 100 床減床した中、平成 29 年度並みの診療機能の維持及び病院収入の確保のため、病床稼働率、新入院患者数及び平均在院日数、手術件数、診療報酬稼働額について経営指標目標を立て、目標達成のための経営努力を行った。

さらに、歯科の経営合理化を推進するため、新たに歯科改革プロジェクトチームを設置し（11 月）、歯科改革プロジェクト会議を 3 回開催し検討した結果、病院全体の委員会とも協調して議論を進める必要性、歯科内での実務を検討する場を設ける必要性から新たに歯科経営改善会議を設置し改革を進めることとした。

これらの取組により、病院全体の実績では、平成 29 年度と比較すると、病床稼働率が 5.6%高い 92.4%、新入院患者数は 31 名増の 14,920 名、平均在院日数は 0.6 日短縮の 12.8 日、手術件数は 74 件増の 6,326 件、診療報酬稼働額も高額医薬品等に伴う増もあるものの 7 億 1,400 万円増の 235 億 900 万円と全て平成 29 年度実績を上回っており、年間の病院収入も 5 億 5,000 万円増の 234 億 3,700 万円であった。



<新病棟（B 棟）>

動物病院収入の増収に向けた取組【中期計画 65】

平成 29 年度 5 月の新病院開院と同時に、獣医学教育機関としては、全国に先駆けて 24 時間診療体制を構築し、症例数確保と高度医療を実施した。また、先進的卒業教育プログラムの実施と共同獣医学研究科の設置により獣医学教育の質保証を推進するとともに診療料金の改定及び適切な診療報酬請求を徹底した結果、平成 29 年度の診療収入は対平成 28 年度比で約 5,100 万円増の 2 億 1,300 万円となった。また、伴侶動物の収入額は対平成 28 年度比で 4,000 万円増の 1 億 5,000 万円となった。

平成 29 年 11 月に「鹿児島大学動物病院パートナー病院制度」を新たに構築し、地域の開業獣医師との連携強化を図るとともに、地域住民向けに子犬のしつけ教室（パピークラス）を開催し、地域貢献の取組の充実を図った結果、地域の中核動物診療施設として認知度が上がったことで、伴侶動物の診療件数が対平成 28 年度比で 784 件増の 5,698 件となった。

平成 30 年度には、地域の開業獣医師との更なる連携強化の取組として、パート

ナー病院向けにニュースレターの発行を開始するとともに、診療料金の一部改定を実施した結果、紹介件数は対平成 29 年度 163 件増の 1,117 件、平成 30 年度の診療収入は対平成 29 年度比で約 2,400 万円増の 2 億 3,700 万円となった。また、伴侶動物の収入額は対平成 29 年度比で 1,900 万円増の 1 億 6,900 万円となった。

（２）経費削減に向けた取組

競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等【中期計画 67】

平成 28 年度から事務局・学内共同教育研究施設等で、新たな調達方法として、①競り下げ方式、②インターネット取引（クレジット決済）、③オープンカウンター方式による試行運用を開始し、平成 29 年度から調達の適用範囲を全学に拡大することとした。さらに競り下げ方式については平成 30 年度より一般競争に随意契約を加えることにより新たな調達方法の取組件数が増加することとなった。

平成 30 年度実績

- ①競り下げ方式：4 件（平成 29 年度 2 件）
- ②インターネット取引（クレジット決済）：842 件（平成 29 年度 311 件）
- ③オープンカウンター方式：29 件（平成 29 年度 21 件）

電力（高圧電力、低圧電力）については、九州大学を基幹校として、平成 30 年 5 月に共同調達による契約を締結し、使用量ベースで年間約 550 万円の削減となった。同様に公用車のガソリンについても平成 30 年 4 月に共同調達による契約を締結し、ガソリンカードの導入を開始したことで、これまでより安価な単価での契約となり、経費削減へと繋がった。

また、平成 30 年 8 月契約のコピーや印刷に係る「情報入出力支援サービス契約（全学で 273 台導入）」において、より多くの業者が入札に参加できるように調達物品の装備簡素化といった仕様を見直すとともに、契約期間を 5 年から 6 年へ長期化したことで、平成 31 年 1 月実績で 486 万円、年間 5,800 万円の削減が可能となった。

さらに、収入金に係る振込手数料の負担区分を見直し、「収入金に係る振込手数料の取扱いに関する要項」を制定し（平成 31 年 1 月）、手数料を振込者負担としたことで、年間約 200 万円の経費削減に繋げることが可能となった。

平成 30 年度には省エネ対策として、エコ予算による整備年次計画により、中央図書館の LED 照明への更新を実施した。

医療費率抑制のための取組【中期計画 67】

大学病院は、医薬品及び医療材料に関してはコンサルタント会社 2 社との間でコスト削減（支出削減効果）を目的としたメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結してきた。

その結果、平成 28 年度は医薬品及び医療材料の支出削減効果額の年間目標総額約 2 億 1,200 万円のところ、実績で約 2 億 4,600 万円の削減効果があり、平成 29 年度は年間目標総額約 8,440 万円のところ、実績で約 9,360 万円の削減効果があり、平成 30 年度は年間目標総額約 1 億 6,300 万円のところ実績で 2 億 6,360 万円の削減効果があり、全年度を通じ年間目標額を達成することができた。

土地及び建物を有効活用するための取組【中期計画 68】

各種学会、講演会及び試験会場等による施設等貸付料の見直しを平成 30 年 3 月に行った結果、平成 30 年度は、平成 29 年度比約 750 万円の増収となった。

本学が保有する土地の有効活用を検討するために設置された土地活用検討ワーキンググループにおいて、遊休資産の有償貸付などの方策案（平成 30 年 12 月）として取り纏めた。

施設等の有効利用に関する規則により、部局等から平成 29 年度(317 ㎡)、平成 30 年度(58 ㎡)の拠出を受け、これまでに計 2,918 ㎡の共有スペースを確保した。

資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用【中期計画 68】

資金管理計画（資金繰計画）に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を行っている。また、長期運用については、一般担保付き債券（電力債）を資金ラダーに配慮し、計画的に購入した。

平成 29 年度余裕金の運用実績については、対平成 28 年度比 33 万円増の 1,054 万円、平成 30 年度余裕金の運用実績については、対平成 29 年度比 296 万円増の 1,350 万円であった。

国立大学法人法第 34 条の 3（業務上の余裕金の運用の認定）に係る文部科学大臣の認定基準の一部改正に伴い、本学でも年度計画には予定していなかった業務上の余裕金の資金運用の対象が拡大できるよう（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）、平成 30 年度中に資金運用管理細則等を整備し、経営協議会・役員会等の会議体で審議・承認されるとともに、認定申請（第 1 関係）を行い、文部科学大臣から平成 31 年 4 月に認定申請が認められた。

【平成 31 事業年度】

財務基盤の強化に関する取組

（１）自己収入の増収に向けた取組

寄附金獲得に関する取組【中期計画 65】

鹿大『進取の精神』支援基金について、「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会」等との連携を強化するとともに、教職員・同窓会への協力依頼や入学式での募金ブースの設置など様々な取組の結果、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で 2 億 5,000 万円の目標に対し、平成 31 年度末で約 2 億 6,700 万円（申込みベースでは 2 億 8,000 万円）となり、目標を 1 年前倒しで、目標額を超える額の寄附金を獲得したほか、修学支援事業では約 900 万円に達した。

また、令和元年 10 月には、学部研究科等の教育研究活動を支援するための「学部等支援基金」の制度を構築し、歯学部基金、大学病院基金、練習船基金、医学部医学科教育基金など 6 つの基金を新たに創設した。

さらに令和元年12月には、個人からの現物資産による寄附受入れのための「特例寄附資産管理基金」を設置するなど、寄附金獲得に向けた取組を推進した。

○進取の精神基金	○修学支援事業基金
平成27年度 48,758,738円	平成28年度 551,000円
平成28年度 61,934,460円	平成29年度 2,289,000円
平成29年度 52,872,365円	平成30年度 2,488,000円
平成30年度 50,727,908円	平成31年度 3,815,000円
平成31年度 52,590,883円	累計額 9,143,000円
累計額 266,884,354円	

既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況【中期計画65】

履修証明プログラムの受講料は、令和2年2月に履修証明プログラムの受講料について一部見直しを行い、主に1時間あたり343円のところを段階的に、令和2年度～令和3年度は600円、令和4年度以降は1,000円に値上げすることで増収が見込まれる。

また、ネーミングライツパートナーについては、大学ホームページでの紹介や企業説明会時の参加企業へ、パンフレット配布を行うなどの拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実な成果を上げており、新規協定2件、協定更新3件、協定継続1件の協定締結（計6件）に至り、約185万円（平成29年度約16万円、30年度約119万円）の収入となった。

令和元年7月に共同研究講座及び共同研究部門制度の創設に係る関係規則の制定及び学則その他関連規則等の一部改正等を行った。

○ネーミングライツ（平成29年度より開始）
平成29年度 協定3件 167,400円
平成30年度 協定5件 1,198,800円
平成31年度 協定6件 1,852,400円



＜学術情報基盤センターに掲載されたネーミングライツ＞

病院収入の増収に向けた取組【年度計画65】

大学病院では、病院再開発工事及び霧島リハビリテーションセンター閉院に伴い、平成30年度から病床が100床減床した中、平成30年度以上の診療実績を上げるため、病床稼働率、新入院患者数、平均在院日数、手術件数及び診療報酬稼働額について経営指標目標を立てた。

経営指標目標等の診療実績については、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（5月、10月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った。

これらの取組により、実績では、平成30年度と比較すると、病床稼働率は0.2%高い92.6%であり、新入院患者数は585名増の15,505名、平均在院日数は0.6日短縮の12.2日、手術件数は327件増の6,653件、診療報酬稼働額は高額医薬品等に伴う増もあるものの13億4,800万円増の248億6,100万円となっており、年間の病院収入も7億9,600万円増の242億3,300万円であった。

なお、平成31年4月開催の経営協議会において大学病院の教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化の役割及び経営状況として収入増、経費削減の取組等の報告を行った。

また、病院の経営状況をより把握するために平成31年度から病院独自で財務諸表の作成、分析を行い、11月開催の経営協議会で報告を行った。

動物病院収入の増収に向けた取組【年度計画65】

地域の開業獣医師からの紹介件数は平成30年度から8件増の1,125件、外科の診療件数は平成30年度から194件増の1,575件となっており、平成31年度の診療収入は対平成30年度比で900万円増の2億4,600万円となった。また、伴侶動物の収入額は対平成30年度比で900万円増の1億7,800万円となった。

（2）経費削減に向けた取組【中期計画67】

業務委託契約では、郡元及び桜ヶ丘地区の「電話交換業務一式」を複数年契約（3年）にしたことで、契約手続きの合理化・効率化に繋げることができた。

その他経費節減の取組としては、郡元地区で使用している電気契約（令和2年2月～）の契約電力を見直し、変更契約を行った結果、約57万円の削減へと繋がった。

さらに経営改革検討ワーキンググループにおいて、経営力強化に向けた取組の一環として、大学院担当教員の本給調整額の支給要件見直しについて検討を行い、本改正を全学として決定したことで、令和2年度から一般会計分で約1,500万円以上の人件費削減に繋がる見込みである。

省エネルギー対策として「エコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算）」を毎年度計上しており、平成31年度には中央図書館（87台）、学術情報基盤センター（24台）、情報システム工学科棟（36台）、事務局棟（16台）、水産学部4号館（106台）及び郡元キャンパス外灯（2基）のLED照明化の工事を実施した。これにより、改修工実施の前後で電気使用量は年間36,680kWh/年削減（削減率69.3%）と試算しており、約58万円の光熱費削減効果が見込まれる。なお、工事により縮減した光熱水費はエコ予算（省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算）に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入した。

土地及び建物を有効活用するための取組【中期計画68】

平成30年3月に廃院した霧島リハビリテーションセンターの土地・建物については、令和2年2月に競争入札の結果、鑑定評価額4,100万円のところ、売買代金2億8,800万円（鑑定評価額の約7倍）で売却を完了した。

スペース管理システム（全学全居室の利用状況をWEBで一元管理する仕組みで各

居室の使用者自身が入力するシステム)による全学施設の利用状況調査及び現地調査(法文学部、教育学部、共通教育センター)を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の拠出計画により、225㎡の拠出を受け、全学共用スペースが拡充された(計3,143㎡)。拠出されたスペースは全学共用スペースとして管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け(年間利用料5千円/㎡)を行っている。

資金管理計画に基づいた余裕金の資金運用【中期計画 68】

平成31年度資金運用方針を踏まえ、資金管理計画(資金繰計画)に基づく短期運用可能な余裕金については、安全性・流動性を確保した上で大口定期預金及び譲渡性預金の競争入札を実施し、より金利の高い金融機関での運用を行った。

長期運用については、国立大学法人法第34条の3(業務上の余裕金の運用の認定)に係る文部科学大臣の認定を平成31年度に受け、業務上の余裕金の資金対象(投資適格以上の格付を付与された無担保社債券)の拡大について大学運営会議等で諮り、従来保有している運用期間7年の担保付社債(金利0.29%)より金利の高い無担保社債の購入(金利1.38%)ができ、拡充した資金運用を図ることができた。

平成31年度運用益については、マイナス金利政策の中、金融機関への競争入札による運用のみでなく、文部科学大臣へ業務上の余裕金の運用にかかる認定(第1関係)を新たに受ける等余裕金の拡充した資金運用を図ることなどに努め、平成30年度運用益とほぼ同額程度の1,350万円を確保することができた。

2. 共通の観点に係る取組状況(財務内容の改善)

○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

平成28年度中に「鹿児島大学における自己収入拡大に向けた取組」を策定し推進することとした。また、平成29年度は、これまでの取組を強化するため、増収・削減など財務基盤の充実を目的として、平成29年9月「財務基盤強化部会」を設置し、更なる増収策を図ることとした。

土地・建物等の有効活用については、「鹿児島大学の保有施設及びその他財産に係る命名権(ネーミングライツパートナー)の付与」導入のため、平成28年度中に基本方針を定め、平成29年度は、「ネーミングライツパートナー募集要項」を策定し、大学ホームページによる紹介や企業説明会時の参加企業へ、パンフレット配布を行うなどの拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実な成果を上げており、平成31年度は、新規協定2件、協定更新3件、協定継続1件の協定締結(6件)に至り、約185万円(平成29年度16万円、30年度119万円)の収入となった。また、各種学会、講演会及び試験会場等による施設等貸付料の見直しを平成30年3月に行った結果、平成30年度は、平成29年度比約750万円の増収となった。

そのほか、各種収入の料金単価の見直し等について、履修証明プログラムの受講料は、平成30年度に新規プログラムの実施により、平成29年度比約321万円の増収となった。また、令和2年2月に履修証明プログラムの受講料について一部見直

しを行い、主に1時間あたり343円のところを段階的に、令和2年度～令和3年度は600円、令和4年度以降は1,000円に値上げすることで増収が見込まれる。

駐車場環境改善(安全面の充実、低炭素型社会への貢献、サービス充実の推進等)を図る経費を確保するため、平成28年度中に郡元地区自動車入構料金の規則改正を行い、料金引き上げの結果、平成29年度は、対平成28年度比860万円の増収を図った。

寄附募集体制の充実・強化については、学外向けに大学ホームページによる寄附呼びかけ、大学広報誌・同窓会会報などへの広告掲載、各種行事の際のチラシ配布、同窓生・保護者・教職員・法人・団体など学内外へ幅広く寄附関係書類の発送や訪問活動などを行ったことで、鹿大「進取の精神」支援基金において、募金開始から令和2年3月末までの状況は、「進取の精神基金」2億6,688万円、「修学支援事業」914万円に達した。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

経営協議会及び役員会などにおいて財務諸表の提出について審議する際、国立大学法人の財務分析上のGグループ(医科系学部その他の学部を持ち、学部数が概ね10以下の総合大学)である他大学と複数の財務指標について比較し、財務分析を行うことで法人運営の改善に活用し、文部科学大臣承認後は財務諸表を本学ホームページに掲載した。

また、本学の財政状況及び運営状況を各ステークホルダーに広く理解してもらうための資料として、財務情報を分かりやすく解説した財務レポート「財務諸表の概説」を毎年作成し、学内会議に報告するとともに本学ホームページに掲載し公表した。あわせて国際化への対応として、財務状況の英語版を作成して本学ホームページに掲載し公表した。

なお、「財務諸表の概説」では、複数の財務指標を財務分析に用いて経年比較やGグループの他大学との比較を行い、本学の強みや弱みを分析して財務状況の把握に努めており、教育・研究・診療経費比率、人件費比率、附属病院収益率などを数値化し、経営改革検討WGなどで、大学運営において改善すべき課題解決等の検討に役立てている。

さらに平成31事業年度には、各部局の運営改善に資する財務情報の提供として平成30年度セグメント情報の開示拡大を試行的に開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。
------	-------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【B70】教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成 29 年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。	【B70-1】新たに「部局等評価」を実施し、国立大学法人評価（4 年目終了時評価）に備えるほか、平成 30 年度の実績に係る評価結果を活用し、大学運営等の改善に向けた取組を実施する。			（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成 29 年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行った。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組んだ。	引き続き全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。
		III	III	（平成 31 事業年度の実施状況） 学部・研究科を対象に新たに「部局等評価」を実施し、教育・研究の平成 28 年度から平成 30 年度までの実績について報告があった。報告内容は企画評価委員会で相互確認を行い、学部・研究科に委員の意見をフィードバックし、国立大学法人評価（4 年目終了時評価）に向けてブラッシュアップを行った。また、達成状況報告書については、10 月に達成状況 WG を発足し、報告書の作成体制を強化した。 また、平成 30 年度の実績に係る評価結果について分析し、全部局に周知するとともに、大学運営等の改善に向けた取組を実施するよう促した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。
------	-----------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【B71】教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。	【B71-1】広報活動を検証し、より効果的な対象者別の広報活動を行う。海外への情報発信を推進するため、ホームページの英語版を検証し、より充実した情報発信を行う。			(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) アンケートやホームページのアクセス状況をもとに得た学生、保護者、卒業生、一般市民等といった対象者毎に必要なとしている情報内容を解析しながら、 <u>広報活動を</u> 進めている。 なお、ホームページのスマートフォン対応は既に実施済みである。また、 <u>SNS (You Tube) での情報発信も開始した。</u>	アンケートやホームページのアクセス状況の分析結果をもとに、閲覧数の多いテーマの強化を行い、一方で閲覧数の少ないテーマへの問題点等を検討しながら、より効果的な広報活動ができるよう検討する。また、併せて SNS のフォロー数も増やせるよう、学内の情報をより積極的に収集し、情報発信を行う。
		III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) アンケートやアクセス数の分析結果をもとに、 <u>対象者が求める情報収集に努め、ホームページ掲載においては、より多くの方々の目に触れるよう工夫し、最新情報の更新に努めた。</u> また、受験生獲得のための情報発信として、研究者等紹介の「研究一直線」や在学生の生の声を届ける「躍動する鹿大生」については、学内教員及び在学生に協力を求め、新年度からの追加分を既に掲載済みである。 また、教職員からの情報提供も増加傾向にあり、学内での取材・情報発信にも積極的に取り組み、学内の様子を身近に感じてもらうため、 <u>SNS による情報発信を強化（インスタグラムの追加発信）した。</u> オリジナルグッズについては、 <u>ポスターを増刷するなどして、引き続き認知度アップに努めた。</u> 英語版ホームページのアクセス数は、4%減の結果となったことから、今後、内容を充実させ、アクセス数増を図る。	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

臨床心理分野専門職大学院認証評価の適合認定【中期計画 70】

臨床心理学研究科（専門職学位課程）は、第三者評価機関である公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理分野専門職大学院認証評価を平成 28 年度に受審し、「附設心理臨床相談室活動」を通して臨床心理士に資する実務教育を発展させていること等が評価され、評価基準の全てを満たし、臨床心理士養成の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して「適合している」との評価結果を得た。このことは、高度専門職業人を養成する専門職学位課程として基礎的な要件を満たし、社会的に保証されたことを意味しており、今後も、実務教育を含む教育実践及び教育環境の更なる充実に努めることとした。

医学教育分野別評価の適合認定【中期計画 70】

医学部は、第三者評価機関である一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）が実施する、平成 29 年度の医学教育分野別評価を受審し、評価基準に適合していることが認定された（認定期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日）。このことは、世界医学教育連盟（WFME）が定める医学教育分野別評価基準の全てを満たしたことになり、医学部の医学教育の質が国際的見地から保証されたことを意味しており、今後も更なる医学教育の充実・向上に努めることとした。

獣医学教育評価の適合認定【中期計画 12, 70】

鹿児島大学・山口大学共同獣医学部は、公益財団法人大学基準協会が実施する、平成 30 年度の獣医学教育評価を受審し、基準に適合していることが認定された（認定期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）。

具体的には、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）による国際認証取得を目指す取組の中で、参加型臨床実習等の教育に活用できるように構成された附属獣医学教育病院の施設や設備（小動物診療センター、大動物診療センター、軽種馬診療センター等）を獣医学教育に十分に活用していることが評価された。また、夜間・救急病院総合臨床実習の実施や、参加型臨床実習において、卒業時に取得すべき到達目標を設定し、獣医学教育に対する知識・技能・態度の到達レベルを多角的並びに公平かつ厳正に評価していること、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による完全認証を取得した動物実験施設が整備されていることや、獣医学関連の関係者、学生、職員、卒業生等の意見を教育改善に生かす仕組みを作り改善に努めていることが評価された。認定により、社会に対して広く獣医学教育学士課程の質の保証がなされた。

鹿児島大学 Fact Book のウェブ化による学内外への情報発信【中期計画 70】



<鹿児島大学 Fact Book on Web>

「鹿児島大学 Fact Book」は、鹿児島大学の IR 活動の一環として、大学経営や部局等経営への活用と、各種評価の根拠データとして活用することを目的として、過去数年にわたる既存の公開されている大学情報の推移・割合をグラフで可視化したデータ集であり、従前は冊子体で発行していたが、本学の大学データの積極的な公表を促進するため、鹿児島大学ホームページ上での運用へ移

行した。グラフによる経年変化や日本地図を利用することでデータの視覚化に工夫するとともに、見たい範囲を選択できる仕組みを構築し、「鹿児島大学 Fact Book on Web」として、平成 29 年 3 月から学内外への公開を開始した。ウェブ化により、冊子作成に係る業務の省力化、経費削減を実現するとともに、これまでは学内限定公開（冊子の PDF 版）としていたものを学外へも公開することで、パソコンやスマートフォン利用者が本学の大学データへ容易にアクセスすることが可能となった。また、ナビゲーションから選択した項目のグラフをサイト上に表示させるユーザーインターフェースを採用したことで、冊子の PDF 版に比べてデータ参照の利便性が格段に向上した。さらに、社会に対する更なる説明責任を果たすことへも繋がった。

戦略的な対象者別の広報活動【中期計画 71】

大学グッズを学生及び教職員で企画立案し、広報センターが管理運営するインフォメーションセンターで販売しているが、平成 30 年 8 月開催のオープンキャンパスに併せて、本学学生がデザインしたマスコットキャラクター「さっつん」のロゴ入り Tシャツ及びポロシャツを製作販売、教職員が積極的に着用し、オール鹿大体制でオープンキャンパスを盛り上げ、同時にブランドイメージを広く周知できた。当初の制作部数は直ぐに完売、追加発注した。

ホームページでは、平成 30 年度から、メインターゲットの受験生や高校生に向けて、本学研究者の研究取組を紹介し、本学の魅力を発信する「研究一直線」を企画し、公開した。記事作成は、広報担当が研究者毎に、取材・撮影し、研究取組と併せて受験生や高校生に向けてのコメントも掲載したが、本学ホームページのアクセス数調査において、常に上位を占める人気コーナーとなった。

また、地元テレビ番組（かごしま 4 時）において、鹿大コーナーが誕生した（平成 28 年度から 3 年間月 1 回放送）。学生とマスコットキャラクターが出演し、本学の取組を紹介し、広く周知することができた

そのほか、平成 29 年度と平成 30 年度は、関西かごしまファンデーに出展し、鹿児島大学ブランドの認知度を高めた。

多面的な広報活動の推進【中期計画 71】

平成 30 年度、ホームページの大幅改修を行い、デザインをリニューアルしより見やすく、アクセスしやすいように改善した結果、サイトのアクセス数が、約 1 割強増加した。

【平成 31 事業年度】

アジア初となる欧州国際水準の獣医師育成教育機関に認定【中期計画 12, 70】

鹿児島大学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部は、獣医学教育の欧州国際認証である欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証を 12 月 11 日に取得した。

同じく認証取得した北海道大学獣医学部及び帯広畜産大学共同獣医学課程の

4 大学による合同記者会見を 12 月 13 日、文部科学省にて行った。

本認証の取得は、国立大学改革強化推進事業「国立獣医系 4 大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」（平成 24 年度～平成 29 年度）の支援の下、多くの自治体・民間企業並びに同窓会等の協力があり達成された成果の一つである。

これまで、本学共同獣医学部は、獣医学のグローバル人材の育成を目的として、学部運営組織、教育カリキュラム、施設設備、教育資源、及びそれらの品質評価システムについて長年にわたって抜本的な改革に取り組み、その外部評価の指標として EAEVE による獣医学教育評価の認証取得を目指してきた。

本認証の取得により、本学が欧州における獣医師養成機関の水準に達し、国際水準の教育を行っていることがアジアで初めて認定された。昨今国際的にボーダレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、アジアにおける獣医学教育改革を牽引していくことが期待されている。



＜文部科学省記者発表（左から笠原北海道大学理事・総長職務代理、奥田帯広畜産大学長、岡山口大学長、佐野鹿児島大学長）＞

より効果的な対象者別の広報活動【中期計画 71】

オリジナルブランド焼酎として、本学と山口大学とのコラボによる本格焼酎「薩摩熱徒」をインフォメーションセンターで販売した。学生が考案した本焼酎のラベルは、JR 西日本の車輛販売にも採択され、複数のメディアからの取材を受け、本学の PR に貢献できた。

また、国立大学では珍しい直販経営のインフォメーションセンターで販売しているオリジナルブランド焼酎、大学グッズ等のポスターやパンフレットを手作りし、ホームページへ掲載するとともに、学内に配布し、販売促進を図った。

広告媒体を拡大し、新たに制定した「国立大学法人鹿児島大学有料広告掲載取扱規則」の平成 31 年 4 月 1 日施行により、バナー広告をはじめ、電子掲示板への広告依頼が増加、結果、収入増となった。

アンケートやホームページのアクセスを基に、対象者が求める情報や本学が伝えたい情報を、可能な限りホームページトップ画面に掲載し、また、学内イベントや教員・学生の発表・受賞などを積極的に取材し、情報発信した。特に、高校生や受験生を主なターゲットとし、本学在學生に、授業、研究、サークル活動、日常生活、将来の夢等をインタビュー形式で紹介する「躍動する鹿大生」のコーナーでは、多くの学生の生の声を発信し、同じく本学研究者の研究取組を紹介する「研究一直線」では、高校生向けの分かり易い表現と内容での説明に加え、日頃見られない研究者のワンシーンを撮影、高校生へのコメントを添



＜薩摩熱徒＞

えて、受験生獲得を図った。

市電広告においては、全学の様々なイベント情報を分かり易いインパクトのある構成とデザインでポスターを作成し、本学のPRとイメージアップを図った。

また、ホームページのアクセス手段の大半がスマホ利用であることから、令和元年6月に公式Instagramを開設し、より身近な表現で、手軽に発信が可能となった。

本学広報誌「鹿大ジャーナル」において、平成31年度から表紙連動動画（QRコード）を取り入れ、1分間動画により、本学のリアルな情報を発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。
------	--------------------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【B72】30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設 7 棟の耐震化及び築 30 年以上の未改修建物の改善等を推進する。	/	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) デザインガイドライン、地区計画の策定については、平成 29 年度までに郡元団地、桜ヶ丘団地、下荒田団地の策定を完了したほか、教育研究施設の耐震化は 7 棟のうち 5 棟の耐震化等を完了した。また、教育研究施設の老朽化対策では、下記の事業を実施した。 平成 28 年度 ・実習棟新営（小動物臨床獣医学研修センター） (2,600 m ²) ・実習棟改修（大動物臨床獣医学研修センター） (720 m ²) 平成 29 年度 ・工学部建築学科棟 1 号館 (993 m ²) 平成 30 年度 ・工学部海洋土木工学科棟 (2,755 m ²) ・農学部附属入来牧場管理棟 (659 m ²) ・歯学総合研究科棟 2（I 期）(2,321 m ²) ・工学部機械工学科 2 号棟 (2,203 m ²) 累計 12,251 m ²	第 4 期中期目標期間に向け、キャンパスマスタープラン 2015 の点検・評価を進め、キャンパスマスタープラン 2021 を策定する。 また、教育研究施設等の耐震性確保に向け、「(桜ヶ丘)歯学総合研究科棟 2」Ⅲ期工事を実施するほか、郡元地区及び桜ヶ丘地区の給水設備等、ライフライン設備の再生整備を実施する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 下伊敷地区の 30 年後の将来像を示した「下伊敷キャンパス地区計画・デザインガイドライン」を策定した。（キャンパスマスタープラン検討 WG で素案を作成、キャンパス計画室会議、施設マネジメント委員会での審議を経て、令和 2 年 3 月開催の大学運営会議において決定） キャンパスマスタープラン 2021 の策定に向け、検討ワーキンググループを設置した。	
				【B72-2】共通教育棟 4 号館の耐震化等 3 事業の耐震改修工事を行う。その他、施設費交付金、学長裁量経費等による教育	教育研究活動の基盤となる施設整備の性能維持・機能強化を図るため、計画していた耐震化 3 事業を実施した。

	<p>環境改善を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・(郡元) 共通教育棟 4 号館改修:令和 2 年 3 月完成 ・(桜ヶ丘) 医歯学総合研究科棟 2 (Ⅱ期) 改修(工事をⅢ期に分けその第Ⅱ期):令和 2 年 3 月完成 ・(郡元) 教育学部管理棟・理系研究棟改修(教育学部体育科実験棟取壊し):令和 2 年 8 月完成予定 <p>また、教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理するためにキャンパス計画室会議(財務担当理事の下、施設マネジメントに関する施策等の企画・立案を行う学長直属の会議)で立案したインフラ長寿命化計画に基づく中期修繕計画等により計画した事業(14 件)について予定どおり実施(実施率 100%)した。</p>	
<p>【B73】インフラ長寿命化のために、平成 28 年度中に全体の行動計画を、平成 32 年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。</p>	<p>【B73-1】平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化行動計画に基づき、個別施設計画等を推進するとともに、全体の行動計画も併せて検証を行う。また、全学共同利用スペースの拡大を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>インフラ長寿命化計画については、平成 28 年度に行動計画の策定を完了した。</p> <p>また、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)は平成 32 年度までの策定予定であったが、2 年前倒しで計画し平成 30 年度中に策定した。</p> <p>保全業務の一元化については、平成 30 年度(平成 31 年度からの契約)において一括契約による 3 年契約の締結を完了した。</p> <p>施設の有効活用状況については、スペース管理システム(全学全居室の利用状況を WEB で一元管理する仕組みで各居室の利用者自身が入力するシステム)による全学の利用状況調査と現地調査を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」(平成 28 年 1 月 28 日制定)により、平成 29 年度は 317 m²、平成 30 年度は 58 m²の拠出を受け、累計 2,918 m²の全学共用スペースを保有した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画(行動計画)」、並びに、平成 30 年度に策定した「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、当面の課題である、今後 10 年間の維持管理の着実な推進に向け、インフラ長寿命化計画全体の検証を行った。検証結果に基づき、具体的な 10 年間の年次計画となる「中期修繕計画」を策定した。</p> <p>スペース管理システムによる全学施設の利用状況調査及び現地調査(法文学部、教育学部、共通教育)を実施した。また、「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の拠出計画により、225 m²の拠出を受け、全学共用スペースが拡充された(計 3,143 m²)。拠出されたスペースは全学共用スペースとして管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け(年間利用料 5 千円/m²)を行っている。</p>	<p>保全業務一元化契約においては、次期契約期間(令和 4 年度から)に向け効果等の検証を進める。</p> <p>既存施設の有効活用においては、スペース管理システムによる全学の利用状況調査を継続して実施し、施設の有効利用規則に基づく、全学共用スペースの確保等を推進する。</p>

<p>【B74】 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部 PFI 事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属病院再整備においては、着実に事業を実施しており、平成 29 年度に病棟・診療棟（B 棟）が完成した。また、平成 30 年度から既存病棟の取り壊しに着手しており、平成 31 年度に完了の予定。 農学部 PFI 事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業については、平成 30 年度をもって事業を終了した。</p>	<p>外来診療棟・病棟（A 棟）の建設工事を着実に進める。</p>
	<p>【B74-1】 病院再開発計画により、A 棟の実施設計に着手する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 30 年度から継続実施していた既存病棟取壊し工事は令和 2 年 3 月に完了した。 外来診療棟・病棟（A 棟）の実施設計業務を完了させ、建設工事（3 件）について契約を締結し、令和 5 年度の完成に向け事業に着手した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【B75】事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成 32 年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年 6 月 1 日から「化学物質のリスクアセスメント」が義務化されたことを受け、リスクマネジメント専門委員会においてワーキンググループを立ち上げ、①薬品管理システムの再構築を見据えた化学物質管理規則及び要項の制定（平成 30 年 3 月）、②化学物質リスクアセスメントの実施等について検討した。また、教育研修会の一環として、薬品等を適切に取り扱うゾーンのリスク管理の意識向上のため、化学物質リスクアセスメントを各研究室単位で実施した。薬品管理システム（CRIS）再構築については、利用に関するアンケートを平成 30 年 6 月に実施し、利用者が抱える問題点を把握し、制定された化学物質管理規則及び要項をもとに薬品管理システム（CRIS）の運用と相まって、適切に管理されるよう、薬品等を適切に取り扱うゾーン（使用場所、管理区域）の調査を実施した。高圧ガスの管理については、平成 31 年度からロット単位で薬品管理システムにて管理することとした。	労働安全衛生法をはじめとする関係法令に適合した安全管理がなされているかを検証し、リスクマネジメント専門委員会において、化学物質リスクアセスメントの有用性について検討するほか、化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会にて、リスクアセスメントの結果を基に、教育研修会の内容を更新し、管理実態に沿った安全教育を実施する。 また、高圧ガスの管理状況について、各研究室にアンケートを実施する。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において、労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントの実施結果について検証し、各研究室のリスクアセスメントを実施した。また、教育研修会として、化学物質の管理及びリスクアセスメントに関する説明会を開催し、薬品管理システムの運用手順の説明及びリスクアセスメントの結果に基づく特定化学物質等の取扱いに関する注意などの解説を行い、各研究室の安全体制の強化を図った。	

<p>【B76】学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。</p>	<p>【B76-1】災害等の発生時において、迅速かつ確かな災害応急対応及び復旧活動ができるための「防災・業務継続計画(BCP)」に基づく教育訓練を実施するとともに、必要に応じ、「BCP」の点検及び改善を行う。また、防災倉庫を活用し、「BCP」において必要とされる災害対策用備品等の計画的な整備を進める。さらに、安否確認システム(ANPIC)による通報訓練の実施状況を検証し、昨年度平均を上回る返信率を確保するための改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 災害等の発生時において、迅速かつ確かな災害応急対応及び復旧活動ができるための「<u>防災・業務継続計画(BCP)</u>」の策定や<u>安否確認を行う安否情報システム ANPIC の導入</u>など、<u>全学的な防災体制の充実</u>を図った。 また、地域防災教育研究センターと連携し、防災用倉庫の設置及び防災用備蓄品の整備計画の策定と整備を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 平成 19 年 3 月に策定した「<u>国立大学法人鹿児島大学危機管理マニュアル</u>」及び本学における災害発生時及びそれに備えた平時の具体的な行動計画として、平成 29 年 12 月に策定した「<u>国立大学法人鹿児島大学事務局防災・業務継続計画(BCP)</u>」について、大学を取り巻く社会情勢及び環境の変化並びに大学内の組織の再編、関係規則の改正等を踏まえて、見直しを行うとともに、平成 30 年度に整備した<u>防災倉庫を活用した災害対策用備品等の整備</u>を行った。 また、7 月に発生した大雨の際に、ANPIC を活用し、学生・教職員の安否確認を行ったところ、これまでの訓練の回答率を大きく上回る <u>81.67% の回答率</u>となった。(平成 30 年度訓練回答率 65.92%)</p>	<p>防災教育の実施効果の検証結果に基づき、必要に応じて内容を改善・充実する。 また、災害応急対応及び復旧等の体制について、訓練等を通じて点検等を行い、必要に応じて改善等を行い、体制を充実する。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。
 ・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【B77】学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第 2 期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。	【B77-1】法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の実施効果を検証し、実施内容の充実を図るとともに、より効果的な開催方法を検討し複数回実施する。また、研修会の未受講者を対象とした録画映像による研修を、必要に応じて見直しを行い実施する。さらに、研修会に対する教職員の意識を高めるための方策を講じることを検討する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント及び法人文書管理に係る研修会を毎年、前年の検証を踏まえ実施するなど、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実を図っている。	法令遵守及び危機管理に関する啓発活動及び研修会の実施効果を検証し、その結果を基に必要に応じて改善を行い複数回実施する。 また、法令遵守及び危機管理に関する研修会の未研修者を対象とした録画映像の研修を実施する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント及び法人文書管理について一層の理解を深め、適切かつ効果的な管理運営の実施につなげることを目的とし、全教職員を対象に、郡元キャンパス（11 月 1 日）と桜ヶ丘キャンパス（11 月 6 日）で、それぞれ「情報セキュリティに関する講演」と「ハラスメント及び個人情報保護等に関する講演」を開催し、512 名の教職員が参加した。研修会に参加できなかった教職員や再受講の希望者に対して、研修会の動画及び配付資料を学内のホームページで公開し、受講機会の充実を図り、370 名の視聴があった。 また、法人文書管理については、平成 30 年度に引き続き、内閣府大臣官房公文書管理課から配付された e-ラーニングによる「法人文書管理に関する研修」を 11 月に実施し、542 名の受講があった。 なお、研修会開催にあたっては、教職員の意識高揚のため、大学運営会議、教育研究評議会及び事務協議会等の各種会議でアナウンスを行うとともに、文書にて周知を図った。	
【B78】研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーナーシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を作成し、教職員及び大学院生へ配布するとともに、同ハンドブックの PDF データを研究協力課ホームページに掲載し、教職員等がダウンロードして活用できるようにした。	「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」の見直しについて検討を始めており、改訂版を作成する。

<p>関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。</p>	<p>【B78-1】改善した不正防止活動及び研究倫理に関する講習会の開催頻度を増やす等、学内へ当該倫理意識を習慣化させるための活動を継続するほか、引き続き、各部局で法令遵守に関わる相談、助言制度の改善を検討する。</p>	<p>新任教員研修会や科研費説明会において、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用の防止に関する講演の時間を確保し、本学の研究不正防止の取組や他大学の研究不正の事例紹介を行った。学外から、研究倫理学の専門家を講師として招き、研究不正防止活動に関する講習会を実施した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 7 月 29 日開催の科研費対策講演会に併せて、研究倫理学を専門とする外部講師を招き研究不正防止に関する講習会を実施した。また、その講演の様子を録画し、7 月 31 日開催の科研費対策講演会で上映し、学内専用ホームページ上にも公開した。 最近の公的研究費の不正使用事例である、学生等を雇用する給与(カラ謝金、カラ給与)等について注意喚起と相談窓口の周知も兼ねたリーフレットを作成した。 各部局において、教職員・学生を対象にそれぞれ研究倫理教育、DVD 視聴による研究倫理講習会、いわゆる「ハゲタカジャーナル」への注意喚起の講習会等を実施した。また、設置した相談窓口を活用する部局もあった。</p>	
<p>【B79】時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT 監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。</p>	<p>【B79-1】情報セキュリティ機能強化のために、サイバーセキュリティ戦略室(KU-CSIRT)を中心として、インターネットの出入口である「ポート」の管理・制限について検討するとともに、学内に対する情報セキュリティインシデント対応訓練や情報セキュリティ監査等の情報セキュリティ対策を計画的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 情報システムの脆弱性診断の計画的な実施(平成 28 年度から)を開始し、計画的に情報セキュリティ講習会等を実施するとともに、入学生には、情報セキュリティに関する「ガイドブック」を入学式での配付を継続するなど、学生、教職員への情報セキュリティ教育を計画的に実施した。 学術情報基盤センターでは、平成 25 年 4 月に取得した ISMS の運用を継続した。 CISO 及びサイバーセキュリティ戦略室(平成 28 年設置)を中心としコンピュータセキュリティインシデント対応チーム(KU-CSIRT)を設置(平成 29 年度)し、情報セキュリティ体制の強化を図った。 情報システムに係る大学間相互監査を山口大学と実施し(平成 29 年度から)、システム管理及び監査に関するスキルの向上を図った。</p> <p>Ⅲ</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 「ポート」の管理・制限については、学内の全部局において申請制への移行を 10 月までに完了した。また迷惑メール対応及び通報訓練においては、教職員の模擬メール開封者の通報率 100% を 2 年連続達成したほか、全学生(10,653 名)を対象にした訓練を新たに実施し、不審なメールを安易に開封することの危険性について訓練を通じて周知を行った。また、鹿児島大学内部監査規則に基づく業務監査(情報セキュリティに関する脆弱性診断)を実施し、情報セキュリティ対策を計画的に実施した。</p>	<p>平成 31 年度に策定した、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、平成 31 年度から令和 3 年度までの情報セキュリティ、サイバーセキュリティに係る計画を着実に実行する。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

法令遵守に関する取組

(1) 情報セキュリティ対策【中期計画 79】

情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

①情報セキュリティインシデント対応体制の明確化と手順書の作成・共有、更新として、「情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」(平成 28 年 9 月 30 日、全学総括責任者(企画担当理事)裁定)及び「鹿児島大学における情報セキュリティインシデント事案に係る情報連絡体制」を策定し、教職員等へ周知徹底を行った。

②平成 29 年度は、緊急時に停止可能な機器等の事前把握とその手順書の作成・共有として、各部局等が管理しているグローバルネットワークホストの脆弱性診断を、全部局等で実施した。

③情報システムに対する脆弱性診断を行うため、内部監査規則に基づく、「平成 30 年度業務監査(情報セキュリティに関する監査)」の中で、全部局のグローバルネットワークホストを対象に脆弱性診断を実施した。

情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施

①平成 28 年度に、情報セキュリティ教育訓練の実施と未受講者にも受講を促す仕組みとして、幹部職員、事務職員、教職員等の対象者別の情報セキュリティ講習会等を実施した。

②平成 28 年度に、インシデントが発生した場合の対応訓練として、役員及び事務職員を対象に「標的型攻撃メール対応訓練」及び教職員を対象に「迷惑メール対応・通報訓練」を、通報・初期対応訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。

③平成 28 年度以降、全教職員、学生への周知徹底として、学生に対して、「情報倫理ガイドブック」を配布した。また、情報セキュリティや機器の管理について記載した事務職員向けの「事務職員のための PC 等の利用ガイドブック」の内容の見直しを行った。

④平成 29 年度に情報セキュリティ教育訓練の実施と未受講者にも受講を促す仕組みとして、幹部職員、事務職員、教職員等の対象者別の情報セキュリティ講習会等を実施した。また、事務職員を対象とした、情報セキュリティ啓発動画視聴の研修実施にあたっては、事務系職員人事評価の判断材料にもなる旨の周知をして実施した。また、教職員向けの情報セキュリティ講習会について、未受講者等への対応として、講習会の録画映像を大学ホームページ(学内専用)に

掲載し、自由な時間に受講できる映像研修を実施した。

⑤平成 29 年度にインシデントが発生した場合の対応訓練として、全教職員を対象とした「迷惑メール対応及び通報訓練」を、通報・初期対応訓練、通報連絡体制による通報連絡・情報共有訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。

⑥平成 30 年度に、情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、教職員を対象とした「迷惑メール対応および通報訓練」を実施した。

情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

①平成 28 年度に、情報セキュリティ対策の実施状況確認のため、事務職員を対象とした、「情報システムに係る管理状況等の自己点検」及び、教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。

②各部局等が管理している情報システム等について、業務監査(情報セキュリティに関する臨時監査)として、学内のグローバルネットワークに接続されている機器に対する脆弱性診断を実施し、脆弱性を解消するための措置を実施した。また、平成 28 年度業務監査(個人情報及び法人文書の管理状況)の実地監査において、個人情報を取り扱う情報システムにおける安全確認の措置状況の監査を実施した。

③平成 29 年度に、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認及び情報セキュリティに対する意識向上を図るため、全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」、事務職員を対象とした、「情報システムに係る管理状況等の自己点検」を実施した。

④平成 29 年度以降、情報セキュリティ監査について、「業務監査(情報セキュリティに関する監査)」として、(i)脆弱性診断と脆弱性を解消するための措置を実施し、(ii)学内導入の事務システムを対象とした本学の情報セキュリティポリシー等の遵守状況に関する監査については、山口大学と相互に監査員の派遣する相互監査を実施し、監査に関するスキルの向上を図った。

⑤平成 30 年度に全教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。

情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上に向けて取り組んだ事項

①平成 28 年度に、サイバーセキュリティ戦略室を設置し、同戦略室に、クロスアポイントメント制度を活用し、民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家を特任教授として採用し、配置した。

②平成 28 年度に、鹿児島大学、株式会社ラック及び鹿児島県警察本部との 3 者

による、サイバーセキュリティに関する産学官連携協定を締結した。これにより、連携・協力体制が強化され、情報の共有、技術協力、人材育成など、相互連携によりサイバー空間の安全・安心を確保するための取組の充実を図った。

防災対策の整備・充実

災害等の発生時において、教職員等が一体となり、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるよう事務局及び部局における防災・業務継続計画（BCP）第一版を平成29年12月に策定した。また、11月から「安否情報システム（ANPIC）」を導入し、学生及び教職員の安否確認の体制を整備した。導入後、毎年度2回の通報訓練を行い、導入直後の回答率52.4%に対し、平成30年12月の回答率は65.9%となった。

（2）コンプライアンス体制の整備【中期計画77】

個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント及び法人文書管理について一層の理解を深め、適切かつ効果的な管理運営の実施につなげることを目的とし、全教職員を対象に前年度の受講者の意見等を踏まえ、見直しを行い、毎年度全教職員を対象に研修会を実施した。平成29年度からは研修の未受講者及び再受講希望者への対応として、研修の録画映像を大学ホームページに掲載し、視聴できる映像研修を実施した。また、平成30年度からは、「法人文書管理」については、総務省が配付する「e-ラーニング」を活用した研修を行った。

さらに、学内のコンプライアンス事象等に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、平成30年4月1日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置した。本センターにおいては、学内のコンプライアンス事象等をできる限り初期の段階で解決すること等を目的として、定期的（毎週1回）に学内からの相談を受け付ける体制を整備した。

施設マネジメントに関する取組【中期計画73】

鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、施設の劣化状況やメンテナンスサイクル等の個別施設計画に必要な事項を記載したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を2年前倒しして平成31年2月に策定した。このことにより、文部科学省から通知のあった早期策定の要望に対応でき、第3期中期目標・中期計画期間最終年度に策定予定である「キャンパスマスタープラン2021」では、適切な維持管理に配慮した建物整備計画の策定が可能となった。

また、現地調査を基にした建物劣化診断書（建物カルテ）は、平成30年度までに郡元キャンパス及び下荒田キャンパスの対象施設全て（88棟）を更新した。その結果、17棟の建物において、外壁改修等の緊急対応を完了した。

さらに「施設等の有効利用に関する規則」（平成28年1月28日制定）に基づく学部等の拠出計画により、平成29年度は317㎡、平成30年度は58㎡の拠出を受け、累計2,918㎡の全学共用スペースを保有した。この全学共用スペースは公募を経て学長が決定した使用者により、外部資金等獲得による新たな研究を行うプロジェクトスペース（年間利用料5千円/㎡）等として活用されてお

り、15件（平成30年度）のプロジェクト研究が実施されるなど、教育研究活動等の充実が図られた。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

鹿児島大学における大学入学者選抜の実施体制については、「鹿児島大学入学者選抜規則」に則り、大学入試センター試験、個別学力検査等、編入学試験及び大学院入学試験（以下「試験等」という。）の実施に関する事項を審議する「入試委員会」委員長である教育担当理事を中心に、学長補佐、各学部長、入試委員など多くの教職員が携わっている。

試験時には、本部長・副本部長（学長・教育担当理事、学長補佐及び入試課）を置く試験実施本部と、試験場責任者（学部長）、試験場主任及び副主任のほか、監督者や警備要員を配置し、遺漏が無いよう実施した。

また、情報漏洩を念頭においた個別学力検査等の実施のために、問題作成・答案専門委員会や成績集計専門委員会などを入試委員会とは切り離して配置し、更に2親等内に受験者がいる場合は本業務から除外することも含め、問題作成者、下見委員、採点者及び成績集計委員が大学内のみならず、学部内でも分からないよう運用した。

さらに、問題作成については、問題作成経験者による問題点検を行うとともに、文系教員による文言確認も行いながら問題や解答例に間違いがないよう留意した。加えて、判定資料に名前・性別等をマスクすることはもちろん、採点時もマスク及び一部順番変更（シャッフル）を行うことにより、公平な評価を確保した。

昨今の入試ミス等の報道を受け、問題の外部検証を平成30年度入試より行っており、一般入試については、試験日である2月25日試験終了後に外部機関による検証業務を即時開始し、採点業務最終日までに検証結果を含めもう一度採点の再検証を行うこととした。

他大学であり見られない実施体制としては、上記に述べた採点時でのマスク及びシャッフルを行うとともに、面接を実施している一部部局における面接に係るルーブリックなどを含めた研修を実施した。

【平成31事業年度】

法令遵守に関する取組

（1）情報セキュリティ対策【中期計画79】

実効性のあるインシデント対応体制の整備

①本学CSIRT（KU-CSIRT）において、クロスアポイントメント制度の活用によるサイバーセキュリティの専門家の配置、並びに本学と鹿児島県警察本部、株式会社ラックの3者による「サイバーセキュリティに係る連携及び協力に関する協定」を継続するとともに、本学広報室及び法務・コンプライアンス係との担当者連絡会を開催し、サイバーセキュリティの脅威に対処するための連携、協力体制の充実を図った。

②業務監査（情報セキュリティに関する監査）として学内のグローバルネットワークに接続された全ての機器について脆弱性診断を実施して脆弱性の解消及び機器の把握を行った。また、「鹿児島大学における情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」について、必要な見直しを行った。さらに令和元年7月～8月に実施した迷惑メール対応及び通報訓練において、情報システムのネットワークからの切り離しや通報連絡を含めた訓練を実施した。

③重要な情報を保有するプライベートホストに対する脆弱性診断を実施した。また、最新の情報セキュリティ関連の製品を試験導入し、学内の潜在的な脅威に関する情報収集を行ったほか、JPCERT/CCより早期警戒情報を年間を通じて継続的に入手し関係各所で情報共有を行った。

④令和元年7月～8月に実施した教職員及び学生を対象とした迷惑メール対応訓練において、模擬メール開封後のCSIRTへの通報及び部局内における情報伝達までを実施したほか、令和元年8月、令和2年1月に開催された文部科学省主催のCSIRT研修に担当者を派遣し、知識・技術の習得に努めた。

サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

①全構成員を対象とした、個人情報保護管理等に関する研修（令和元年11月）、迷惑メール対応及び通報訓練（令和元年7月～8月）、情報セキュリティ対策自己点検（令和元年9月～令和2年2月）、新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修（通年）、幹部職員等を対象とした情報セキュリティ研修（令和元年12月）等を計画的に実施し、全構成員が主体的にサイバーセキュリティ等の確保に取り組むべきであることの啓発活動を実施した。

②情報セキュリティに関する意識啓発及び情報セキュリティインシデントが発生した際の対応の徹底を図るため、令和元年7月～8月に役員及び全教職員を対象に迷惑メール対応及び通報訓練を、通報・初期対応訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。

③本学において発生した情報セキュリティインシデント事案（未遂・軽微なものを含む）について、CSIRTにおいて当該インシデントの概要、原因及び再発防止等に係る内容について記録並びに案件管理を行うとともに、毎月開催する情報企画室会議において関係者で情報の共有を行った。

④令和2年3月に新・編入生や留学生対応（英語版、中国語版）としてリーフレットを作成し、大学等の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項を全校内に掲示し、周知した。

情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

①情報セキュリティ対策に係る自己点検（令和元年9月～令和2年2月）を、本学の教職員、学生等の全構成員を対象に実施し、その点検結果を踏まえて情報セキュリティ関係規則の改定の検討を開始し、国立大学法人山口大学と相互に情報セキュリティ監査を実施した。（令和元年12月実施）

②自己点検及び監査を実施する際においては、過去に発生したインシデント未遂事案や、発見した脆弱性にもとづき、監査項目（チェックシート）を作成した。（令和元年12月実施）

③CSIRT、研修担当、監査担当の各部門が連携し、情報セキュリティに係る各種事業を計画し実施するとともに、各部局等の事務担当者に向けたサイバーセキュリティ対策に係る事業説明会を平成31年4月に開催して、全学的な協力体制を整備した。

他機関との連携・協力

①セキュリティ機器やサービス等の共同調達・共同利用について、令和元年11月に鹿屋体育大学等近隣の他大学との打ち合わせを行い、今後の実現の可能性及びその有効性について検討を行った。

②サイバーセキュリティ関連の文書等の共同での作成・共有について、令和元年11月に鹿屋体育大学等近隣の他大学との打ち合わせを行い、今後の実現の可能性及びその有効性について検討を行った。また、国立大学法人山口大学と相互に監査員派遣を行い、第三者を含む内部監査を行った。さらに、BCP訓練の一環として、大学ホームページの自動切り替え及び緊急時コンテンツ掲載訓練を実施した。（令和元年11月、12月実施）

③本学と鹿児島県警察本部、株式会社ラックの3者による「サイバーセキュリティに係る連携及び協力に関する協定」を継続した。また、鹿屋体育大学等近隣の他大学との連携についても令和元年11月に担当者間での打ち合わせを行っている。

④学術系CSIRT情報交流会に参加し、他機関と情報セキュリティやインシデント対応等に関する情報共有を行った。あわせて、JPCERT/CCより早期警戒情報を年間を通じて継続的に入手し関係各所で情報共有を行っている。

必要な技術的対策の実施

①クラウドサービスを利用して学外に構築するシステム、ウェブサイト等について令和元年7月1日付でCIS0への届出制へ移行し、過去にクラウドサービスの利用を開始したものも含めて実態把握を行った。

②グローバルIPアドレスを付与する情報機器に対する学外からの通信について、6月から10月にかけて順次、全学ファイヤーウォールによる制御設定を行い、全てのグローバルIPについてファイヤーウォールによるポートの開放の申請手続きを経なければ通信が行えない環境への移行を完了した。

③本学のネットワークに接続するために必要なホスト登録において、各部局等の協力のもと棚卸を実施するとともにサポート期限到来後のオペレーティングシステムはネットワークに接続できないようフィルタリングを実施した。また、主要なソフトウェアのサポート期間等について、ホームページ等で周知を行った。

④令和2年3月に学外からアクセス可能なシステム等については、強度の高いパスワードの設定並びにパスワードの使いまわしの禁止について、全教職員に対する周知・徹底を行った。

⑤各種のログ（ファイヤーウォール、DNSサーバ、DHCPサーバログ等）について、これまでも平時より取得を行うとともに、可用性、完全性を考慮した管理を行い、インシデント発生時に迅速に端末の特定を行っており、この対応を継

続して実施した。また、学内認証関連サーバについて、情報収集と台帳整理、必要な対策の実施状況について把握した。

セキュリティ・IT人材の育成

情報企画室の体制強化として、室員にCIO補佐及びCISO補佐を加えた。更にネットワーク委員1名も室員に加え、人材の拡充を図った。室長は情報担当の副学長として執行部と意見交換できる体制が取られている。また、ISMSの監査員研修を実施し、4名の監査員を新たに育成した。

平成31年度は、平成30年度に引き続きクロスアポイント制度を活用したサイバーセキュリティの専門家の配置を継続した。

災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

本学のBCP等について、鹿児島市内に大きな被害を与える直下型地震（震度6強）が発生した際の情報基盤班の対応として記載されていることを確認した。今後は、サイバー攻撃やその他大規模システム障害等その他の危機事象にも対応するよう、必要に応じて、改定等を実施していく予定である。

現在策定してあるBCPと病院情報システムが利用できない際のリソースの洗い出し、及び国立大学病院診療情報バックアップデータ（The Geminiシステム）を用いた運用について検討を行ってきた。上記の運用、システムが災害時を想定したものであり、サイバー攻撃等や障害レベルを想定したBCPの策定も必要であることから、令和2年度以降、病院内でWGを組織し、引き続きIT-BCPの策定を行っていく。

防災対策の整備・充実

平成19年3月に策定した「国立大学法人鹿児島大学危機管理マニュアル」及び本学における災害発生時及びそれに備えた平時の具体的な行動計画として、平成29年12月に策定した「国立大学法人鹿児島大学事務局防災・業務継続計画（BCP）」について、大学を取り巻く社会情勢及び環境の変化並びに大学内の組織の再編、関係規則の改正等を踏まえて、見直しを行うとともに、平成30年度に整備した防災倉庫を活用した災害対策用備品等の整備を行った。

また、7月に発生した大雨の際に、ANPICを活用し、学生・教職員の安否確認を行ったところ、これまでの訓練の回答率を大きく上回る81.67%の回答率となった（平成30年度訓練回答率65.92%）。

（2）コンプライアンス体制の整備【中期計画77】

平成30年4月1日に設置した「法務・コンプライアンスセンター」について、弁護士資格を有する教員（法文学部教授が兼務）を新たにセンターに配置し、毎週、学内からの相談を受け付け、学内のコンプライアンス事象により迅速かつ的確に対応した（平成31年度相談件数延べ24件）。

また、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント及び法人文書管理について一層の理解を深め、適切かつ効果的な管理運営の実施につなげることを目的とし、全教職員を対象に、郡元キャンパス（11月1日）と桜ヶ丘キャン

ス（11月6日）で、それぞれ「情報セキュリティに関する講演」と「ハラスメント及び個人情報保護等に関する講演」を開催し、512名の教職員が参加した。研修会に参加できなかった教職員や再受講の希望者に対して、研修会の動画及び配付資料を学内のホームページで公開するなど、受講機会の充実を図り、370名の視聴があった。

また、法人文書管理については、平成30年度に引き続き、内閣府大臣官房公文書管理課から配付されたeラーニングによる「法人文書管理に関する研修」を11月に実施し、542名の受講があった。

施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントの下、大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：財務担当理事）」において企画・立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」において調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【中期計画73】

「施設等の有効利用に関する規則」に基づく学部等の拠出計画により、平成31年度225㎡（累計3,143㎡）の拠出を受けた。拠出されたスペースは全学共用スペースとして全学一元で管理・運営し、プロジェクトスペース等として貸付け（年間利用料5千円/㎡）を行っている。また一部のスペースは、学長裁量により、施設の大規模改修における仮移転スペースとして利用した。これにより改修工事中の仮設プレハブ（約1,500㎡）が設置不要となり約1億6,500万円の経費削減となった。なお、貸し付けにより得られた室利用料約425万円は全学共用スペースの維持管理費に充当した。

また、スペース管理システム（全学全居室の利用状況をWEBで一元管理する仕組みで各居室の利用者自身が入力するシステム）や講義室予約システムを活用した施設利用状況調査を毎年度実施した。また、現地調査（学長が施設マネジメント委員会の協力を得て、学部長等の立会の下に、保有する全ての施設（3年サイクル）の利用状況を点検・評価する調査）を継続して実施しており、平成31年度は法文学部、教育学部、共通教育センターを対象として11月に調査を行った。対象594室の点検・評価を実施した結果、改善が必要とされた62室に対し、学長から学部長へ改善計画の提出（令和2年7月までに回答）を勧告した。

そのほか、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を平成30年度に完了した。その中で示した取組の内容、「施設のトリアージ（30年後の施設規模10%削減を明記）や増収策（ネーミングライツ（建物・部屋の命名権の売り出し）、スペースチャージ（部屋の有料化）、土地建物の有効活用による収入）及びライフサイクルコスト見直し等を考慮した修繕費等必要額の検証を完了させていること」が評価され、文部科学省が10月に大阪及び東京で開催した文教施設セミナー「未来につながる学校づくりセミナー」において、本学の取組（タイトル：国立大学における長寿命化改修）に関する事例紹介を行った。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【中期計画 72】

「キャンパスマスタープラン 2015」において策定したアクションプラン(具体的な短期的行動計画(6年間))に基づき、教育研究活動の基盤となる施設整備の性能維持・機能強化を図るため、計画した耐震化工事(下記3事業)を実施した。

- ・(郡元) 共通教育棟4号館改修は令和2年3月完成。
- ・(桜ヶ丘) 医歯学総合研究科棟2(Ⅱ期)改修
【工事をⅢ期に分け、その第Ⅱ期】は令和2年3月完成。
- ・(郡元) 管理棟・理系研究棟改修【(郡元) 教育学部体育科実験棟取壊し】は令和2年8月完成予定。

また、教育研究に必要な施設機能を適切に維持管理するため、「キャンパス計画室会議(財務担当理事の下、施設マネジメントに関する施策等の企画・立案を行う学長直属の会議)」において立案した事業(14件)を、計画どおり実施した(実施率100%)。実施事業の選定の際には、各事業を4つの指標(危険度・劣化度、重要度・優先度、共用度・稼働率、予算の適合性)を基に点数化し、順位付けを明確にすることで、工事による改善効果が高いと見込まれる事業に対して、限られた自己財源を集中的に投資することができた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【中期計画 65, 72】

平成29年度に開始したネーミングライツパートナー(本学の施設に愛称を設定するもので、企業の宣伝効果及びイメージアップに加え、リクルート活動の促進等が期待される取組)は、大学ホームページでの紹介や企業説明会時の参加企業へパンフレット配布を行うなど、拡充を図る取組を進めた結果、認知度も向上し着実に成果を上げている。平成31年度は、新規協定2件、協定更新3件、複数年契約による継続協定1件の協定締結6件(平成29年度3件→平成30年度5件)に至り、約185万円(平成29年度16万円→平成30年度119万円)の収入となった。なお、得られた収入は全て施設の維持管理費に充当した。

また、個人(本学の卒業生で名誉博士でもある稲盛和夫京セラ株式会社名誉会長)からの寄附による「稲盛記念館」(鉄筋コンクリート造4階建て、延べ面積1,687㎡)の建設を行った。(令和元年11月完成)稲盛記念館は、教育研究の充実・発展の場として稲盛名誉博士の歩みや哲学に触れることができる「稲盛ライブラリー」や「京都賞ライブラリー」のほか、ITプラザ、会議室、レストラン、フードコート等を配し、学生や教職員のコミュニケーションスペースとしてのみならず、地域・産業界・国内外の研究者等との交流促進や、学習環境の多様化が図られる施設である。



<京都賞ライブラリー>

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【中期計画 67】

エコモニター(建物ごとのエネルギー使用状況をリアルタイムで確認できる

システム)の導入によるエネルギー使用量の見える化を図っており、部局単位でのエネルギー使用量を、全学会議において定期的に周知した。また、「鹿児島大学環境・エネルギー管理規則」に基づき、各部局の省エネパトロール(部局等における適切なエネルギー管理の実施状況の把握と学内省エネ活動の一層の推進を依頼する現地活動の取組)を夏季、冬季の年2回実施し、省エネルギーに対する啓発を促進した。

また、大型改修工事により削減できるエネルギー量を試算した。工事により削減した光熱水費はエコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)に振り替えており、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入した。平成31年度は、中央図書館(87台)、学術情報基盤センター(24台)、情報生体システム工学科棟(36台)、事務局棟(16台)、水産学部4号館(106台)及び郡元キャンパス外灯(2基)のLED照明化の工事を実施した。これにより、改修工事实施の前後で電気使用量は年間36,680kWh/年削減(削減率69.3%)と試算しており、約58万円の光熱費削減効果とCO2排出量削減による環境負荷の低減が図られた。

⑤取組による効果・成果として「教育研究活動等の充実が図られた内容」【中期計画 73】

施設等の有効利用に関する取組で、大学が戦略的に進めている教育研究に対して速やかに配分できる共同利用スペースを3,143㎡確保しており、17件のプロジェクト研究が実施され教育研究活動の充実が図られた。

⑥取組による効果・成果として「整備した施設で創出された教育研究の成果」

小動物臨床獣医学研修センター増築と大動物臨床獣医学研修センター改修

小動物臨床獣医学研修センターの増築及び大動物臨床獣医学研修センターの改修により、グローバル化に対応した獣医学教育のシステム構築と、欧米水準の実践的な獣医学教育の提供を可能とする臨床獣医学教育研究施設の整備を実施し、下記の成果を得た。

平成28年度に事業を実施した大動物臨床獣医学研修センターの改修及び小動物(伴侶動物)臨床獣医学研修センターの増築、並びに先行して設置された総合動物実験施設により、欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による認証に耐える教育環境の整備を実施した。

本事業の実施等により、共同獣医学部は獣医学教育の欧州国際認証となるEAEVE認証を令和元年12月、アジアで初めて取得した。今回の認証取得は、本学共同獣医学部が欧州における獣医学教育の水準に達していると認定されたもので、昨今国際的にボーダーレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、アジアにおける獣医学教育改革を牽引する体制が整った。本認証の取得は、日本のみならずアジアの獣医学高等教育機関で初めてあり、近年のグローバル化の流れの中で世界に通用する人材育成等の取組において、更なる成果が見込まれる。

また、国際的な獣医学教育認証という「高い付加価値」を得ることで、大学

や学部の枠を越えた連携による日本トップの畜産獣医学の教育研究拠点と世界に開かれた獣医学教育拠点の形成への道が拓かれた。

施設の運用に伴い、獣医学教育機関としては全国に先駆け 24 時間診療体制を構築したことや、診察室数が増加したことにより、必要な症例数の確保や高度医療の実践が可能となり、知識偏重教育から多様な動物とその疾病及び動物と人の健康管理に対応できる実践的獣医師を養成する教育へ転換が図られた。獣医師国家試験合格率は平成 28 年度(整備前) 81.8%から、平成 31 年度は 96.9% (平成 30 年度 90.3%、平成 29 年度 96.7%) まで向上した。

○文部科学省科学研究費補助金

整備前 31 件 38,050,000 円 (H28 年度)

→ 33 件 48,970,520 円 (H29 年度)、32 件 37,753,000 円 (H30 年度)

○受託研究

整備前 257 件 112,249,486 円 (H28 年度)

→261 件 120,566,738 円 (H29 年度)、272 件 113,236,425 円 (H30 年度)

○共同研究

整備前 8 件 38,362,000 円 (H28 年度)

→ 10 件 43,052,000 円 (H29 年度)、14 件 46,983,577 円 (H30 年度)

○小動物(伴侶動物)の診療件数

整備前 4,914 件 (H28 年度)

→ 5,698 件 (H29 年度)、5,785 件 (H30 年度)

○産業動物の診療件数

整備前 927 件 (H28 年度)

→ 959 件 (H29 年度)、1,043 件 (H30 年度)



<写真左：小動物臨床獣医学研修センター ホール・待合室>



<写真右：大動物臨床獣医学研修センター 病理解剖室>

実験研究棟の改修

経年 49 年で老朽化が著しく、耐震性の低い附属牧場実験研究棟の改修により、鹿児島県の地域課題解決に資する教育研究と、南九州の地域振興に資するための人材育成等に対応できる環境を整備し、下記の成果を得た。(平成 30 年度事業実施)

高品質食肉生産等の実習教育、IoT・ビッグデータを活用した飼養管理・生産

や越境性動物疾病に関する研究等、畜産地・食糧基地鹿児島県の地域課題解決に資する教育研究を実施した。

本事業の実施により、高度分析可能な実験室の設置等、教育研究機能が大幅に改善された。研究機能では現場での材料採取に必要な試薬(固定液、毒劇物等)の使用・調整が迅速になり、材料(血液、生検肉片等)採取後の遠心分離、血漿保存、凍結、固定などの処理が円滑に行えるようになった。また、高品質牛肉生産技術を学生に教育するため、子牛生産から肥育出荷まで一貫した生産体系を維持し、技術の保全に努めている。

畜産地・食料基地である鹿児島県に資する研究として「動線解析技術を活用した分娩監視及び健康管理システムの開発」(革新的技術開発・緊急展開事業)、「鳥獣害防除に関する研究」などに参画した。

○科学研究費補助金(入来牧場関連分)

整備前 0 件 0 円 (H29 年度) → 1 件 30 万円 (H31 年度)

○共同研究・受託研究(入来牧場関連分)

整備前 1 件 約 1,000 万円 (H29 年度) → 2 件 920 万円 (H31 年度)

2. 共通の観点に係る取組状況(法令遵守及び研究の健全化)

○法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況

コンプライアンスに関する体制は、「国立大学法人鹿児島大学コンプライアンス推進に関する規則」及び「国立大学法人鹿児島大学総務企画・コンプライアンス推進室要項」の各規程に基づき運用した。

この度、学内のコンプライアンス事象等に、より迅速かつ適切に対応し、学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、「国立大学法人鹿児島大学法務・コンプライアンスセンター要項」を制定し、総務企画・コンプライアンス推進室が企画立案するコンプライアンスに関する事項を実施する組織として、平成 30 年 4 月 1 日に「法務・コンプライアンスセンター」を設置し、同センターにおいては、学内のコンプライアンス事象等をできる限り初期の段階で解決すること等を目的として、定期的(毎週 1 回)に学内からの相談を受け付ける体制を構築し、平成 30 年度は年間延べ 45 回、平成 31 年度は年間延べ 24 回の相談に対応した。

なお、平成 29 年 4 月から少数係体制を解消し強化するため「コンプライアンス推進係」と法規を担当する「法規調査係」を統合し「法務・コンプライアンス係」として対応した。

また、労働安全衛生法の改正により平成 28 年 6 月から「化学物質のリスクアセスメント」が義務づけられたことを受け、薬品管理システム(CRIS)の再構築を行った(令和元年 8 月)。国立大学法人鹿児島大学化学物質管理規則を平成 30 年 3 月に制定し、各研究室のリスクアセスメントを実施した。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

危機管理に関する体制は、「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関

する規則」、「鹿児島大学防災基本規則」、「国立大学法人鹿児島大学総務企画・コンプライアンス推進室要項」の各規程に基づき運用した。

また、危機管理に関する防止策や軽減策への迅速な対応や情報の共有化を図るため、運営に関する企画立案を一元的に対処する「総務企画・コンプライアンス推進室」を設置し、平成 29 年 12 月に災害等の発生時において、迅速かつ的確な災害応急及び復旧活動ができるよう事業継続計画（BCP）を策定した。

令和 2 年 3 月には、平成 19 年 3 月に策定した「国立大学法人鹿児島大学危機管理マニュアル」及び本学における災害発生時及びそれに備えた平時の具体的な行動計画として、平成 29 年 12 月に策定した「国立大学法人鹿児島大学事務局防災・業務継続計画（BCP）」について、大学を取り巻く社会情勢及び環境の変化並びに大学内の組織の再編、関係規則の改正等を踏まえて、見直しを行うとともに、平成 30 年度に整備した防災倉庫を活用した災害対策用備品等の整備を行った。

また、学生及び教職員の安否確認体制を整備するため、平成 29 年 11 月に「安否確認システム（ANPIC）」を導入し、毎年度 2 回（6 月と 12 月）に通報訓練を実施した。

情報セキュリティについては、平成 28 年度に情報セキュリティインシデント事案発生時における情報連絡の手順及び速やかな情報共有、被害拡大防止を図る「情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」を作成・実施するとともに、「情報連絡体制」を明示し、インシデント当事者、発生部局、管理担当者の連絡体制を整理した。また、情報セキュリティ対策については、入口・出口対策（ボーダーセキュリティ）を中心に実施しているが、コンピュータウイルスがシステムに侵入した後の拡散・振る舞いを検知するセグメントセキュリティ対策として、平成 30 年度に 1 年間の期間限定ではあるが、事務系職員が使用するパソコン（最大で約 1,000 台）に専用ソフトを導入しセキュリティの強化を図った。

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」に基づき、「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を定めている。同規則では、学長を研究活動における不正行為に対応するための最高責任者、研究担当理事を統括管理責任者と位置付け、研究倫理教育に関しては、部局長を研究倫理教育責任者とし、所属の研究者に対し研究倫理教育を実施した。本学における研究倫理教育は、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会）」を通読・履修することを原則とし、履修後、理解内容を報告させることにより各研究者の理解度を確認した。

平成 30 年度から科研費対策講演会に併せて、研究倫理学を専門とする外部講師を招き研究不正防止に関する講習会を実施した。また、その講演の模様を録画し、別日開催の科研費対策講演会において上映し、学内専用ホームページ上にも公開するなど受講する機会を増やした。（講習会受講者数：平成 30 年度 85 名、平成 31 年度 114 名）

さらに、各部局において研究倫理講習会を開催することにより、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の定着を図っている。

学生に対する研究倫理教育については、「鹿児島大学学生に対する研究倫理教育の実施に関する規則（平成 28 年規則第 8 号）」により実施した。その内容は、研究者の行動規範に関すること、研究活動における不正行為に関すること等、文部科学省のガイドラインに基づいたものになっている。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。 ・高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。 ・高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【B36】病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>病院再開発計画の第Ⅲ期となる病棟（B棟）を整備し、什器類等の速やかな搬入及び旧病棟からの引越しを完了させた。また、A棟新営工事関連の概算要求書を提出し、基本設計を決定したほか、旧医科病棟解体工事に着工した。</p> <p>県内各医療機関と連携を取り、紹介率・逆紹介率の増加を図り、高度急性期医療の提供と取組の推進を図った。また、外来患者数が増加する中で、重症度、医療・看護必要度は平成 30 年 10 月にⅠからⅡに切り替えられたが、目標数値を保持しており高度医療の提供を推進した。平成 29 年度は連携医療機関登録制度を設け、連携医療機関のうち送付を希望する医療機関に対し、平成 29 年度は 415 医療機関、平成 30 年度は 568 医療機関に連携医療機関登録証を送付した。</p> <p>がん患者治療に対し、地域医療連携がんクリティカルパスを作成し、地域医療機関と連携できる体制を整備した。診療連携拠点病院として、県内医療施設、がん患者に対し、診療・情報提供を推進した。</p>	<p>A棟新営工事の円滑な進捗を図る。</p> <p>県内唯一の特定機能病院として各医療機関との連携推進と、高度急性期医療の提供への取組と推進を図る。</p> <p>引き続き連携医療機関登録制度に基づき他医療機関との連携を図り、連携医療機関登録を推進する。</p> <p>がんクリティカルパスを利用推進し、がん患者に対し、サポート体制を充実させる。</p> <p>患者の治療方法選択のため登録情報の提供の充実・パネル検査をはじめとした高度医療の提供を推進する。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>旧医科病棟解体工事は当初の予定より遅れていたが、年度内には完了し、A棟新営工事にも影響はない。なお、A棟新営工事は 12 月に公告を行い、3 月 23 日には開札があり施工業者も決定した。完成は令和 6 年 1 月の予定となっている。</p> <p>A棟整備計画 WG での検討結果を取りまとめ、院内説明会を実施した。</p> <p>平成 31 年度の年度計画について、紹介率、逆紹介率とも平成 30 年度より増加し、引き続き県下各医療機関との連携を図ることができた。また外来患者数及び入院患者数も増加しており、重症度、医療・看護必要度は目標数値をクリアし高度医療の提供に努めた。</p> <p>平成 31 年度も連携医療機関登録制度に基づき他医療機関との連携を図り、連携医療機関登録の推進を図った。</p> <p>地域医療連携がんクリティカルパスの発行患者（初回治療患者）は 3 件に留まったが、発行可能な患者の把握のため選別を継続し、地域医療機関との連携を推進した。</p>	

	<p>がん情報の提供に関しては、がん患者に対する病院ホームページの充実、実務者向けゲノムパンフレットの作成を行った。</p> <p>合同研修会は、3月の開催予定が新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となり、8月の1回のみとなったが、がん診療連携拠点病院・がん診療指定病院にがんサポートブックを配布した。</p>	
<p>【B37】質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講率 100%の維持に努める。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>質の高い医療安全への取組として、診療録記録監査を行い、結果を医療現場へ周知し、診療記録の質の向上を図るとともに軽微事例のインシデント報告を推進し、質の高い医療安全の取組を計画・実施した。</p> <p>手指衛生の意識向上対策として手指衛生研修会開催、ポスター掲示、部署毎の入退室時遵守率評価、ICU のビデオモニターによる入退室時遵守率評価及び手指消毒薬の採用薬追加などを実施し、1日1患者あたり手指消毒薬使用回数に著しい改善がみられた。</p> <p>院内巡視では、問題点の抽出と各部署でのフィードバックに加え、ICUでは5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）活動推進のため、整理整頓に関する経時的な評価を行った。</p> <p>院内ではICUにおける耐性アシネトバクター多発事例・多剤耐性緑膿菌複数検出事例を受けて、サーベイランスの強化とそれに基づく環境検査を含めた対応の強化、抗菌薬使用量の目標設定、抗菌薬適正使用支援チーム及び抗菌薬適正使用ワーキンググループでの適正使用活動推進を行った。</p> <p>院外では連携カンファレンスや地域ネットワークである鹿児島感染制御ネットワークで耐性菌検出状況や抗菌薬使用量評価のフィードバックとこれら結果の学会発表等を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>全死亡・死産報告事例の診療記録の監査結果、説明書(DNAR)における説明書、医師記録、インフォームド・コンセント同席記録の3点)の登録数、軽微事例のインシデント報告数・内容及び医師歯科医師からのインシデント報告数・内容については、医療安全管理部での監査結果を医療安全管理委員会にて報告後、リスクマネージャー連絡会議を通じて各部署への周知徹底を図った。</p> <p>軽微事例のインシデント報告については、11月を医療安全強化月間としてヒヤリ・ハット事例の報告推進を図り、10月のリスクマネージャー連絡会議での周知に加え貼付用ポスターを配布し、周知徹底を図った。</p> <p>医療安全・院内感染対策研修会については、定期的に研修会を実施するとともに病院職員への参加の呼びかけを継続的に行い、受講率 100%の維持についてはこれを達成した。</p> <p>手指衛生意識向上のための改善策として、手指衛生強化月間(2月・8月)に全病棟を対象とした手指衛生遵守率評価、ICU・救急病棟でビデオモニタリングによる手指衛生監査のほか、病院長講演及び院内感染対策研修会で啓発を実施した。</p>	<p>医療安全への取組として、診療録記録監査の結果の周知等の状況確認を行い、医療現場の質の向上に向けた医療安全の取組の検証を行う。</p> <p>引き続き、定期的な院内巡視とサーベイランスを行い、その結果と問題点について各部署にフィードバックを行うと同時に、手指衛生をはじめとした感染対策の意識向上のための改善策の実施を行う。</p> <p>引き続き、サーベイランスシステムを活用し、耐性菌の検出状況や抗菌薬使用量の把握を行うと同時に、薬剤耐性菌対策や抗菌薬適正使用活動を進めるため、連携カンファレンス(他施設も含めたカンファレンス)等において改善策の立案・実施を行う。</p>

	<p>院内巡視とサーベイランスの実施状況について週1回の定期サーベイランスに加え、平成31年度から病棟の重点ラウンドを開始（各病棟2回/年）した。 手指衛生実施状況及び院内巡視とサーベイランスの実施状況については、毎月1回開催される各会議（ICTスタッフ会議、感染症対策委員会、リスクマネージャー連絡会議）でフィードバックを行った。</p>	
<p>【B38】医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28年4月から化学療法症例の拡大を図るため、歯科と医科の2科（血液膠原病内科、消化器内科）を新たに加えた連携体制を確立した。平成28年7月からは入院前の患者に対して口腔内のチェックを実施する「歯のチェック室」の運用を見直し、診療した症例は全て歯科診療を行うシステムを構築した。平成29年10月には「歯のチェック室」に代えて周術期口腔機能管理の対象症例は全て入院後、術前に歯科口腔ケアセンターを受診するシステムを立ち上げた。これらにより順調に症例数は増加しており、周術期（等）口腔機能管理の新患数を示す「周術期（等）口腔機能管理策定料」算定件数は平成28年度822件、平成29年度1,378件、平成30年度2,128件であった。平成30年度は特に、4月の保険改正により周術期等口腔機能管理の対象症例の範囲が拡大されたことに伴い診療報酬の増加に繋がった。</p> <p>（平成31事業年度の実施状況） 平成29年10月から導入した、周術期等口腔機能管理Ⅱ（全身麻酔下の手術）の対象症例は全て入院後、歯科口腔ケアセンターを受診するシステムを継続実施している。また、医員2名の増員により周術期等口腔機能管理の新患数を示す「周術期等口腔機能管理策定料」算定件数は平成30年4月から平成31年3月実績で2,128件であったものが、平成31年4月から令和2年3月までの実績では2,302件に増加した。化学療法施行中の患者管理を拡大するため、婦人科病棟の巡回を開始した。週1回程度で患者数としては多くはないが歯科受診の必要性を評価して管理に結び付けている。</p>	<p>基本的な歯科と医科との連携システムは大きな問題はなく機能している。平成30年4月の保険改正では周術期等口腔機能管理に名称が変更したことに伴い対象症例の範囲が全身麻酔による手術症例全般に拡大された。このため、現在では取りこぼしの症例が発生している。今後はこれらを取り込むことにより、歯科と医科との連携による医療サービスの充実を図ることを目標とする。また、化学療法中で口腔に異常、支障を抱えている患者さんを病室の巡回で拾い上げるシステムの拡大も課題として検討する。</p>
<p>【B39】離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献する。</p>	<p>III</p> <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28年度は、鹿児島を除く2次医療圏の医療機関の紹介データの集計作業を行い、離島へき地等の疾患の状況の把握及び分析を行った。 平成29年度は、「鹿児島大学病院地域医療対策ワーキンググループ」を設置し、県内唯一の特定機能病院として大学病院が地域医療に貢献するための役割等について検討した。 平成30年度は、鹿児島大学病院地域医療対策WGにて様々な角度から議論し、試験的運用の具体的な方策についての大枠をまとめられた。</p>	<p>令和2年度は、鹿児島大学病院と離島・へき地にある病院との試験的運用方策について、検証結果を基に方策を改善する。 令和3年度は、試験的運用方策の改善及び新たな試験的運用の調査に基づいた取組を実施する。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>鹿児島大学病院地域医療対策 WG を本年度 4 回開催し、離島の病院との試験的な運用方策等について検討を行い、3 つの方策を決定した。具体的には、総合臨床研修センターと県立大島病院との臨床研修医向け講義を TV 会議システムにて 30 回、心臓血管内科と県立大島病院との不整脈患者の治療法についての WEB 合同カンファレンスを 1 回、救命救急センターと県立大島病院との重症患者の症例についての WEB 合同カンファレンスを 20 回、総合診療プログラムとして、県立大島病院等とのポートフォリオカンファレンスを 2 回実施した。</p> <p>また、試験的運用を実施した結果、各々の取組では研修医のレベル向上、不整脈患者への適切な医療提供、重症患者に対する適切な医療提供と県立大島病院救急医のレベル向上等に一定の効果があった。また、問題点として、個人情報に配慮して実施すること等が挙げられ、今後は、この取組を他の診療科へも広げることができるか等いくつかの提案があり、検討していくこととなった。</p>	
<p>【B40】他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成 31 年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格 ISO15189 の更新審査を受審する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度は、未承認新規医薬品等を用いた医療提供規則及び高難度新規医療技術を用いた医療提供規則を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未承認新規医薬品等の審査件数 平成 30 年度 12 件 ・先進医療承認件数は、平成 28 年度当初 14 件 取り下げ 2 件、新規承認 2 件、平成 29 年度当初 14 件 取り下げ 6 件、新規承認 5 件、平成 30 年度当初 13 件 取り下げ 2 件、届出書提出件数 1 件、承認件数 0 件、平成 31 年度当初 11 件 ・患者申出療養承認件数 平成 30 年度 1 件 <p>平成 28 年度、29 年度には、国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の一部改正に伴い、研究責任者が新指針の規定に沿って研究を実施できるように研究計画書を自己点検するためのチェックリストを作成し、倫理審査委員会での審査手続きの必要性について案内、支援を行った。</p> <p>平成 30 年度には、臨床研究法の施行に伴い、特定臨床研究の審査体制に係る整備を行った。また、特定臨床研究を実施する研究者を人的にサポートすべく、特任助教（医師）1 名及び特任専門員（事務）1 名を新たに臨床研究管理センターへ採用した。特任助教は、研究者より申請された特定臨床研究の審査書類一式の事前査読を行い、臨床研究法や臨床研究法施行規則を遵守した内容となっているかを確認し、研究者へ指導・助言を行っている。特任専門員は、利益相反事実確認及び各種報告等において研究者から提出された書類を確認し、必要に応じて修正依頼や手続きの案内等を行った。</p> <p>平成 28 年 2 月 2 日第 1 回更新審査（認定） 平成 29 年 9 月 6 日第 3 回サーベイランス（認定）</p>	<p>保険適応外の医療技術の実施及び医薬品等使用について、適正な評価を行い、先進医療の開発を積極的に進める。</p> <p>また、臨床研究管理センターが中心となり行っている臨床研究の支援及び研究者の教育研修を充実させるための方策について検証した結果、明らかになった問題点を改善し、臨床研究及び特定臨床研究の実施を推進する。</p> <p>そのほか、導入した臨床研究申請システムによりデータの整理を行うとともに、研究の管理、研究の支援を行う。</p> <p>令和 2 年 4 月には認定が下りるよう令和 2 年 1 月～2 月は拡大審査の是正を行う。</p> <p>令和 3 年にはサーベイランスを受審予定としている。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>高難度新規医療技術等評価部門及び未承認新規医薬品等評価部門において、新規や保険適応外の医療技術の実施及び医薬品等の使用について適切に評価した上で実施している。未承認新規医薬品等評価については、平成 30 年 12 月より未承認新規医薬品等評価委員会による審査を本格的に開始し、迅速審査にも対応しており、平成 31 年度は 28 件の審査を実施した。</p> <p>先進医療の申請については、平成 31 年度の新規承認はなかったが、平成 28 年度以降の承認件数は 9 件である。</p> <p>研究者の教育研修を充実させるため、臨床研究管理センター主催の教育研究講習会への参加または e ラーニングの受講を研究者へ義務づけている。令和 2 年 3 月末時点での講習会受講者数は 765 名、e ラーニング受講者数は 420 名の計 1,185 名であり、平成 30 年度実績（教育研究講習会受講者数 674 名、e ラーニング受講者数 453 名の計 1,127 名）を上回ることができた。</p> <p>また、特定臨床研究に係る標準業務手順書を整備し、臨床研究法に規定された複雑な手続きを細分化して臨床研究管理センターのホームページ上に公開し、研究者がより円滑に特定臨床研究を実施できるよう支援している。特定臨床研究の審査意見業務を行う臨床研究審査委員会は令和 2 年 3 月末までに 7 回開催された。今後も特定臨床研究の実施を計画している研究者に対して、積極的な情報提供や事前面談などを通して、申請がスムーズに行えるように支援する。</p> <p>一方、特定臨床研究以外の介入または侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う医学系研究は臨床研究倫理委員会にて審査され、令和 2 年 3 月末までの審査件数は 108 件であった。現在、臨床研究申請システムを導入し、申請開始前の最終調整を行っている段階であるが、システム稼働後は臨床研究のデータ整理を簡便に行える予定である。</p> <p>4 月 25 日付で ISO15189 はサーベイランス審査にて認定された。その後、手順書の改定を行い、7 月、11 月、12 月に拡大部門を含めた内部監査及び内部監査検証会を実施した。12 月 25 日～26 日に ISO15189 更新審査を受審した。是正指示を踏まえ、急遽尿一般検査の機器更新が了解され、定量検査、現行機器、更新機器のデータをもとに是正報告を作成し、3 月 9 日に全是正報告が受理された。現在は認定委員会の審査待ちの状況である。</p>	
<p>【B41】教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしその役割と責任を十分理解した上で能力を發揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年 2 名程度育成する。看護部において、平成 29 年度までに認定分野 3 領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師 2 名程度、平成 30 年度までに認定分野 3 領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について 2 名程度の認定看護師育成を行い、平成 30 年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度は、40 名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修認定を、並びに 2 名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修履修認定を取得し、1 名の薬剤師が糖尿病療養指導士を、1 名が日本病院薬剤師会が認定する感染制御専門薬剤師を、1 名が日本臨床薬理学会が認定する認定 CRC (Clinical Research Coordinator) を取得した。</p> <p>平成 29 年度は、20 名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修認定を、6 名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修履修認定を、1 名の薬剤師が糖尿病療養指導士を取得した。</p>	<p>各種認定薬剤師・専門薬剤師の院内でのニーズを把握し、計画的に認定・専門薬剤師を育成するほか、安全部門専従薬剤師が医薬品に関するインシデント事例について評価する。</p> <p>令和 2 年度からは、残り 2 領域の認定看護師・専門看護師、特定看護師の育成、及び、キャリアパスに則った人材育成に取り組む。</p>

が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。

平成 30 年度は、一般社団法人日本病院薬剤師会日病薬病院薬学認定薬剤師制度における日病薬病院薬学認定薬剤師に 13 名の薬剤師が認定された。

平成 28 年度から平成 30 年度までに、予定 6 領域中 4 領域及び精神看護領域の計 5 領域 7 名の認定看護師、10 名の特定看護師、及び、G ナース・地域支援ナースなどキャリアパスに則った人材育成が実施できている。

平成 28 年度は、臨床工学部門において臨床高気圧酸素治療装置操作技師 1 名、体外循環技術認定士 1 名、歯科衛生部門において日本インプラント学会認定歯科衛生士 1 名、日本歯科衛生士会「口腔機能管理」認定歯科衛生士 1 名、日本口腔ケア学会資格取得者 4 名、日本咀嚼学会認定取得 2 名、日本審美学会資格 3 名、放送大学学士 1 名、災害コーディネーター 3 名、歯科技工部門において日本歯科技工学会専門士 1 名が認定を取得した。

平成 29 年度は、検査部門において認定一般検査技師 1 名が認定を取得した。

平成 30 年度は、検査部門において生化学メーカー主催の BM マイスター受験 1 名、遺伝子分析科学認定士 1 名、二級臨床検査士（生化学）1 名、臨床工学部門において透析技術認定士 1 名が認定を取得した。

（平成 31 事業年度の実施状況）

8 名の薬剤師が日本病院薬剤師会生涯研修認定を、1 名の薬剤師が日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師を、1 名の薬剤師が医療安全管理者の資格を取得した。また、安全部門専従薬剤師より、医薬品に関するインシデント事例について、薬剤部 GRM（ジェネラルリスクマネジャー）に逐一報告がなされ、薬剤部 GRM とともに事例を評価できた。あわせて、薬剤部でのインシデントについても、共同して再発防止対策について積極的に指導できた。

キャリアパスに則った育成は新プログラムで予定通り育成し、新たに特定分野ジェネラリストコース 9 名が認定された。地域看護コース（2 年間）は、1 年目研修が予定通り 15 名修了し、令和 2 年度のプログラム修了後認定予定である。また、平成 21 年度から育成している災害支援ナースも、新規に 4 名が誕生し、計 30 名となった。特定・専門・認定看護師の育成は、受講者の確保ができず特定看護師 2 名（呼吸・循環管理）、認定看護師 1 名（手術看護）の育成にとどまった。

検査部門において、サイトメトリー技術者 2 名、認定輸血検査技師 2 名、社会人大学院修士 2 名、博士課程 2 名合格、博士号を 1 名が取得した。

放射線部門において、上級磁気共鳴専門技術者 1 名、磁気共鳴専門技術者 1 名、診療放射線技師実習施設指導者 1 名、X 線 CT 認定技師 2 名が認定を取得し、その他資格取得更新を行い維持している。

リハ部門において、呼吸療法指導士 1 名、心臓リハ指導士 1 名、大学院修士課程 2 名修了、全国学会 5 名参加、発表全国学会 6 名参加、全国研修会 6 名受講した。

臨床検査部門において、生化学メーカー主催の BM マイスター受験 2 名、認定サイトメトリー技術者 1 名、認定血液検査技師 1 名、超音波検査士（消化器領域）1 名、毒劇物取扱責任者 1 名の専門資格取得を目指す。また、大学院修士課程への進学を勧める。リハ部門においては、がんリハ指導士 2 名を勧める。臨床工学部門においては、令和 2 年 4 月より鹿児島大学大学院医歯学総合研究科医科学専攻修士課程に 1 名進学を勧める。歯科衛生部門においては、認定衛生士資格取得を 2 名以上勧める。

		<p>歯科部門において、日本歯周病学会認定歯科衛生士2名、感染予防・摂食嚥下・認知対応力向上・臨床実習など資格を16名、研修に延べ134名が参加した。博士課程には1名が在籍している。研究発表12名、論文投稿4名、日本歯科技工学会で2名がポスター発表を行った。また、放送大学へ1名が進学した。</p> <p>臨床工学部門において、認定医療機器管理臨床工学技士1名、アフレスミス認定技士1名、3学会合同呼吸療法認定士2名、日本臨床工学技士会認定臨床実習指導者1名が認定を取得した。</p>	
<p>【B42】院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <p>薬剤部では、患者に安全で安心な薬物療法を提供するため、地域の保険調剤薬局と連携し、患者の身長・体重・体表面積並びに検査値の一部を、処方鑑査に必要な情報として、院外処方せんに掲載する取組を開始した。これを契機に保険薬局薬剤師向けの検査値勉強会を開催(年3回)し、地域の薬剤師との連携を強化した。</p> <p>看護部では、育成した地域支援ナースや専門・特定・認定看護師等を、鹿児島県委託事業「地域における訪問看護師等人材育成支援事業」(事業数183、延べ派遣看護師362名、参加者5,415名)や、助産師出向事業(派遣助産師2名)など、地域・離島へ派遣し、地域・離島で活躍する訪問看護人材の育成に貢献した。</p> <p>臨床技術部では、検査部門、リハ部門、放射線部門、臨床工学部門、歯科部門がそれぞれの専門性を活かし、技能研修講師や公開講座等の講師等の派遣(約20名/年)を行った。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>病院外の薬局薬剤師を対象とした化学療法並びに検査値に関する勉強会を8月10日に実施し、56名が参加した。鹿児島大学新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン/鹿児島県病院薬剤師会がん薬物療法セミナーには、2月13日開催の鹿児島市は57名、2月18日開催の宮崎市は49名、2月20日開催の鹿屋市は30名、3月3日開催の奄美大島は20名が参加した。地域からの薬剤師は、垂水中央病院より新人薬剤師2名を受け入れた。</p> <p>看護師特定行為研修センターへは、平成30年度に引き続き専従2名(特定看護師)を配置し平成31年度は17名(うち県外1名及び離島2名を含む他施設15名)の研修修了に繋がった。また、新たに、県事業「訪問看護理解・連携促進事業」へ参加し、3ヶ月間地域訪問看護ステーションへ1名出向した。その他、離島巡回診療10名の派遣、助産師出向1名や、行政・医療機関・地域担当者による離島・へき地診療所に勤務する看護師の継続教育支援のためのネットワーク構築事業「十島村看護師キャリアアッププラン開発プロジェクト」に参加し、令和2年度十島村への2年間の出向が決定した。出向により、離島・地域における看護職の研修への参加が可能となった。</p> <p>検査部門において、座長7名、講師10名、発表12名、世話人3名、精度管理委員2名、各種研修会/研究会の企画、</p>	<p>研修会・講習会を実施するとともに、地域の病院並びに調剤薬局からの研修生の受入を行う。</p> <p>また、育成した地域支援ナースや専門・特定・認定看護師等を、行政・医療機関・地域担当者による離島・へき地診療所に勤務する看護師の継続教育支援のためのネットワーク構築事業「十島村看護師キャリアアッププラン開発プロジェクト」や、地域訪問看護ステーションなどへ出向を予定している。</p> <p>さらに、臨床技術部各部門において、職能団体主催のセミナー等に講師を派遣するとともに、認定技師資格の取得を目指す。</p>

	<p>講師派遣等行った。</p> <p>放射線部門において、講演 11 名、座長 10 名、発表 27 名、世話人 21 名等、各種研修会／研究会の企画、講師派遣等を行った。</p> <p>リハ部門において、公開講座講師 2 名、技術講習会講師 4 名、理学療法及び作業療法県士会講師 2 名、専門学校講師 2 名の派遣を行った。</p> <p>臨床工学部門において、第 64 回日本新生児成育医学会・学術集会ハンズオンセミナーの講師として 3 名、鹿児島呼吸セミナー講師として 1 名、FCCS 鹿児島コースのインストラクターとして 2 名、鹿児島臨床検査技師会主催のベッドサイド医療機器研修会の講師として 3 名を派遣するとともに、各専門職学会及び研究会で 4 名の座長と 7 名の発表を行った。</p> <p>歯科部門において、離島診療へ 2 名派遣し、地域歯科衛生士、歯科衛生学生を対象に講演講義を行った。</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。 ・大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。 ・地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。 ・全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【B43】教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会規則を制定、委員会を複数回開催し、ICT 活用実態調査や各附属学校園の ICT 活用教育の実施状況を確認した。 附属小学校では、タブレットや電子黒板等を活用した複式学習指導に関する研究授業を実施した。また、インターネット電話(Skype)を使った県内公立学校 2 校との遠隔交流学習を行い、へき地・小規模校において、深い学びを促す協働学習の在り方の考え方を整理することができた。志学館大学との共同研究によりヒト型 IT ロボット (Pepper) を活用したプログラミング学習に取り組み、プログラミング教育に関する授業公開を、公開研究会、授業力アップ講座、メディア学会にて実施した。通知表の電算化、校務共有システム see smile 導入による業務効率化を行った。離島との遠隔授業を 2 回、Skype を活用した校内研修への支援を 3 回実施した。Skype を活用し、台北教育大学実習生との交流授業、台北教育大学附設実験国民小学校との英語交流授業を実施した。 附属中学校では、OneNote の活用により連絡漏れや確認不足の軽減、タブレット使用によるペーパーレス化で一部の会議時間を大幅に短縮できた。新試験採点システムを導入し、採点業務の負担軽減を図った。校務支援システムの整備として、名簿管理システムと指導要録システムの改善・運用を図り、出席簿・保健日誌等のデータベース機能を本格的に稼働させた。また、台北市立大直高級中学、台北教育大学とインターネット回線を活用した交流授業を実施した。 附属特別支援学校では、グループウェア有効活用によるペーパーレス化、学習指導要録の Excel での記入への変更を実施した。 教職大学院（平成 29 年度開設）においても、三島村立三島小中学校との TV 会議システムを利用した遠隔授業や遠隔研修を実施した。教職大学院の TV 会議システムを利用した取組は「人口減少地域に対する対策」をテーマとした NHK の情報番組に取り上げられた。</p>	<p>令和 2 年度は、教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会による検討、ICT 活用授業の改善、校務支援システムの検証、校務支援システムの導入、ICT 活用事例集の作成（附属特別支援学校）を行う。 令和 3 年度は、教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会による検討、ICT 活用授業の改善、校務支援システムの検証、校務支援システムの導入を実施する。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会を 11 月と 2 月に開催し、附属学校園として整備するプログラミング教育機器について検討を行った。</p> <p>ICT 活用状況に関しては、附属小学校では、教育課程に位置付けたプログラミング教育を、1～4 年生はロジックタイム（朝の活動時間）で平成 31 年度から、5、6 年生は平成 30 年度に引き続き通常の授業（算数・理科・総合的な学習の時間）の中で実施しており、その内容については公開研究会や授業力アップ講座等で授業公開（2 回）を行った。あわせて、校務支援システムの導入も図っている。また、校内で ICT に関する話し合いを年間 16 回行い、業務改善システムやプログラミング教育を検討した。令和 2 年度からは学部教員と校務支援システムの運用について共同研究を行うことになった。附属中学校では、校務支援システムの安定的運用やペーパーレスの継続的な推進、ICT 教育推進のための PC 等整備の検討、遠隔授業として TV 会議システムの試行、全校生徒が WiFi 利用による授業実施の可能性の試行や可能な範囲での情報通信の基盤整備に取り組んだ。附属特別支援学校では、サーバやグループウェアを活用し、会議のペーパーレス化や時間短縮に更に取り組んだほか、教員免許状更新講習（8 月 2 日）において、特別支援教育の ICT 活用についての科目を開講し、県内外 18 名が受講した。また、附属小学校、附属中学校においては、平成 30 年度に引き続き、インターネットを利用した台湾との授業交流を実施し、国際交流を図った。</p> <p>教職大学院においては、ICT を活用した遠隔授業のほか、重点領域実践実習 I において、大学と実習先である三島村及び獅子島とテレビ会議システムで繋ぎ、実習の省察を行った。また、志布志市教育委員会と連携して、小学校プログラミング教育の授業を、教職大学院学生がテレビ会議システムを使って遠隔で支援するという取組を行った。</p>	
<p>【B44】学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携を図りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組み、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>学部教員と附属学校園教員による共同研究計画に、毎年学部から予算を措置することで研究を推進した。また、各附属学校園と鹿児島県教育委員会・鹿児島県総合教育センター・鹿児島市教育委員会・鹿児島大学との連携で研究を推進しており、公開研究会で研究成果を公開した。</p> <p>インクルーシブ教育に関しては、学部教員や合理的配慮協力員、附属特別支援学校教諭との連携による相談等を活用し、各附属学校園において支援を実施したほか、附属小学校では、鹿児島県こども総合療育センターとの相談の橋渡しなど新たな特別支援教育体制を構築した。また、鹿児島市教育委員会との連携による通級指導教室や巡回相談を実施した。附属中学校では、校務分掌に「生徒サポート」を設けて生徒支援体制を改善した結果、学校不適応の生徒数の減少が見られた。附属特別支援学校では、学部教員との共同研究の中で、学部教員及び合理的配慮協力員と協力しながら、通常学級において配慮を必要とする児童生徒に対する支援の在</p>	<p>公開研究会の開催、学部教員や合理的配慮協力員との協議、特別支援スキルアップセミナーを実施する。</p>

	<p>り方を示して、特別支援教育の推進を図った。さらに特別支援教育体制の整備を図ること等を目的として設置されている「附属学校園特別支援教育推進委員会」では、附属学校園職員、学部教員、合理的配慮協力員が連携してインクルーシブ教育システム構築のために、大学や関係機関の人的物的資源を活用して適切な指導及び必要な支援を行った。また、地域の教育への還元として、附属特別支援学校教諭による巡回相談のほか、平成 30 年度には伊敷幼稚園の協力によりスキルアップセミナーを実施し、ユニバーサルデザインに基づく授業の在り方についての実践を提供した。県私立幼稚園教職員研究大会（8 月）の設置者・園長部会で附属特別支援学校支援部主任がインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮について講話を行ったほか、鹿児島市 2 地区と始良・伊佐地区、竜谷学園系列の園へ、「幼稚園・保育所のインクルーシブ教育システムの構築につながるセンター的役割に関する研究」をテーマに教育学部と共同研究しているインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の充実に関する具体的な実践の取組に係る講話を実施した。</p> <p>成果の地域教育への還元として、附属幼稚園・附属小学校では、研究紀要を作成し、鹿児島県内外の希望者に頒布した。附属中学校では、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間にわたって取り組んできた「自らよりよい未来を創る生徒の育成」に関する研究成果のまとめとして、「新学習指導要領に対応した『創造的な学び』：8 つの視点で行う授業改善」と題する研究冊子を作成し、公開研究会の際に配布した。附属特別支援学校では、研究紀要及び生活単元学習の指導計画の CD-ROM を作成し、参加者や鹿児島県内全特別支援学校及び全国の附属特別支援学校に配布した。また、平成 31 年 2 月に開催された鹿児島県内全特別支援学校の研究主任が参加する「鹿児島県授業力向上実践協議会（鹿児島県教委主催）」において、先行事例として各校の今後の取組に参考になるよう同校の研究成果を発表した。</p> <p>なお、平成 30 年度には、附属小学校の理科部を中心にまとめた実践論文が、ソニー教育財団の「ソニー子ども科学教育プログラム」の最優秀校（2 校）の 1 校に選出された。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>研究開発に関して、附属幼稚園では、共同研究の成果とするため学部教員から定期的に指導を受けた。園庭での遊びから見取る豊かな創造性に関する実践論文「自然豊かな園庭で育まれる科学する心」が、ソニー教育財団 2019 年度ソニー幼児教育支援プログラム優良園 13 園の 1 園に選出された。また、12 月に開催された「幼稚園教育理解推進事業」説明会に教諭 1 名を参加させて情報収集を行った。附属小学校では、教育学部教育実践研究論文に教諭 11 名（共著を含む）9 本が掲載された。令和元年 11 月 29 日には附属小学校を会場に子ども科学教育研究全国大会を開催し、理科・生活科を中心に全教科等で授業公開を行い、193 名の参加があった。ソニー教育財団からは、教育環境を活かした素晴らしい授業との評価を得た。附属中学校では、教育学部教員の指導助言</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>を受け、令和元年5月17日に「新たな時代を豊かに生きる生徒の育成—Society5.0 で求められる資質・能力の育成を目指して—」を研究主題にした研究公開を開催し、研究成果の発表及び授業公開を行った。附属特別支援学校では、共同研究者の学部教員や県教委の指導助言者と連携し、文部科学省の委託事業報告会に向けた校内研究会を11月6日に実施するとともに、2月7日の委託事業報告会で共同研究成果について報告した。また、研究内容をリーフレットにまとめて配付したり、研究成果を生かした「特別支援教育のカリキュラム・マネジメント」に関する書籍を2月に出版するなど、研究成果の還元に努めた。</p> <p>インクルーシブ教育システムに関して、附属小学校では、学部の合理的配慮協力員や附属特別支援学校の巡回相談員が来校し、巡回相談や個に応じた指導についての担任等との話し合いのほか、学部と連携した相談体制を確立し、保護者や担任とスクールカウンセラーとの相談会を37回実施した。また、個別の指導計画作成と月1回の児童支援・問題対策委員会にて、子どもの状況確認と共通理解を図った。附属中学校では、「生徒サポート」の担当教諭と担任を中心に、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を一層密にししながら、個々の生徒が抱える様々な困難の解消に努めた。附属特別支援学校では、附属小学校と協働し、特別支援教育スキルアップセミナーを8月5日に実施し、県内の小中学校等から47名の教諭の参加のもとで附属小学校の授業実践を基に、具体的な指導・支援の在り方について協議した。</p> <p>このほか、附属幼稚園教諭1名が、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げたとして、平成31年度文部科学大臣優秀教員として表彰された。</p>	
<p>【B45】新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成28年度は教職大学院設置に向けて、附属学校と学部との協議を行い、附属学校での受入体制を整えた。平成29年度の教職大学院開設後は、附属小学校・附属中学校で実施する「高度化実践実習Ⅰ」、附属特別支援学校で実施する「重点領域実践実習Ⅱ」において教職キャリア別実習を開始し、各附属学校との緊密な連携により充実した実習を行ったほか、事前指導や事後指導、授業研究会の中で、現職教員学生（中堅期）がメンターとなって学部新卒学生（初任期）の学びに関与し、その役割を実習全体の中で明確化させた。なお、両科目については、教職大学院の実習検討委員会で、課題や改善点を集約した上で各附属学校と協議を行い、学部新卒学生及び現職教員学生に対してキャリアに応じた実習プログラムを提供した。その成果についてはデジタルポートフォリオにて学生各自の省察の中で確認することができた。</p> <p>平成29年度は、教職大学院入学生に想定していた職階の現職教員の入学がなかったため、職能別プログラムによる実習は開始できなかったが、職能別実習プログラム開発の検討を開始するため、「高度化実践実習Ⅰ」、「重点領域実践実習Ⅱ」を担当する教職大学院スタッフと附属学校教員とでそれぞれワーキンググループを作り、職能別実習プログラム開</p>	<p>これまでの成果や課題、平成31年度に実施したアンケート結果を踏まえ、教職大学院教員と連携し、実習プログラムの改善を行う。</p>

	<p>発に向けて、研修主任を想定した実習プログラム開発に繋がる情報を、実習を行った現職教員学生、実習環境を提供した附属学校の教員からの聞き取りや学生アンケートでの実習の成果と課題の把握により収集し、学生のキャリアに応じた質の高い実習を計画することができた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 教職大学院との連携として、附属小学校では、高度化実践実習Ⅰにおいて課題解決に向けた授業提供や個別指導、大学院生による実践授業を 30 回実施したほか、成果発表会に附属小学校教諭が参加した。附属中学校では、実習プログラムの課題を明確にした上で、平成 31 年度の実習の充実を図った。附属特別支援学校では、重点領域実践実習Ⅱにおいて、授業づくりを通して学生個々の課題に基づいた特別支援教育についての検証を行うことができた。教職大学院におけるこれらの実習において、現職教員学生がメンターとなって学部新卒学生の検証授業を支援する仕組みを作り、職能別のメニュー開発を進めた。</p>	
<p>【B46】学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるような体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 教育実習に係る学部教員と附属学校園教員、県内の教育実習協力校の関係教員が教育実習における協働を図るための組織として、「教育実習連絡協議会」を毎年 2 回開催することとしており、実習の考えや内容について共通理解を図るとともに、実習終了後には成果と課題を明確にして、次年度の取組の方向性などについて意見交換を行っている。 平成 30 年度には、附属特別支援学校からの、授業づくりと授業改善のあり方を重視し実践力の評価割合を高くしたいという提案を受け、「学部教育実習指導委員会」で、教育実習の評価項目の見直しを行い、より実習の実態に沿った評価を実施できるようにしたほか、幼稚園実習に係る評価項目について附属幼稚園と連携し、学校教育法の文言に即した表現となるように一部修正を行った。また、実習校からの要望に基づき、「教育実習記録(日誌)」の記入例を作成し、実習生の記入方法が統一されるように図るなど、実習校の要望に応えることができた。 なお、第 2 免許として特別支援学校教員免許状の取得を希望する学生が増加傾向にあるため、平成 29 年度は、その教育実習受入可能数について附属特別支援学校と協議するとともに、鹿児島県教育委員会に受入れを依頼し、鹿児島県特別支援学校長会に検討してもらった結果、平成 31 年度から、受入れ可能な県立特別支援学校については 1～2 名の実習生を受け入れてもらえるとの回答を得ることができた。 共同研究の観点では、附属中学校での公開研究会において、実施する際や来年度の計画を立案する際において学部教員と連携を図り研究を推進した。また、附属特別支援学校も近隣の小学校との交流授業を実施した際に学部教員の協力を得てユニバーサルデザインの視点からの研修を提供することができた。</p>	<p>教育実習の内容や協働体制について、学部と附属学校園との協議を行う。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 教育実習充実に向けて、附属小学校では、教育実習内容の精選を図り、授業づくりや実習生同士や職員との協働態勢を確立したことで、教育実習後のアンケートにおいて、92.9%の学生から「(教師の仕事の理解や、社会人としての資質向上の上で)とてもためになった」との回答が得られ、教職志望の学生数も実習前の1.4倍となった。附属中学校では、平成30年度のアンケート結果を踏まえ、教育実習指導委員会とも連携しながら、平成31年度の学部教育実習プログラムの充実・改善を図って指導にあたった。附属特別支援学校では、事前指導で、改訂された学習指導要領に基づいた学習指導案の書き方について段階的な指導を行った結果、概ね満足とのアンケート結果であったが、各学部や学校の行事等にボランティアとして参加したり、教育実習の課題を踏まえて、より主体的に児童生徒へ関わったりするなど、特別支援教育に対する高い意識の継続や変容が見られた。また、複数免許取得のために附属幼稚園では、6コマの授業担当のほか学部講義1コマ、授業参観4コマを担当し、学生の実践的指導力の基礎習得に貢献した。</p>	
<p>【B47】第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 公開研究会やスキルアップ講座において、附属学校園の研究成果を公開しており、附属小学校の授業力アップ講座では、平成29年度から「サテライト研修会」と称して奄美市など県内他会場3箇所においても研修を実施した。また、現職教員の研修受入や各種研修会に講師として教員を派遣しており、平成28年度は附属学校園で19名の受入れ、68件の派遣を行った。この内、附属中学校では海外から11名(ブータン国10名、ドイツ1名)を受け入れた。附属学校園全体では、平成29年度は65名の受入れ、87件の派遣、平成30年度は、附属学校園で41名の受入れ、61件の派遣を行った。この内、附属幼稚園では中国の幼稚園教諭1名を鹿児島県海外技術研修員として3ヶ月半の受入れ、附属特別支援学校では大分県から4名の受入れを行った。また、附属小学校では、学校視察8件を受け入れた。 附属幼稚園、附属特別支援学校では、平成29、30年度は鹿児島県教育委員会・鹿児島県総合教育センター・鹿児島市教育委員会・鹿児島大学との連携でカリキュラム開発の計画・実施・評価・改善のプロセスについての研究を推進し、公開研究会でその研究成果を公開した。教員免許状更新講習については、附属学校園で毎年12～14講座を開講した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 公立学校等の課題解決に関して、附属幼稚園は11月9日に公開研究会を開催し、参加者アンケートで高い評価を得ることが出来た。附属小学校と附属中学校では5月17日に開催し、683名と450名の参加があった。そのほか、附属幼稚園では、文部科学省で5月に開催された指導主事会議で、平成30年度の文部科学省委託研究の成果を発表するとともに、8月に県教育委員会主催で開催された幼稚園教育課程研究協議会でも実践発表を行った。附属小学校では、10月19日</p>	<p>現職教員の研修を推進するための協議を行うほか、教員免許状更新講習の講座を担当する。また、各種研修会等への講師派遣及び研修の受入を実施する。</p>

	<p>に実施した授業力アップ講座に270名の参加を受け付け、サテライト会場の鹿屋市、指宿市、奄美市にネット配信を行うとともに各会場に教諭1名を派遣した。また、教諭派遣としては、県内33件（県教委1名、市町村教委9名、学校10名、大学7名（本学1名、鹿児島国際大学5名、鹿児島純心女子短期大学1名）、教科の自主研究3団体、幼稚園3園）において支援を行った。附属中学校では、教諭個人の持っている課題（テーマ）を日常の授業参観等を通して研究する「附属ブラッシュアップセミナー（FBS）」を随時実施し、2月末までに計112回の延べ230名が参加した。附属特別支援学校では、附属小学校と協働で8月5日に開催した特別支援教育スキルアップセミナーに47名が参加した。また、県内の幼稚園・保育所、小中学校への巡回相談や講師派遣、相談活動を実施した。</p> <p>教員免許状更新講習については、附属幼稚園で2講座、附属小学校で6講座、附属中学校で2講座、附属特別支援学校で4講座を開講した。</p> <p>教育情報収集では、教員研修センター中央研修に附属小学校から教諭2名、附属中学校から教諭1名を派遣し、九州地区附属学校連盟研修会に附属中学校から14名が参加した。</p> <p>研修等受入では、附属幼稚園で教育学研究科修士課程の学生1名の長期受入れを行った。附属小学校で県内4件（指宿市6名、大崎町1名、錦江町3名、出水市1名）、県外2件（兵庫教育大学4名、八代市2名）、国外2件（台湾12名、ドイツ6名）の視察研修を受け入れ、35名が来校した。また、鹿児島女子短期大学の学生に生活科の授業を公開した。附属中学校では県内9件（指宿市6名、大崎町1名、錦江町1名、和泊町1名、日置市1名、鹿児島市1名、奄美市1名、東天城町1名、喜界町1名）、県外1件（京都市1名）、国外3件（台湾26名、ドイツ6名、ネパール9名）の視察研修を受け入れ、56名（FBSとの重複有）が来校した。附属特別支援学校では、国外（ドイツ6名）からの視察研修や、福祉施設の国外研修生1名の体験実習を受け入れた。このほか、採用前現場研修として教育学部学生を、附属小学校で14名、附属中学校で7名、附属特別支援学校で3名を受け入れた。</p> <p>情報発信としては、附属幼稚園の取組“幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの実際”が「初等教育資料」9月号と12月号に掲載された。</p>	
<p>【B48】県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。</p>	<p>III</p> <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 「附属学校園地域運営協議会規則」を制定し、平成29、30年度に「附属学校園地域運営協議会」を開催した。鹿児島県教育委員会及び鹿児島市教育委員会から推薦された委員を交え、附属学校園と地域との連携協力、地域からの附属学校園の評価や附属学校園を研修会場として活用する可能性や現職教員の研修、附属学校園に望む地域貢献等について意見交換を行った。会議の中で、鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会とも附属学校園に対して鹿児島県の教育への貢献に大きな期待を寄せていることが確認できた。</p>	<p>附属学校園地域運営協議会を開催し、附属学校園と地域との連携協力等について協議する。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 地域運営協議会を令和 2 年 2 月 3 日に開催し、教員免許状更新講習における幼稚園の更新講習に関するニーズや、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で実施している現職教員の研修受入等について協議を行い、県教育委員会からも各校に周知したい旨の意向が示された。</p>	
<p>【B49】附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた 4 附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第 3 期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 「附属学校園運営協議会将来計画分科会」において、検討を開始し、平成 29 年度は附属学校担当の副学部長を WG 長とする「四附属学校園将来計画 WG」を立ち上げ、四附属学校園全体の将来像や規模等について検討を行い、その結果を基に「附属学校運営委員会」で意見交換を行った。平成 30 年度は「附属学校園運営協議会将来計画分科会」において、引き続き学部や大学院の改組と連携した附属学校園の将来像の検討を行った。また、「大学改革検討会議」の中でも附属小学校、附属中学校の規模検討を行い、平成 31 年 3 月に附属小学校、附属中学校の適正規模に関して文部科学省に事前相談を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 附属学校の規模について、少子化等を鑑みた将来計画分科会及び大学改革検討会議等での審議により、附属小学校は令和 3 年度から 1 学級減、附属中学校は、令和 9 年度から、学年進行で 1 学級減とし、各学年とも 4 学級にする見通しを得ることができた。 また、附属中学校では現職教員の研修受入体制について、各学校や教育委員会の要請を受け、それぞれのニーズに合わせた研修を対象者と協議しながら実施する形式(附属ブラッシュアップセミナー)に変更したところ、受入人数が平成 30 年度の 18 名から 230 名に大幅に増え、現職教員研修の場としての機能強化を図ることができた。</p>	<p>令和 2 年度は、附属小学校学級数減に向けた準備を行う。令和 3 年度は、附属小学校 1 年学級数を 1 減とする。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

多面的・総合的評価による入学者選抜方法の整備【中期計画 19】

自己推薦型入試については、年度当初に自己推薦型入試に係る規定改正を終え、選抜要項を8月1日に、募集要項を10月7日に公表した。これらをもとに実施体制や実施マニュアルを整備し、2月9日に当該試験を実施した（志願者数は104名、志願倍率2.1倍、合格者27名）。

多面的・総合的評価による入学者選抜方法については、アドミッションセンター運営委員会、入試委員会などにおける議論に加えて、入学者選抜に係る面接研修を実施した（9月13日）。また入試制度改革のひとつとして配点パターンの複数化を検討し、合否入れ替わり率のシミュレーションの解析結果等に関係委員会等へ報告した。

離島地域の志願者数拡充に向けた取組【中期計画 20】

離島地域の高校を積極的に訪問し、小規模な説明会（与論、徳之島、種子島、屋久島、沖永良部島）、大島高校及び徳之島高校で鹿大単独説明会を開催し、学部の特徴や選抜方法等の説明、新しい入試の紹介を行った。

また、離島高校出身者の授業料免除申請率が一般学生より2倍という水準であることを鑑み、平成31年度より「離島高等学校出身者支援スタートアップ奨学金」制度をスタートさせ、4名に奨学金を付与した。

さらに、テレビ会議システムを利用した出前授業（WEB遠隔授業）を試行的に年間17回実施した。

加えて、離島の生徒のためのオープンキャンパスを開催し、離島の生徒の鹿兒島大学に対する理解と進学への意欲を高めることができた。

グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者の選抜【中期計画 21】

国内の国際バカロレア校（一条校）への訪問等募集活動を行った。

本学のアドミッションセンター教員が文部科学省委託事業「国際バカロレア国内推進体制整備事業」の協議会委員へ就任し、IB普及・促進に係るリアルタイムの情報修得や本学の広報を行った。

平成31年度IB入試では志願者自体は増加（4名⇒9名）しており、令和2年度入試では16名の志願者があつた上で、合格者11名中4名の入学者を得ることができ、平成28年度入学者選抜からIB入試を導入して以来、計8名の入学者を得られた。

IB入試での合格者による分析を進めるべく入学者への面談を行い、分析した結果をフィードバックすることとした。

大学院における英語による授業のみで修了可能なコースの開設【中期計画 32】

平成31年度は大学院において英語による授業のみで修了可能なコースを開設

した。これは、本学の研究内容に関心を持ちつつも日本語力に課題があることから留学が難しい外国人の入学を促す効果が期待できる。また、自身の研究能力のみならず英語力も向上させたいと考える日本人学生にとっても、留学生と協働で学ぶ機会となる点で有意義といえる。

このコースの設置に当たっては、コースを設置した研究科に対してコース設置に必要な予算補助を行った。また、英語による授業運営方法修得を目的として平成29年度より実施してきた「鹿兒島大学若手教員海外語学研修制度」も継続し、コース設置及び運営の支援を行った。結果として平成31年度には6つのコースが開設され、入学者は、9か国より計16名であった。

英語による授業のみで修了可能なコースの開設は、留学生がより入学しやすい環境を整備するだけでなく、母語ではない英語で自身の専門分野に関する研究指導と授業を行うことになる教員の能力開発を促す効果がある。また、留学生を通じて本学の研究内容が国際的に展開される可能性も拡充することから、本学の教育改革のみならず、グローバル化に対応した特徴的な取組だといえる。

大学の世界展開力強化事業【中期計画 33】

国際化拠点整備事業費補助金「2018年度大学の世界展開力強化事業－COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援－（タイプA）」に採択された「米国から鹿兒島、そしてアジアへ多極化時代の三極連携プログラム」は、事業開始から2年度目を終え、計画調書で設定した平成31年度の目標値を達成し、事業を順調に遂行した。平成30年度事業成果に対する日本学術振興会によるフォローアップ調査も、「特記すべき成果」に取組が記載される（タイプA採択9校中記載6校）など評価を得た。

学生海外派遣を支援する外部資金の獲得【中期計画 33】

平成31年度の学生海外派遣数は332名となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で38名が渡航中止になったにも関わらず、中期計画に掲げた2014年度実績値264名の1.2倍（316名）を上回り、目標を達成した。目標を達成した要因として、外部資金獲得と新規事業開始に努め、支援金を確保したことが挙げられる。平成31年度の「外部資金による支援金を給付する派遣事業」枠は平成30年度より増加した。支援金確保と並行して、鹿兒島大学「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」等を通じて海外学修を教育過程の中で体系的に捉え、事前・事後学習、留学啓発活動や外国人留学生と日本人学生の協働学修を含め、質の向上を図りつつ各派遣事業を着実に実施したことも、目標達成に寄与した重要な要因である。

外国人留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラム、受入支援体制、広報の充実【中期計画 34】

平成31年度の外国人留学生在籍数は348名となり（5月1日現在）、中期計

画に掲げた2014年度実績値277名の1.2倍(332名)を上回り、目標を達成した。目標を達成した要因として、留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムの整備、受入支援体制の充実、広報の充実・拡大が挙げられる。

重点領域研究の推進【中期計画 23】

食と健康では、本学教員と学外研究者で構成される黒糖研究会監修の「薩摩黒糖弁当」が全国スーパーマーケット協会主催「お弁当・お総菜大賞 2019」の弁当部門で2位の優秀賞を受賞した。黒糖焼酎プロジェクトでは、黒糖焼酎中に油脂成分を主体とし空腹ホルモンに相当するグレリン様物質を特定した（現在、特許手続き中）

水では、南九州・南西諸島域共創機構産学・地域共創センターシンポジウム「湖沼の水環境問題と管理に関する現状と課題」など研修会・セミナーを25件行い、論文発表(11編国内国際誌3編)や図書出版(「砂防学」4月発刊)、情報発信し、その結果NHKクローズアップ現代をはじめ14件マスコミで報道された。

熊本大学とヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置【中期計画 24】

鹿児島大学キャンパスにおいて、トランスレーショナルリサーチ部門を新設し、特任教授1名及び特任准教授を公募・選考し、採用を決定した。また、令和2年1月24日にヒトレトロウイルス学共同研究センターキックオフシンポジウムを開催し、国内外からの著名な研究者による特別講演と両キャンパスの研究紹介を実施した。

国際水準の卓越した研究の推進【中期計画 24】

先進的感染制御(難治性ウイルス疾患)では、HAM研究において、中国、台湾、日本のHTLV-1関連疾患調査と257例のウイルス全遺伝子配列を決定するとともに、HAMモデルマウスの開発を実施した。HBV研究では、HBs抗原の産生を抑制する新規核酸誘導体を同定するとともに、その効果をHBV感染ヒト化マウスにおいて明らかにした。薬物動態が改善された新規アモジアキン誘導体に抗SFTSV効果を同定した。

先進的感染制御(人獣共通感染症等)では、7月25日に宮崎大学、東京農工大学、鳥取大学、鹿児島大学に北海道大学、岐阜大学、麻布大学を加えた7大学での防疫コンソーシアムシンポジウムを開催し、また8月6日に第9回市民公開講座を実施して豚熱等について周知した。

難治性がんでは、AMED革新がん事業(年間1億円前後;代表z研究者)として、がんへの遺伝子・ウイルス治療薬として独自開発したSurv.m-CRA-1について、鹿児島大学病院で骨軟部腫瘍に対してFirst-In-Human(世界初ヒト投与)医師主導治験を実施・終了した。さらに難治性の膝癌への医師主導治験の研究がAMED橋渡しシーズC事業に研究代表で採択され、1年間で治験届け(治験開始)までの成果を出した。

南九州先端医療開発センターは、2月4日に学内関連組織との連携システム

構築及び医薬品開発の啓蒙を図る目的で、第2回センターシンポジウムを開催し、学内から学生を含め約180名の多くの出席者があり盛会であった。

天の川銀河研究では、VERAによる観測データを用いて天の川銀河構造に関連した論文を国際科学雑誌に発表した。1m光赤外線望遠鏡では名古屋大学と共同開発している観測装置による分光観測とともに、赤外線カメラと同時観測可能な可視多色カメラの製作を進めた。また、惑星状星雲形成の初期段階についての成果や超大質量ブラックホール周囲で惑星が形成される可能性を指摘した理論的研究成果について記者発表を行った。

学術的な研究プロジェクト創出に向けたURAセンターの取組【中期計画 26】

URAセンターは、新しく強みや特色となる研究分野の発掘に資する支援強化の一環として、異分野融合研究創出を支援する研究費助成事業を開始し、複数の部局による研究チームを公募し、18件の応募から、8件の課題を選び、それぞれに100万円の研究費を助成した。

薩摩川内市との包括連携協定締結【中期計画 23, 27, 30】

平成24年に締結していた「次世代エネルギーに関する協定」に基づく「竹バイオマス産業都市構想推進事業」のほか、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」(平成26年度~平成30年度)における連携自治体としての地域課題の解決や全学必修共通教育科目「大学と地域」への講師派遣等の薩摩川内市との連携実績を踏まえ、令和元年7月に包括連携協定を締結し、更なる連携協力の強化を図った。

国立大学法人機能強化促進費事業「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」の取組【中期計画 25, 27, 30, 62】

①IoTを用いたサトウキビ収穫作業の効率的な管理に向けた「ハーベスタ情報システム」の開発

サトウキビスマート農業研究会は、産学・地域共創センターが地域ニーズとして発掘してきたハーベスタの位置情報の収集によるサトウキビ生産管理の効率化に向け、沖永良部島サトウキビ生産組合との共同研究を行っている。平成31年度は「かごしま発イノベーション創出支援事業(鹿児島県)」に採択され、新たに「収穫終了」機能及び想定外の電源切断からマイコン等を保護する「保護回路」を追加したモジュールを島内約5分の1のハーベスタ(12台)に搭載した。本技術により、同島内の全ハーベスタの稼働状態のリアルタイム把握だけでなく、翌日の製糖工場への原料受入量の予測や工場の効率的な稼働に向けたスケジュール管理が容易になるとともに、指導員とオペレータ間のコミュニケーション向上、輸送車及び給油車の効率的な配置など、南西諸島の基幹産業であるサトウキビ製糖産業全体の効率化、コスト削減及び安全性向上が期待される。

②産業動物の輸送ストレス軽減のための革新的技術の開発

南西諸島畜産研究会は、豚の耳の先端にあるツボ（耳尖）に自然分解治療器材を装着することにより、動物の輸送ストレス低減に向けた技術の開発を行っている。平成31年度は「機械工業振興チャレンジ研究調査（九州産業技術センター）」及び「かごしま発イノベーション創出支援事業（鹿児島県）」に採択され、治療器材の改良（デンブンを原料とする可食性皮内鍼の開発）と11時間（奄美大島～鹿児島市内）にわたるフェリー等での輸送実験を通じて、鍼治療が輸送ストレス低減に効果があることを実証し、離島からの家畜輸送における食品ロス低減に向けた本技術の社会実装に資する成果が得られた。

③三島村・鬼界カルデラジオパークを活用した教育「地球（ジオ）科」の開発研究

水産学部附属練習船南星丸と産学・地域共創センターは、「三島村・鬼界カルデラジオパークを活用した教育「地球（ジオ）科」の開発研究」として、三島村と共同研究を行っている。平成31年度は三島村立竹島小・中学校の児童生徒を対象に「海上からジオを学ぶ」と題した乗船実習を実施した。この事業成果は、日本ジオパーク委員会による三島村・鬼界カルデラジオパークの再認定評価に大きく貢献した。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育・研究面の観点

特定看護師の育成と活用【中期計画 41】

鹿児島大学病院は、平成28年8月4日に厚生労働大臣から九州の国立大学病院として初めて特定行為研修の指定研修機関として指定された。同年10月から看護師特定行為研修センターでの研修が開始され、平成31年度までに10名が研修を修了した。平成29年度からは鹿児島大学病院看護師特定行為委員会及び実務者会議を組織し、研修修了生による特定行為の実施に向けた取組を開始した。平成30年度は、手順書の承認方法や研修・技術確認、医師や看護師との連携、勤務体制を整備し、10月から5名の認定された特定看護師が3区分11行為（呼吸・循環・創傷管理関連）を26名の患者へ延べ97件の特定行為を実施することができた。平成31年度は、認定された特定看護師が8名に増え、5区分13行為（気道確保・血糖コントロール関連新規追加）を2月までに89名の患者へ延べ340件実施することができた。併せて急変時の事例検討や看護師の教育に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与している。

看護職の卒後研修充実【中期計画 41】

看護職の卒後研修充実のために、医学部保健学科と協働し看護職キャリアパス

教育プログラムの開発に取り組んだ。平成28年度から2年間の育成プログラムで特定分野のエキスパートナース（Gナース）教育を開始し、平成28年度5分野13名、平成29年度6分野8名、30年度5分野8名が受講した。このうち、平成29年度には2分野（循環器、周術期）4名、30年度には7分野（循環器、小児、消化器、口腔、造血幹細胞移植、臓器移植、助産）7名、31年度は、新たに6分野（不妊、感染、精神科、放射線、新生児、退院支援）を加えた9名のGナースが認定され、計20名のGナースが特定分野のスペシャリストとして、看護実践・指導に中心的な役割を担っている。

看護職の地域支援【中期計画 42】

平成26年度から平成30年度まで、地域における訪問看護職等資質向上及び人材確保・育成を図ることを目的とした県委託事業「地域における訪問看護職等人材育成支援事業」に取り組んだ。平成28年度は、37事業（7地区6市町村）へ48名、29年度は24事業（6地区12市町村）へ44名、30年度は34事業（6地区16市町村）へ51名の看護職（特定・認定・専門看護師、地域看護コース修了者等）を派遣し、看護・介護職員を対象とした技術指導や終末期における在宅療養者の事例検討会等の支援を行い、保健師・介護福祉士・ケアマネジャー等の医療従事者及び地域住民延べ5415名（5年間）が参加した。離島での開催が74%を占めており、研修参加が困難な地域での人材育成に寄与できた。

その他行政・看護協会との連携による助産師の偏在化緩和・資質向上を目的とした「助産師出向支援事業」へ28年度1名、29年度2名、30年度3名、31年度1名が参加し、平成31年度は、新たに一定期間地域の訪問看護ステーションへ出向する「訪問看護理解・促進事業」へ3ヵ月間看護師1名を派遣した。行政や市町村と連携し、地域のニーズに応じた支援を実施している。



<看護・介護職員のための摂食・嚥下研修会（嚥下体操）>

臨床研究体制の整備【中期計画 40】

平成28年度は、臨床研究管理センターにCRC（治験コーディネーター）を配置し、患者申出療養体制を強化した。平成30年度は、特任職員を増員し、臨床研究管理センターの体制整備を行うとともに、臨床研究法施行に伴い鹿児島大学臨床研究審査委員会規則を制定し、12月26日に「鹿児島大学臨床研究審査委員会」の設置が認定された。平成31年度は、特任職員を更に増員し、体制強化を図るとともに特定臨床研究に係る標準業務手順書の整備及び臨床研究法に規定された複雑な手続きを細分化し、ホームページ上に公開し、研究者がより円滑に特定臨床研究を実施できるように支援体制を整備した。

卒後臨床研修の充実に向けた取組【中期計画 42】

総合臨床研修センターでは、平成28年度は研修医の待遇を改善する取組とし

て、女性医師の出産、育児支援や体調不良者へ対応するため「時間短縮勤務制度」を導入し、状況に応じた勤務を可能とした。平成29年度は、北海道大学病院・鹿児島大学病院との間で相互に研修ができるよう包括的交流事業の協定を締結した。平成30年度は、この北海道大学病院との包括的交流事業研修も開始し、北海道及び鹿児島県における臨床研修拠点施設としての基盤を確立し、両地域における優れた臨床医の育成を促進している。また、総合臨床研修センターでは、現在研修中の研修医の「生の声」を学生に届けて大学病院での初期臨床研修に興味を持ってもらうための「桜島カフェ」を開催するとともに、全ての学生に対して面談を実施し、積極的に広報活動を行った。平成31年度は、研修医も入居できるように規則の制定や看護師宿舎の一部を改修する等の待遇改善を行った。

教育・研修委員会の設置【中期計画42】

病院全職員の教育・研修について組織的に取り組むため、令和元年11月19日付で「鹿児島大学病院教育・研修委員会」を設置した。本委員会において、平成30年度の研修実績や本年度の実施状況を振り返り、令和2年度の全職員を対象とした教育・研修計画を策定するとともに、研修実績の評価方法等についても検討した。また、事務系職員等へのBLS・AED研修を新たに企画・実施し、医療職のみならず事務系職員等へも救急蘇生法を修得させる等、病院職員としての意識の向上を図っている。

(2) 診療面の観点

がん医療に対する取組【中期計画36】

平成28年度から「かごしま県がんサポートブック」を腫瘍センター（都道府県がん診療連携拠点病院）のホームページに掲載するなど県内における情報提供、啓発に努めている。平成29年度は、緩和ケア部門では、緩和ケアの質の向上を目指して、鹿児島県初となる「緩和ケア提供体制に関するピアレビュー」を実施し、臨床活動の改善を行った。また、30年3月には、大学病院はがん患者の遺伝子を調べて最適な薬や治療法を選択する「がんゲノム医療」の連携病院として承認された。平成30年度は、7月から、大学病院では「がん遺伝子診断外来」を開設し、網羅的にがん遺伝子を調べる検査（がん遺伝子パネル検査）を導入した。また、本外来では、保険診療による網羅的ながん遺伝子検査（NCCオンコパネル検査もしくはFoundationOne CDx検査）及び自費診療による網羅的ながん遺伝子検査（プレジジョン検査）を開始した。平成31年度は、9月19日に「がんゲノム医療拠点病院」に指定された。

また、平成30年度は、婦人科では、国内初のダヴィンチXiシステム（手術支援ロボット）手術の認定された実技指導者の在籍施設として、平成30年6月28日に「ロボット手術ライセンス取得のための症例見学実施規則」を制定し、他の医療機関から11件の見学を受け入れ、14名の医師がライセンスを取得し、ロボット手術の安全普及及び発展に寄与することができた。平成31年度は、婦人科のみならず、消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科でもロボット手術が開始

され、婦人科2種37件、消化器外科1種1件、呼吸器外科1種25件、泌尿器科2種46件が実施された。

(3) 運営面の観点

鹿児島大学病院基金の設立

大学病院では、更なる先進的医療の推進、優れた医療人の育成、地域医療への積極的な貢献など、県内唯一の特定機能病院及び国立大学病院としての使命を果たしていくため、令和元年10月に「鹿児島大学病院基金」を設立した。この基金は、先進的医療の開発や設備の充実、患者サービスの向上等、医療サービスの推進・充実のために使用することとした。令和2年3月現在、この基金に108件6,665千円の寄附があり、院内に寄附者の銘板を設置した。

病院機能評価の受審

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価において、平成30年4月から特定機能病院を対象とした新たなカテゴリ「一般病院3」が開始され、その後、同年7月、院内に「病院機能評価受審のための特別プロジェクトチーム」を設置した。この多職種によるプロジェクトチームWGを中心として、各評価項目「ガバナンスの仕組みと実践」「高度の医療の提供」「高度の医療技術の開発及び評価」「高度の医療に関する研修及び人材育成」「医療安全確保の取り組み」及び「医療関連感染制御の取り組み」に対して、病院内の全部署において細部にわたる各種機能のチェック及び問題点を洗い出し、その後、医療安全管理体制の強化、インフォームド・コンセントの同席基準、同意書の書式統一、院内マニュアルの一元的管理、職員満足度調査及び掲示の統一等様々な改善を受審の直前まで行い、令和元年8月に受審した。この結果、病院全体の改善に繋がり、令和2年3月「認定」の評価を受けることができた。

特定機能病院としての地域貢献【中期計画36】

大学病院は、平成28年4月1日に「災害拠点病院」の指定、平成29年2月15日に、離島での医療福祉を支える人材育成や産業振興、ネットワーク環境構築等について連携・協力するため瀬戸内町（奄美）との包括連携協定を締結、平成29年度は、11月1日に「原子力災害拠点病院」の指定、平成30年2月6日に鹿児島県災害派遣精神医療チーム（DPAT）登録病院の指定、平成30年度からは、病診連携・病病連携を積極的に推進し、大学病院と地域医療機関との連携の実績を地域住民に示し、安心して切れ目のない医療を受けていただくために、「鹿児島大学病院連携医療機関登録制度」を創設した。平成31年度は、12月25日に「鹿児島県てんかん診療拠点機関」に指定、令和2年2月1日に「鹿児島県難病診療連携拠点病院」に指定、同年3月1日に「鹿児島県アレルギー疾患医療拠点病院」に指定、同年3月5日に「鹿児島県リハビリテーション支援センター」に指定され、県内唯一の特定機能病院として、多方面において地域に貢献している。

○附属学校について

1. 特記事項

ICTを活用した遠隔授業の実施【中期計画 43】

ICTを活用し、附属小学校では、プログラミング教育に関する授業公開を実施したほか、附属小学校と附属中学校では、県内公立校や台湾の大学等との遠隔授業等を実施した。また、ICTを活用した業務改善として、附属中学校では、採点システム導入による採点業務の負担軽減、校務支援システムの整備として、名簿管理、指導要録システムの改善のほか、一部会議のペーパーレス化（タブレット使用）などに取り組んだことにより、コスト削減と時間短縮を実現した。

公開研究会等の開催【中期計画 44, 47】

各附属学校園では公開研究会を開催し、県内外から毎年 1,000 名を超える教育関係者の参加を受け入れている。このほか、附属小学校では研修会「授業力アップ講座」を開催し、毎年 300 名を超える教育関係者の参加を受け入れているが、平成 29 年度からインターネットを利用したサテライト会場を県内数カ所に設置し、県内遠隔地の教員に受講機会を提供した。附属特別支援学校では、特別支援教育への高いニーズに応えるために平成 29 年度からスキルアップセミナーとしてユニバーサルデザインの視点からの授業研究を実施し、50 名前後の参加があった。

教員研修の積極的受入れと講師派遣【中期計画 47】

現職教員研修を各附属学校園で受け入れているが、附属中学校では、平成 31 年度から「附属ブラッシュアップセミナー（FBS）」として随時受入を実施することにしたところ、122 回延べ 230 名の教員を受け入れ、鹿児島県における現職教員の研修の推進に寄与した。このほか、各学校等からの依頼を受けて、各附属学校園教員を講師として派遣した。

学部教員と附属学校園教員による共同研究の推進【中期計画 44】

附属幼稚園では、園庭での遊びから見取る豊かな創造性に関する実践論文「自然豊かな園庭で育まれる科学する心」が、ソニー教育財団 2019 年度ソニー幼児教育支援プログラム優良園 13 園の 1 園に選出された。附属小学校では、教育学部教員と郷土素材を活用した単元開発を行い、実践したことや PTA と連携した採集活動、教育学部の環境を活かした栽培活動などをまとめた実践論文「鹿児島島の自然に親しみ、学びの価値を実感する鹿大附小プラン 2019」が、ソニー教育財団 2018 年度ソニー子ども科学教育プログラム最優秀校 2 校の 1 校に選出された。



<ソニー株式会社本社での表彰式>

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

ICTを活用した遠隔授業の実施【中期計画 43】

平成 28 年度から教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会を開催し、各附属学校園の ICT 活用実態、ICT 活用教育の実施状況の確認などを行った。ICT 教育に関する取組では、インターネット電話等を利用した県内離島との遠隔交流学习（附属小）や台北教育大学等との交流授業（附属小、附属中）を実施したほか、附属小学校では、志學館大学との共同研究によりヒト型 IT ロボット（Pepper）を活用したプログラミング学習に取り組み、プログラミング教育に関する授業公開を公開研究会等において実施した。

インクルーシブ教育に関する継続的な取組【中期計画 44】

各附属学校園において、学部教員や合理的配慮協力員、附属特別支援学校教諭との連携による相談等を活用した支援を実施したほか、附属小学校では、鹿児島県こども総合療育センターとの相談体制の構築、附属中学校では、生徒支援体制の改善を行い、学校不適応の生徒数減少に繋げた。附属特別支援学校では、通常の学級において配慮を必要とする児童生徒に対する支援の在り方を示すことによる特別支援教育の推進を図った。また、インクルーシブ教育システム構築のために、附属学校園職員、学部教員、合理的配慮協力員が連携して大学や関係機関の人的物的資源を活用して適切な指導及び必要な支援を行った。

(2) 大学・学部との連携【中期計画 46, 49】

学部長を議長とする「鹿児島大学教育学部附属学校園運営協議会将来計画分科会」において、附属学校園の運営等について協議を行った。また、学長を委員長とする「鹿児島大学附属学校運営委員会」において、附属学校の将来構想や管理運営に関する審議を行い、各附属学校園の現況と課題などについての意見交換を行った結果、令和 3 年度からの附属小学校の学級数減が了承された。

①大学・学部における研究への協力について【中期計画 43, 44, 45】

附属特別支援学校では、平成 29 年度から特別支援教育に関する実践研究充実事業「育成を目指す資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント実現に関する研究」に取り組み、教育学部教員 2 名・教職大学院教員 1 名と共同研究を行い、令和 2 年 2 月に最終報告会を開催したほか、研究内容を整理したリーフレットや書籍「特別支援教育のカリキュラム・マネジメント」を刊行し、研究成果の還元を図った。

②教育実習について【中期計画 46】

学部と附属学校園、県内の教育実習協力校の関係教員による「教育実習連絡協議会」を年 2 回開催しており、実習の考えや内容について共通理解を図るとともに、実習終了後は成果と課題を明確にして、令和 2 年度の取組の方向性などについて意見交換を行った。また、各附属学校園からの提案により、

教育実習の評価項目の見直しなどを行った。

(3) 地域との連携【中期計画 44, 47, 48】

各附属学校園と鹿児島県教育委員会・鹿児島県総合教育センター・鹿児島市教育委員会・鹿児島大学との連携による研究成果を公開研究会等で発表するなど、教育関係者に還元した。

また、研修会の実施や現職教員研修の受入れ、教員の講師派遣のほか、教員免許状更新講習講座の開講など、公立学校教員の資質向上に寄与した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し【中期計画 49】

「附属学校園運営協議会将来計画分科会」において検討を開始し、平成 29 年度は附属学校担当の副学部長を WG 長とする「四附属学校園将来計画 WG」を立ち上げ、四附属学校園全体の将来像や規模等について検討を行い、「鹿児島大学附属学校運営委員会」で意見交換を行った。平成 31 年度開催の同委員会で、附属小学校の規模を令和 3 年度から 1 学級減とすること、附属中学校を令和 9 年度から 1 学級減とする予定が了承された。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,916,185 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,916,185 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、10,163 m ² ）を譲渡する。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、9,078 m ² ）を譲渡する。 (3) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多大字馬籠 349、1,221 m ² ）を譲渡する。 (4) 霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂 3930-7、土地：18,140.28 m ² 、建物：5,147 m ² ）を譲渡する。 (5) 附属病院の土地（医学部A／敷地）の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 35 番 1 号、2,342.57 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ① 霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂 3930-7、土地：18,140.28 m ² 、建物：5,147 m ² ）を譲渡する。 ② 附属病院の土地の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘 8 丁目 997 番 1 号、2,342.57 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂 3930-7、土地：18,140.28 m ² 、建物：5,147 m ² ）を譲渡した。

<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の病院新営、基幹・環境整備及び医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 30 年度に発生した剰余金 460,672 千円については、令和 2 年度以降に病院再開発整備事業の財源に充てる予定である。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医・歯病)病棟・診療棟(B棟) ・(医・歯病)基幹・環境整備 ・(郡元)小動物臨床獣医学研修センター新営 ・環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-12~14) ・小規模改修 ・血液検査システム ・内視鏡画像統合管理システム 	総額 9,016	施設整備費補助金 (1,679) 長期借入金 (6,660) 運営費交付金 (245) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (432)	<ul style="list-style-type: none"> ・(桜ヶ丘)総合研究棟改修Ⅱ(基礎系) ・(郡元)総合教育棟改修 ・(郡元)総合研究棟改修(教育学系) ・(郡元他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(郡元)ライフライン再生(給排水設備) ・(桜ヶ丘)ライフライン再生(給排水設備) ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(医・歯病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(医・歯病)基幹・環境整備(給水設備更新等) ・総合画像診断支援システム ・X線IVRシステム ・ICU周術期患者管理システム ・画像情報ネットワークシステム ・小規模改修 	総額 5,389	施設整備費補助金 (3,025) 長期借入金 (2,317) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)	<ul style="list-style-type: none"> ・(桜ヶ丘他)総合研究棟改修Ⅱ(基礎系)等 ・(郡元)総合研究棟改修(教育学系) ・(郡元他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(郡元)ライフライン再生(給排水設備) ・(桜ヶ丘)ライフライン再生(給排水設備) ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(医・歯病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(医・歯病)基幹・環境整備(給水設備更新等) ・(海潟)災害復旧事業 ・(郡元)ライフライン再生(給排水設備) ・総合画像診断支援システム ・X線IVRシステム ・ICU周術期患者管理システム ・画像情報ネットワークシステム ・小規模改修 	総額 4,647	施設整備費補助金 (2,505) 長期借入金 (2,096) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (47)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、設備整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

年度計画予定額と実績決定額の差の要因は、災害復旧事業等の追加、事業繰越額及び執行残による不用額の返還によるものである。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。</p> <p>(2) 優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニュアトラック制、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。</p> <p>(3) 男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。</p> <p>(4) 人材育成システム「鹿兒島大学モデル」を組織への貢献と職員個人のキャリア形成に資する人事マネジメントシステムとして再構築する。</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し配分する。 <p>(2) 優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニュアトラック制度、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学官連携活動を推進するため、年俸制適用を促進するとともに、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。 <p>(3) 男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用・昇任時のジェンダーバイアス低減について、試行結果をもとに全学的な取組案について検討する。 <p>(4) 人材育成システム「鹿兒島大学モデル」を組織への貢献と職員個人のキャリア形成に資する人事マネジメントシステムとして再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿兒島大学モデル」の検証を行う。 	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 平成 31 年 4 月に「経営改革検討ワーキング・グループ」を設置し、学長裁量ポイントの見直しについて検討した。また、コンプライアンス推進体制の強化を図るため、法務・コンプライアンスセンターに学長裁量ポイントを確保し、弁護士としての実務経験を有する教員を配置した。</p> <p>(2) 文部科学省から示された人事給与マネジメント改革に沿って、新たな年俸制の導入を検討し、令和 2 年 4 月 1 日からの導入を決定した。</p> <p>また、優秀な人材を確保するために、クロスアポイントメント制度（6 名）の活用促進が図れた。</p> <p>(3) 採用・昇任時のジェンダーバイアス低減策について、平成 30 年度の試行結果をもとに全学的な取組について検討を行い、令和元年 11 月 1 日以降に開始する教員採用・昇任選考において、全学的に研究者採用ガイド「ダイバーシティの観点からの研究者採用を実施するために」を活用した取組を開始した。</p> <p>(4) 人材育成システム「鹿兒島大学モデル」の構成要素として以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①再雇用希望職員へのキャリア面談の実施（16 名） ②一般職員郷中メンタリング制度の実施及びメンター研修の企画実施（メンティー15 名、メンター登録 48 名） ③新規採用職員研修、係長研修においてキャリアに関する研修を実施（受講者計 54 名） ④鹿兒島県内国立大学等 4 機関事務職員の人事交流の実施（令和元年 7 月 1 日現在本学からの出向者 27 名）

<p>(5) 高度な専門性を有する人材等、多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。</p>	<p>(5) 高度な専門性を有する人材など多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学改革支援・学位授与機構、日本学術振興会、九州地区各国立大学、鹿児島県及び鹿児島市等との人事交流を積極的に行う。 	<p>⑤外部機関との人事交流協定の締結（人事交流実績 大学改革支援・学位授与機構 1名、日本学術振興会 1名）</p> <p>また、身上調書について他機関への異動、人事交流及び実務研修の意向を詳細に確認できるよう様式を変更した。</p> <p>さらに、教職員を対象にした新任研修をはじめ管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組として、階層別研修（学内・学外）や基礎研修、専門研修など様々な研修を、年間を通じて計画的に実施した。10月事務協議会において2019年度国立大学法人等部課長研修参加者の報告会を実施し、国立大学法人等を巡る動向についての情報共有を行い、管理職としての意識の高揚を図った。</p> <p>令和2年2月3日人事計画室会議で「鹿児島大学モデル」の検証を行った結果以下の成果が得られたことを確認した。</p> <p>カウンセリングの実施により職員のキャリア選択や職業能力開発を支援することができた。また、各種研修を管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント（SD））として実施することができた。メンター制度の導入により試用期間中において、仕事及び生活全般に関して先輩職員に相談できる体制を整備し、新規採用職員の早期の職場への適応、接遇マナー及び多角的な視点の習得並びにキャリア意識の醸成を支援し、また先輩職員の部下の育成能力並びにキャリア意識の向上を図ることができた。身上調書の改善を行い、本人の最新の意向をより具体的に記載させることにより、定期の人事異動に反映させることができた。</p> <p>(5) 外部機関との人事交流協定を締結した（人事交流実績 大学改革支援・学位授与機構 1名、日本学術振興会 1名）。</p> <p>鹿児島県内国立大学等4機関事務職員の人事交流を実施した（令和元年7月1日現在本学からの出向者 27名）。</p>
---------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(6) 全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 142,671 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(6) 全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検証を行う。 <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 2,334人。また、任期付き職員数の見込みを506人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 24,672 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(6) 第3期中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、教員については、平成28年度に策定した人件費ポイント削減計画に基づき計画的な人事を行った。</p> <p>また、経営改革検討WGを立ち上げ、人件費の分析(定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等)及び人件費シミュレーションを行った上、人件費管理方策を策定し、学長に提言を行った。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部			
法経社会学科	735	768	104.4
人文学科	650	718	110.4
法政策学科(H29 募集停止)	95	125	131.5
経済情報学科(H29 募集停止)	145	179	123.4
3年次編入	20	※ (25)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	825	888	107.6
特別支援教育教員養成課程	60	65	108.3
生涯教育総合課程(H29 募集停止)	35	48	137.1
理学部			
数理情報科学科	160	170	106.2
物理科学科	180	202	112.2
生命化学科	200	209	104.5
地球環境科学科	200	219	109.5
医学部			
医学科	642	693	107.9
2年次編入	50	※ (46)	
保健学科	480	490	102.0
3年次編入	40	※ (12)	
歯学部			
歯学科	318	310	97.4
工学部			
機械工学科	376	412	109.5
電気電子工学科	312	366	117.3
建築学科	220	264	120.0
環境化学プロセス工学科	140	155	110.7
海洋土木工学科	192	215	111.9
情報生体システム工学科	320	365	114.0
化学生命工学科	200	216	108.0
3年次編入	40	※ (58)	
農学部			
農業生産科学科	300	341	113.6
食料生命科学科	280	287	102.5
農林環境科学科	240	233	97.0
水産学部			
水産学科	560	604	107.8

注) ※印の編入の収容数欄 () は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

共同獣医学部 獣医学科	180	190	105.5
学士課程 計	8,195	8,732	106.5
人文社会科学研究科			
法学専攻	10	15	150.0
経済社会システム専攻	20	15	75.0
人間環境文化論専攻	10	15	150.0
国際総合文化論専攻	16	10	62.5
教育学研究科			
教育実践総合専攻	44	43	97.7
保健学研究科			
保健学専攻	44	55	125.0
理工学研究科			
機械工学専攻	100	96	96.0
電気電子工学専攻	90	108	120.0
建築学専攻	50	54	108.0
化学生命・化学工学専攻	84	98	116.6
海洋土木工学専攻	36	22	61.1
情報生体システム工学専攻	84	85	101.1
数理情報科学専攻	28	22	78.5
物理・宇宙専攻	30	34	113.3
生命化学専攻	36	47	130.5
地球環境科学専攻	34	16	47.0
農学研究科			
生物生産学専攻(H31 募集停止)	26	17	65.3
生物資源化学専攻(H31 募集停止)	21	23	109.5
生物環境学専攻(H31 募集停止)	22	14	63.6
水産学研究科			
水産学専攻(H31 募集停止)	32	34	106.2
農林水産学研究科			
農林資源科学専攻	39	39	100.0
食品創成科学専攻	26	29	111.5
環境フィールド科学専攻	16	13	81.2
水産資源科学専攻	20	15	75.0
医歯学総合研究科			
医科学専攻	20	28	140.0
修士課程 計	938	947	100.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学部 地域政策科学専攻	18	24	133.3
保健学研究科 保健学専攻	18	27	150.0
理工学研究科 総合理工学専攻	72	44	61.1
医歯学総合研究科 健康科学専攻 先進治療科学専攻	76 124	92 224	121.0 180.6
共同獣医学研究科 獣医学専攻	12	18	150.0
連合農学研究科 生物生産科学専攻 応用生命科学専攻 農水圏資源環境科学専攻	21 24 24	38 35 39	180.9 145.8 162.5
博士課程 計	389	541	139.0
教育学研究科 学校教育実践高度化専攻	32	29	90.6
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	30	30	100.0
専門職学位課程 計	62	59	95.1
教育学部附属小学校 (学級数 27)	888	863	97.1
教育学部附属中学校 (学級数 15)	560	559	99.8
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	58	96.6
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	88	97.7

○ 計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均 106.5% である。全ての学部の学科において、収容定員の 90% 以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程・博士前期課程 100.9%、博士課程・博士後期課程 139.0%、専門職学位課程 95.1% である。また、定員充足率が 90% 未満の専攻は 9 専攻であり、各専攻とも定員の確保に努めている。なお、各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

修士課程・博士前期課程

○ 人文社会科学部 経済社会システム専攻

定員未充足の理由は、教員の移籍・休職により開講できる科目が限られていることである。また、現存の科目では、学生の研究テーマをカバーすることができないこともその理由である。宣伝活動が不十分であるとは言えない。

定員充足の取組としては、第一に、学内の他研究科の教員による授業科目を新設することによってより多くの学生に興味のある科目群を準備することである。第二の取組は、学内、学外の学生、社会人、外国人にウェブサイトや説明会によって専攻の PR を行っていくことである。

国際総合文化論専攻

依然として学部生の就職状況は良好であり、大学院進学を希望する学生が相対的に減少していることが大きな要因と考えられる。留学生は中国から一定の入学希望者があるので、日本人学生の進学希望を増やすことが課題である。教育改革の一環として教育学研究科の教員の授業提供を得て、専門分野の多様性を広げ、日本人学生の進学希望者を増加させる取組を計画している。

○ 理工学研究科 海洋土木工学専攻

厳しい人材不足と高齢化の進行を背景に、建設業各社が大学新卒の採用を年々強化した結果、学部卒の就職が非常に容易になっている。さらに、昔は院卒でなければ就職できなかった大手民間企業に学部卒でも就職が十分に可能である。また、近年頻繁に発生した大規模自然災害に対応するため各自治体が土木技術職員の採用人数を増やし、公務員になることも容易になっている。これらの要因に、家庭の経済事情や奨学金負担なども加わり、その結果として、学部卒で就職を選択する学生が多くなり、定員未充足の状況が発生していると考えられる。

定員未充足解消のために、企業説明会と平行して、若手教員や人材広告会社による大学院説明会を開催し、院卒の様々なメリットを説明することや、学部3年生で研究室に仮配属し、研究の魅力を早いうちに知ってもらうことの取組を行っている。

数情報科学専攻

大学院への進学を家庭の経済状況により初めから断念している学生が依然として多いこと、民間企業の就職状況が好転していること、本学大学院合格者の中で他大学院への進学を選択した者が一定数いたことが定員未充足の主たる要因と考えられる。

定員充足のための取組として、学部入学時のオリエンテーションや学部4年のゼミ開始時に大学院の説明や研究室の紹介を行うとともに、各教員は折に触れ学生達に大学院で学ぶことの意義について説明するように努めている。その結果、

定員充足率は順次改善傾向にあり、令和2年4月の入学予定者は現時点で15名と定員を超えている。

地球環境科学専攻

定員未充足の根本的な原因としては、民間企業の求人意欲が旺盛であることと、経済的な事由で進学をためらうことが複合的に作用していることが考えられる。この傾向は数年以上前から継続している。また、講義や卒業研究を通して大学院進学を意識した学生が、その分野の教員が定年退職すると「当該研究分野が消滅するので他大学を選択」するということが起きている。今年度に関しては平成31年度入学生が極端に少なかった（4名）ことが定員充足率を大きく下げている原因である。この影響は来年度まで及ぶ。定員充足のための取組として、令和元年10月に当時の学部3年生を対象に「大学院進学説明会」を行った。その場では特に授業料免除や奨学金などの経済的支援制度について重点的に説明した。この学年生が受験した令和2年度の第一次募集（地球環境科学専攻としては最後の入試）では受験者数13名、入学予定者数12名と、前年度比で大幅に好転したが、定員充足には至らなかった。令和元年10月には次年度の受験を想定して同様な説明会を行っている。参考データとして、改組後の地球科学プログラムとしては、目安定員6名に対して入学予定者数は5名である。

○農学研究科

生物生産学専攻

大学院修了後の進路への不安や奨学金返還などの経済的不安、また少子化の影響により入学志願者が減少したこと、学部卒業者の就職における社会情勢の向上から大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加したこと、加えてそのような状況の中、大学院在学中に就職が内定し、退学するものが見られたことなどが定員未充足の主たる原因と考えられる。

新研究科の充足率向上のため、修了後の出口確保の取組を行うとともに、大学院入試説明会の開催など相談窓口の充実を図っている。また、就職状況等に左右されにくい社会人入学者の入学希望者を増やせるよう引き続き努力する。

生物環境学専攻

定員未充足の主な原因は、民間企業の旺盛な求人状況に加え、地方公務員並びに国家公務員一般職の採用人数の増加など、学部卒業者の就職が大変有利な状況であることにより、大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加したためであると考えられる。

これを解消するため、学部学生に大学院進学の意義や継続した研究の必要性について説明する機会を増やし、大学院進学希望者の増加を図っていく。新研究科となった平成31年度入学の社会人大学院生は3名であり、就職状況等に左右されにくい社会人入学者の入学希望者を増やせるよう引き続き努力する。

○農林水産学研究科

環境フィールド科学専攻

環境フィールド科学専攻は、平成30年度に農学研究科の防災グループと水産学研究科の水圏科学グループが融合して立ち上げた新しい専攻であるため大学院進学の組織的な取組が十分ではなかった。加えて、平成31年度は、民間企業の旺盛な求人状況により平成30年度に比べ大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加した。

定員充足のために、大学院での研究活動を学部学生へ展開する研究発表会等を組織的に進めるとともに就職状況に左右されにくい海外からの留学生を積極的に増やせるよう努力する。

水産資源科学専攻

現時点で民間企業からの学卒者への求人が活発である一方、大学院修了後（2年後）の求人動向がどうなるか分からず、採用環境の良い現時点で就職を選ぶ学生が増加した。これにより進学者が減少したことが、定員を充足できなかった主たる要因であると考えられる。また進学しても2年後（大学院修了後）の雇用条件は学卒者と大差なく、修士の学位が社会から評価されていない現実も学生は認識していると考えられる。

次いで、景気低迷による家計における学費負担の拡大、修了後の奨学金返還の困難性など、経済環境の悪化により進学したくてもできない学生が増加していることが要因として考えられる。進学するにしても、他大学大学院に進学することを選択する学生も存在する。いずれも学生の合理的理由によるものとする。学生が自発的に当研究科進学を希望するように、学習・研究環境を整えることが重要である。

多くの場合、進路を決定するのは就活が始まる6期終了頃であるが、この時点で学生は研究室活動に深く関与しておらず、大学院学生との接点は希薄である。進学後の自分の姿を想像できず、進路決定の時点で進学という選択肢に現実味を感じない学生も多いのではないかと考える。そこで、6期初め頃に進学説明会や進学相談を開催し、大学院進学の意義や魅力を早い段階で伝えて行くことを計画している。

また日本人の進学促進が困難な以上、留学生の受け入れを拡大することが現実的な定員確保の方策であると考えられるため、海外大学への発信を強化していく。

また、潜在的に進学が可能な学生にとって、大学院進学の魅力が顕在化するよう、教員一人一人が地道な努力を続ける。

博士後期課程

○理工学研究科

総合理工学専攻

総合理工学専攻は、社会の中の研究の位置づけを捉える国内長期インターンシップの導入など、イノベーション人材を育成する教育研究体制を継続している。この教育システムの意義と周知を図り、定員確保に努めているところである。しかし、各分野の主要な就職先の研究開発の活発化に伴い、博士前期課程修了時の研究・技術職の就職状況が良好であるため、学生は就職を選択する傾向が強い。また、鹿児島地域の社会人入学希望者も一巡し、空白期間が続いている。今後、博士前期課程から育成し、一般・社会人・外国人の入学希望者の拡大に向けた周知・広報活動を強化する。また、令和2年度の英語コース開設による外国人留学生の進学も期待される。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,765	39	2	0	14	38	110	100	0	0	1,611	100.7%
教育学部	1,100	1,206	24	2	0	9	29	57	52	0	0	1,114	101.3%
理学部	740	814	8	1	2	0	10	60	56	0	0	745	100.7%
医学部	1,212	1,210	1	0	0	0	12	37	30	0	0	1,168	96.4%
歯学部	318	320	3	0	0	0	8	14	12	0	0	300	94.3%
工学部	1,800	2,030	28	0	3	2	36	153	138	0	0	1,851	102.8%
農学部	850	929	13	4	0	1	10	45	37	0	0	877	103.2%
水産学部	560	592	2	0	0	3	7	28	25	0	0	557	99.5%
共同獣医学部	150	159	1	0	0	0	2	0	0	0	0	157	104.7%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	76	38	1	0	2	10	14	8	8	3	55	74.3%
教育学研究科	76	76	9	0	0	0	3	3	3	7	2	70	92.1%
保健学研究科	62	69	0	0	0	0	7	16	10	7	2	52	83.9%
理工学研究科	644	652	28	3	2	0	20	20	19	6	2	608	94.4%
農学研究科	138	103	9	1	0	0	3	3	3	0	0	96	69.6%
水産学研究科	64	63	16	4	0	0	0	1	1	0	0	58	90.6%
医歯学総合研究科	220	328	22	11	1	0	57	122	54	0	0	205	93.2%
司法政策研究科	15	4	0	0	0	0	1	4	4	0	0	-1	-6.7%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	1	0	30	100.0%
連合農学研究科	69	115	49	20	7	1	2	23	19	0	0	66	95.7%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加												

○計画の実施状況等

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,615	1,775	34	1	0	18	40	98	88	0	0	1,628	100.8%
教育学部	1,040	1,149	24	1	0	23	19	63	55	0	0	1,051	101.1%
理学部	740	830	10	1	0	1	22	71	64	0	0	742	100.3%
医学部	1,212	1,197	0	0	0	0	10	22	18	0	0	1,169	96.5%
歯学部	318	308	1	0	0	0	0	6	5	0	0	303	95.3%
工学部	1,800	2,023	31	0	2	3	27	143	133	0	0	1,858	103.2%
農学部	820	900	20	6	0	5	12	50	44	0	0	833	101.6%
水産学部	560	600	6	2	0	2	8	29	23	0	0	565	100.9%
共同獣医学部	180	188	1	0	0	0	1	0	0	0	0	187	103.9%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	75	40	1	0	5	6	13	9	8	3	54	73.0%
教育学研究科	76	66	6	0	0	0	3	4	4	7	2	59	77.6%
保健学研究科	62	77	1	0	0	0	6	17	13	8	2	58	93.5%
理工学研究科	644	647	21	1	3	3	16	22	20	6	2	604	93.8%
農学研究科	138	139	17	2	0	1	1	4	4	0	0	131	94.9%
水産学研究科	64	64	12	2	1	1	1	0	0	0	0	59	92.2%
医歯学総合研究科	220	349	25	8	0	2	52	109	48	0	0	239	108.6%
臨床心理学研究科	30	33	0	0	0	0	0	2	2	1	0	31	103.3%
連合農学研究科	69	119	51	25	4	0	2	12	11	0	0	77	111.6%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加												

○計画の実施状況等

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,630	1,786	40	2	0	20	44	105	92	0	0	1,628	99.9%
教育学部	980	1,076	23	1	0	18	32	57	49	0	0	976	99.6%
理学部	740	812	10	0	0	4	10	50	42	0	0	756	102.2%
医学部	1,212	1,202	1	0	0	0	11	23	19	0	0	1,172	96.7%
歯学部	318	305	1	0	0	0	3	1	1	0	0	301	94.7%
工学部	1,800	2,008	37	1	3	0	32	141	129	0	0	1,843	102.4%
農学部	820	903	28	10	0	4	18	45	40	0	0	831	101.3%
水産学部	560	594	6	2	0	2	10	16	13	0	0	567	101.3%
共同獣医学部	180	192	3	1	0	1	0	3	3	0	0	187	103.9%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(研究科等)			(人)	(人)	(人)	(人)				(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	77	41	1	0	6	5	13	6	10	4	59	79.7%
教育学研究科	76	73	4	0	0	1	2	9	9	6	2	61	80.3%
保健学研究科	62	76	0	0	0	0	9	12	8	3	1	59	95.2%
理工学研究科	644	641	9	0	2	1	15	31	29	7	2	594	92.2%
農学研究科	138	136	15	3	0	1	4	3	3	0	0	125	90.6%
水産学研究科	64	67	17	5	0	1	1	2	2	0	0	58	90.6%
医歯学総合研究科	220	351	21	5	0	2	57	116	57	0	0	230	104.5%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
共同獣医学研究科	6	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6	100.0%
連合農学研究科	69	127	61	22	8	4	7	26	24	0	0	62	89.9%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加												

○計画の実施状況等

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,645	1,790	51	2	0	27	34	92	84	0	0	1,643	99.9%
教育学部	920	1,001	22	1	0	16	30	50	44	0	0	910	98.9%
理学部	740	800	13	0	0	4	11	40	35	0	0	750	101.4%
医学部	1,212	1,183	1	0	0	1	10	13	11	0	0	1,161	95.8%
歯学部	318	310	1	0	0	0	0	5	5	0	0	305	95.9%
工学部	1,800	1,993	40	1	4	2	39	127	113	0	0	1,834	101.9%
農学部	820	861	33	13	0	6	19	38	31	0	0	792	96.6%
水産学部	560	604	11	3	0	2	10	21	18	0	0	571	102.0%
共同獣医学部	180	190	5	1	0	2	0	3	3	0	0	184	102.2%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	79	39	1	0	10	8	16	8	12	5	52	70.3%
教育学研究科	76	72	6	1	0	1	1	5	5	5	2	64	84.2%
保健学研究科	62	82	0	0	0	0	9	16	11	4	1	62	100.0%
理工学研究科	644	626	13	0	2	1	6	18	14	7	2	603	93.6%
農学研究科	69	54	5	1	0	0	0	5	5	0	0	48	69.6%
水産学研究科	32	34	8	3	0	0	0	2	2	0	0	29	90.6%
農林水産学研究科	101	96	15	4	0	2	1	0	0	0	0	89	88.1%
医歯学総合研究科	220	344	21	4	0	2	52	93	42	0	0	244	110.9%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
共同獣医学研究科	12	18	6	2	0	0	0	0	0	0	0	16	133.3%
連合農学研究科	69	112	53	19	8	0	10	18	14	0	0	61	88.4%

○計画の実施状況等

